# 「あいち人権推進プラン」関係施策実施状況に関する評価（2025年度）

2026年8月20日

## 1 趣 旨

「あいち人権推進プラン」に基づき、プランに掲げる施策の実施状況について、「愛知県人権施策推進審議会」において評価を受ける。

## 2 目 的

プランに定めた施策目標ごとの各年度における具体的な実施状況について検証・評価することにより、人権施策の推進に資するとともに、評価の過程を通じて、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくりに向けての取組の実施状況を明確にすることで、県民への説明責任を果たす。

## 3 評価における考え方

各担当課が実施する施策の実施状況を把握した上で、施策目標及び「愛知県人権尊重の社会づくり条例」に規定した4つの人権課題ごとに昨年度までの実施状況の広がりや課題等を確認し、評価を行う。

# 目　　次

## 1　あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】


(1)　愛知県人権尊重の社会づくり条例の普及啓発等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(2)　人権教育・啓発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(3)　相談・支援体制等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
(4)　幅広い意見の把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
(5)　市町村に対する働きかけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11


## 2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】


(1)　インターネットによる人権侵害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
(2)　外国人・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
(3)　部落差別 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
(4)　性的少数者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
(5)　子ども・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　25
(6)　女性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
(7)　高齢者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
(8)　障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
(9)　感染症患者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
(10)　犯罪被害者等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
(11)　ホームレス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52
(12)　様々な人権課題への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52

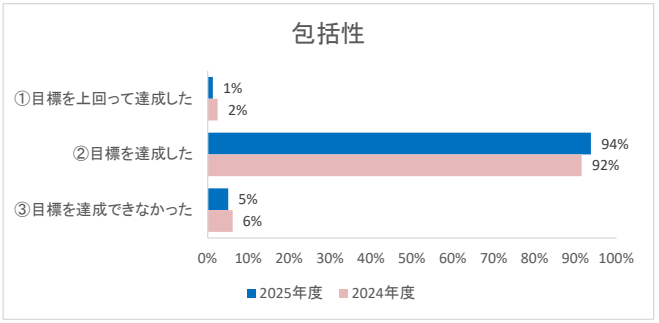

## 3　交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】


(1)　人権課題における交差性の理解促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
(2)　当事者・団体間等の連携・協働の関係づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
(3)　交差する人権課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　55

# 「あいち人権推進プラン」関係施策実施状況

## 1　あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推　進　施　策 | 2025年度実施施策数 | ①目標を上回って達成した | ②目標を達成した | ③目標を達成できなかった |
|---|---|---|---|---|
| 愛知県人権尊重の社会づくり条例の普及啓発等 | 3 | 1 | 2 | 0 |
| 人権教育・啓発の推進 | 65 | 0 | 64 | 1 |
| 相談・支援体制等の充実 | 5 | 0 | 4 | 1 |
| 幅広い意見の把握 | 3 | 0 | 2 | 1 |
| 市町村に対する働きかけ | 4 | 0 | 3 | 1 |
| 計 | 80 | 1 | 75 | 4 |

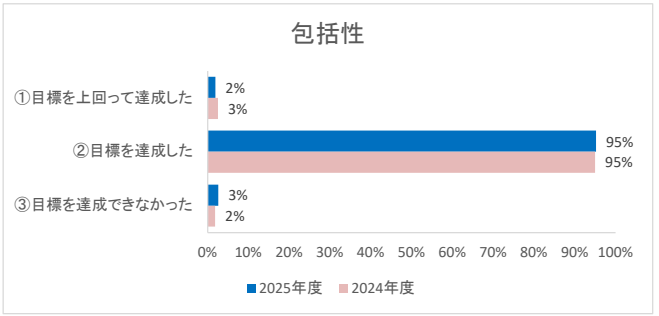



## 2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

「愛知県人権尊重の社会づくり条例」に規定した4つの人権課題

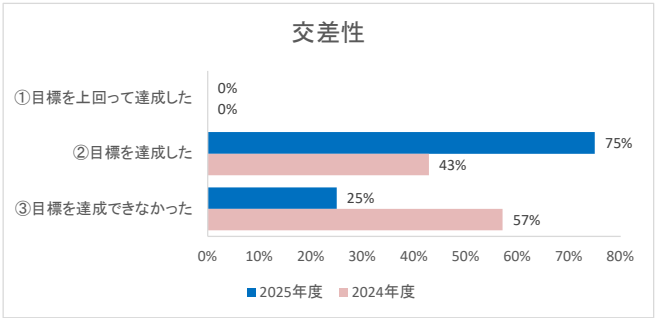
| 推　進　施　策 | 2025年度実施施策数 | ①目標を上回って達成した | ②目標を達成した | ③目標を達成できなかった |
|---|---|---|---|---|
| インターネットによる人権侵害 | 10 | 1 | 9 | 0 |
| 外国人 | 24 | 0 | 24 | 0 |
| 部落差別 | 38 | 0 | 36 | 2 |
| 性的少数者 | 8 | 0 | 8 | 0 |
| 子ども | 64 | 0 | 64 | 0 |
| 女性 | 27 | 3 | 20 | 4 |
| 高齢者 | 21 | 0 | 21 | 0 |
| 障害者 | 46 | 0 | 44(※) | 1 |
| 感染症患者等 | 6 | 0 | 6 | 0 |
| 犯罪被害者等 | 9 | 0 | 9 | 0 |
| ホームレス | 4 | 0 | 4 | 0 |
| 様々な人権課題への対応 | 12 | 1 | 11 | 0 |
| 計 | 269 | 5 | 256 | 7 |

(※)評価実施日時点で、評価未実施のものが1件




## 3　交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】

| 推　進　施　策 | 2025年度実施施策数 | ①目標を上回って達成した | ②目標を達成した | ③目標を達成できなかった |
|---|---|---|---|---|
| 人権課題における交差性の理解促進 | 3 | 0 | 3 | 0 |
| 当事者・団体間等の連携・協働の関係づくり | 2 | 0 | 2 | 0 |
| 交差する人権課題への対応 | 3 | 0 | 1 | 2 |
| 計 | 8 | 0 | 6 | 2 |



「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）愛知県人権尊重の社会づくり条例の普及啓発等 | ①人権条例の普及啓発の推進 | 人権条例・基本計画普及啓発事業<br>[県民文化局] | 【目標】<br>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高めるためのイベントを実施し、アンケート調査において「条例及びプランに対する理解が深まった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権課題をテーマとした講演会及び県内の企業、大学、NPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催する。 | 人権課題をテーマとした講演会及び県内のNPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催した。<br>〇講演会<br>・日 時：2025年10月18日(土)<br>・テーマ：LGBTQ+/SOGIの現状と課題～レズビアンである私の体験から～<br>・開催方法：オンライン開催<br>・参加者：35名(アーカイブ配信124回再生)<br>〇ワークショップ<br>・第1回 日 時：2025年11月23日(日・祝)<br>テーマ：部落差別と若者／子ども<br>参加者：40名<br>・第2回 日 時：2025年12月21日(日)<br>テーマ：外国人とまちづくり／障害者<br>参加者：35名 | 【目標の達成状況】<br>アンケート調査を実施した結果、「条例及びプランに対する理解が深まった」と回答した参加者が97%であり、また、ワークショップでは、各人権課題に対して積極的に取り組んでいる団体から事例発表をしてもらい、課題を学んだうえで話し合うことで、より実情に合った解決策等を挙げることができ、県民の理解を深め、実効性を高めるためのイベントを実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>2022年度に実施した県民意識調査では、条例の認知度が7.4%であり、引き続き周知を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 啓発推進費(一部)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高める。<br><br>【実施計画】<br>条例及び基本計画の啓発資料を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布する。 | 条例及び基本計画の啓発資料を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布した。また、条例及びあいち人権センターを周知するための名刺サイズの条例普及カードをあいち人権センターで配布した。 | 【目標の達成状況】<br>県民が多く利用する場所であるあいち人権センター、県民事務所内の広報コーナーや市町村窓口などに配付したことから、幅広く効果的に周知・啓発ができた。<br>また、県の各局、市町村、企業及び各種団体等の依頼に応じ、県人権推進課職員が講師を務めている研修を年間82回実施し、その際の研修用教材として、これらの啓発資料を活用していることから、単なる配付に留まらず、県民の理解を深めるよう、啓発を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>2022年度に実施した県民意識調査では、条例の認知度が7.4%であり、引き続き周知を図る必要がある。人権について正しく理解するための情報を、どこから得ればいいのかわからない、または得る機会が身近にはないという人たちに情報を提供するために、配布場所の検討を行う必要がある。 | ② | | |
| | ②人権施策の総合的かつ計画的な推進 | 人権施策推進本部<br>[県民文化局] | 【目標】<br>必要に応じ、人権施策推進本部の見直しなどを検討し、人権施策に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。<br><br>【実施計画】<br>愛知県人権施策推進本部を設置し、関係部局と緊密な連絡調整を図り、総合的、効果的な関係人権施策の推進に努めるとともに、関係部局においては、プランの趣旨を踏まえ、各種施策を実施する。 | 関係部局と緊密な連絡調整を図り、総合的、効果的な関係施策の推進に努めた。関係部局においては、プランの趣旨を踏まえ、各人権施策を実施した。<br>また、愛知県人権施策推進本部の見直しを行い、あいち人権センターにおける相談業務及びそれぞれ開催していた庁内会議(部落差別、性的少数者)を人権施策推進本部の一部に位置づけるとともに、新たに、「交差する人権課題に関する連絡会議」を設置し、人権施策推進本部の一部に位置付けた。 | 【目標の達成状況】<br>関係部局において、プランの概念を踏まえ、各種施策を実施することができた。また、人権施策推進本部の見直しを行うことで、人権施策推進本部の機能強化を行い、体系的に全庁における人権施策の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>人権施策推進本部の実効性をより高めていく必要がある。 | ① | | |
| （2）人権教育・啓発の推進 | ①社会における人権教育・啓発の推進 | 家庭教育相談員設置事業費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。不登校児童生徒の好転率80%以上にする。<br>【実施計画】<br>教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。研修会を3回を実施し、相談員の資質向上を図る。<br>・家庭教育コーディネーター 17名 | 県内に家庭教育コーディネーターを配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問等による相談・助言を行った。家庭教育コーディネーターの資質向上を図るために、3回の研修会を行った。<br>①2025年4月4日(金)事業説明 事例発表<br>②2025年6月20日(金)事例発表 講義<br>③2026年2月16日(月)事例発表 活動の改善点 | 【目標の達成状況】<br>不登校児童生徒が増えている中、家庭教育コーディネーターが不登校児童生徒に寄り添い、状況が好転するという報告を多く受けているが、好転率は75.2%と今年度は80%を下回った。(2025年度末現在 2025年度は6月報告)これは、好転した件数は前年とほぼ同じであるものの、相談者が前年よりも144件から161件と母数が増加したことによると考えられる。好転に向けて相談を継続している件数は37件あり、引き続き粘り強く相談・助言を行っている。相談活動を行う際、家庭教育コーディネーターが管理している相談電話用の携帯電話を活用し、児童生徒や保護者、ホームフレンドと連携を図り、円滑に相談活動を進めることができている。<br>【課題・改善点】<br>2022年度に携帯電話を導入したが、精密機器であり、消耗品である。2025年度には17台の携帯電話のうち2台の電話の充電電池が膨らむ現象が見られたことがあった。2026年度以降、相談電話の新規購入に向けての予算を確保する必要がある。 | ② | | |
| | | 家庭教育支援員活動事業費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。アンケート調査において、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施。また、研修会を4回を実施し、支援員の資質向上を図る。<br>・ホームフレンド 33名 | 県内に家庭教育支援員を配置し、教育事務所・支所の家庭教育コーディネーターよる相談活動の一環として、不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育支援員として登録し、コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。<br><br>ホームフレンドの資質向上を図るために、4回の研修会を行った。<br>①2025年5月25日(日)事業説明 講義<br>②2025年8月25日(月)活動報告 情報交換<br>③2025年11月6日(木)活動報告 情報交換<br>④2026年2月20日(金)1年間のまとめと反省 | 【目標の達成状況】<br>ホームフレンドが一年間の活動を終えた情報交換中で、「コーディネーターの姿を見て、子供の行動や表情をよく見て、今すべき行動は何かを考えることができた。」「子供との関わりだけでなく、保護者との関係がとても大切で、何について悩んでいるのかや、子供と親の考え方についてもアドバイスができる広い視野をもって物事を考えられていることがとても勉強になった。」という思いをもつことができた。ホームフレンド研修会事後のアンケート調査では、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を90%を超えており、目標は達成された。<br>【課題・改善点】<br>ホームフレンドは大学生によるボランティアのため、予定が合わないと活動をすることができない。児童生徒ならびに保護者からの要望に沿って訪問することができないといった意見もあった。このことを少しでも解消することができるように、県全体で2025年度はホームフレンドを3名増員したので、よりきめ細やかな対応を継続する。 | ② | | |
| | | 職場内家庭教育推進費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方などを学習する機会を提供し、仕事と子育ての両立や家庭における親の在り方などについて理解を深める。アンケート調査において、研修内容について「大いに参考になった」「参考になった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>企業が開設する研修会等に家庭教育を加えることを奨励し、希望する企業に講師を派遣(5事業所) | 子育てしやすい職場環境づくりや子供たちが健やかに育つための活動に取り組む等、家庭教育を支援する企業の拡充を進めるとともに、仕事を持っているために家庭教育に関する研修会、職場内家庭教育研修会を実施した。<br>① ファイザーファーマ株式会社名古屋工場 (11名)<br>2025年7月5日(水)<br>② 株式会社テスコ(16名)<br>2025年9月13日(土)<br>③ 社会福祉法人 愛知県厚生事業団(10名)<br>2025年11月11日(火)<br>④ 社会福祉法人 樫の木福祉会(44名)<br>2025年11月19日(水) | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「大いに参考になった」「参考になった」という回答を合わせると95%を超えており、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等の意見を聞いた上で、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br><br>【課題・改善点】<br>5事業所で職場内家庭教育研修会を計画していたが、1事業所が実施に至らなかった。事業所ごとの事情はあるが、研修会開催に向けて積極的に働きかけて行く必要がある。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ①社会における人権教育・啓発の推進 | あいちっこ子育て支援事業費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県の家庭教育事業の総合的な推進を図り、家庭教育に関する問題の解決を促進する。家庭教育支援チーム交流会のアンケート調査において、「これからの活動の参考になった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>「全ての教育の出発点は家庭」であり、その教育を担当する保護者に対して、当面している家庭教育に関する問題の解決を促進<br>・家庭教育企画委員会の開催<br>・地域に根ざした家庭教育支援推進事業の実施<br>優良家庭教育推進組織等顕彰　5～15組織等<br>・「親の育ち」支援チーム登録促進事業<br>家庭教育支援チーム交流会　1回<br>・あいちっこ「親の育ち」応援事業費<br>子育てネットワーカーによる地域における家庭教育講座の実施<br>16回 | ・「親の育ち」支援チーム登録促進事業<br>愛知県家庭教育支援チームに登録する団体のメンバー同士が交流会をとおして、他のチームのメンバーとのつながりをつくり、愛知県家庭教育支援チームへの理解を深め、登録促進に向けた機運を高めるために、家庭教育支援チーム交流会を実施した。<br>2025年11月26日(水)西三河総合庁舎(69名)<br><br>・家庭教育企画委員会　愛知県生涯学習推進センター<br>2025年5月27日(火)、9月2日(火)、2026年1月27日(火)<br>・地域に根ざした家庭教育支援推進事業の実施<br>優良家庭教育推進組織等顕彰　9組織等<br>・あいちっこ「親の育ち」応援事業費<br>子育てネットワーカーによる地域における家庭教育講座の実施<br>16回 | 【目標の達成状況】<br>家庭教育支援チームの情報交換会では、「家庭教育支援チームと自治体は、どのように連携していくとよいか」という協議題に対して、11グループに分かれて話し合いを行った。全体交流会の前半では、各市町村における家庭教育支援チームと自治体の連携の現状や必要だと考えることを情報共有した。後半では、ファシリテーターの進行により、5人のグループをつくり、「このグループで家庭教育支援チームとして活動するなら何ができるか」というテーマで話し合った。集まったグループのメンバーの強みを生かした取組について、他チームのメンバーや行政関係者と積極的に意見交換をする姿が見られた。事後に実施した家庭教育支援チーム交流会のアンケート調査において、「これからの活動の参考になった」と回答した参加者の割合を90%を越えた。<br>【課題・改善点】<br>・情報交換会や全体交流会には、協議題の内容と絡めながらそれぞれのメンバーが自分の団体の活動について話をすることになったため、じっくりと活動内容や成果について話をしたい方にとっては、十分な時間が確保できなかった。<br>・自治体関係者だけでなく、企業の参加もあったため、今後もオンライン配信を活用して、県全体に情報を発信していくことができるようにしたい。<br>・2030年度に目標としている30市町村への設置に向けて(現在21市町村)、先進的な取組をしている事例発表については、引き続き実施していきたい。<br>・2025年度は三河地区で交流会を開催したため、来年度はチームの活動が活発な尾張地区で開催し、好事例を共有する会としたい。 | ② | | |
| | | 啓発推進費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、様々な機会を通して、県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにするための環境づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>ア メディアを活用した啓発<br>・交通広告(駅貼り広告)<br>・インターネット広告<br>・特設サイトの設置<br>イ 啓発資料の作成、購入<br>・啓発パンフレット、ポスター等の作成<br>・啓発DVD等の購入<br>ウ あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権啓発パネルの常設展示・貸出<br>エ あいち人権センター企画展の開催(15回)<br>・講演<br>・人権啓発パネル等の展示<br>・啓発DVDの上映<br>オ 地域人権啓発活動地方委託事業<br>豊橋市、東栄町、蟹江町、清須市、豊田市、みよし市、犬山市、岡崎市、大府市<br>カ 研修会等への講師(職員)派遣<br>キ ホームページによる情報提供<br>ク あいち人権情報の発行(1回)<br>ケ スポーツ組織と連携した啓発事業<br>・Bリーグと連携した啓発活動<br>・Jリーグと連携した啓発活動<br>コ 人権ユニバーサル事業<br>・ボッチャ体験教室<br>・ユニバーサルイベント | ア メディアを活用した啓発<br>・交通広告(駅貼り広告)<br>・インターネット広告<br>・特設サイトの設置<br>イ 啓発資料の作成、購入<br>・啓発パンフレット等の作成<br>・ポスターの作成・掲出<br>・啓発DVD等の購入<br>・人権関連図書の購入<br>ウ あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出<br>・人権啓発パネルの常設展示・貸出<br>エ あいち人権センター企画展の開催(15回)<br>・講演会<br>第1回 日 時:2025年8月28日(木)<br>内 容:ハンセン病を正しく理解するために<br>参加者:54名<br>第2回 日 時:2025年12月22日(月)<br>内 容:優生学に翻弄される社会<br>―旧優生保護法を読み解く―<br>参加者:26名<br>・人権啓発パネル等の展示<br>・啓発DVDの上映<br>オ 地域人権啓発活動地方委託事業<br>豊橋市、東栄町、蟹江町、清須市、豊田市、みよし市、犬山市、岡崎市、大府市<br>カ 研修会等への講師(職員)派遣<br>キ ホームページによる情報提供<br>ク あいち人権情報の発行(1回)<br>ケ スポーツ組織と連携した啓発事業<br>・Bリーグと連携した啓発活動<br>・Jリーグと連携した啓発活動<br>コ 人権ユニバーサル事業<br>・ボッチャ体験教室<br>・ユニバーサルイベント　テーマ:性的少数者と高齢者の交差性<br>日 時:2026年2月22日(日)<br>テーマ:LGBT と高齢期ー誰もが安心して年を重ねるためにー<br>参加者:60名 | 【目標の達成状況】<br>あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進し、様々な機会を通して、県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにするために、啓発活動を実施した。講演会で実施したアンケートでは、「お互いを認め合い、人権を尊重していくきっかけとなったと思う」と回答した参加者の割合が100%、ユニバーサルイベントで実施したアンケートでは、「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した参加者の割合が93%であり、高い水準であることから、人権問題を正しく理解するための啓発事業として効果があったと認められる。<br><br>【課題・改善点】<br>人権について関心がない、または人権について正しく理解するための情報を得る機会が身近にはないという人たちに向けて啓発するために、メディアを活用した啓発やホームページによる情報提供に一層力を入れる必要がある。 | ② | | |
| | | 人権擁護委員連合会補助金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>法務大臣から委嘱された人権擁護委員により構成され、人権擁護委員法により各都道府県に設置が義務付けられている人権擁護委員連合会の活動、運営に対して補助する。 | 法務大臣から委嘱された人権擁護委員により構成され、人権擁護委員法により各都道府県に設置が義務付けられている人権擁護委員連合会の活動、運営に対して補助した。 | 【目標の達成状況】<br>当該団体が行う活動は、地域社会に密着したものであり、その団体活動に補助することで、社会的・経済的弱者等の基本的人権の擁護に寄与し、地域社会における人権教育・啓発を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き支援をする必要がある。 | ② | | |
| | | 愛知人権啓発活動ﾈｯﾄﾜｰｸ協議会<br>[県民文化局] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>名古屋法務局、県、名古屋市、愛知県人権擁護委員連合会等で構成される愛知人権啓発活動ネットワーク協議会において、啓発事業の実施や効果的な(啓発)手法等の検討等を行う。 | 名古屋法務局、県、名古屋市、愛知県人権擁護委員連合会等で構成される愛知人権啓発活動ネットワーク協議会において、啓発事業の実施や効果的な法等の検討等を行った。 | 【目標の達成状況】<br>啓発事業の立案、実施、効果検証に至るまで、各機関と連携し、効果的な啓発活動を実施し、地域社会における人権教育・啓発を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>効果的な事業の実施のため、引き続き連携を行っていく。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ①社会における人権教育・啓発の推進 | 人権教育啓発資料作成費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高める。研修会で冊子を使用しているため、研修会でのアンケート調査で、冊子の利用度60%を目指す。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき部落差別をはじめ各種の人権問題を正しく理解し、差別意識をなくすよう、県民に対する啓発活動を推進（市町村における人権教育推進のための手引書の作成・配布） | 「あいち人権推進プラン」（2024年3月策定）に基づき、「相互に人格と個性を尊重しながら支え合い、多様性を認め合う、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現を目指して、様々な人権問題に関する正しい認識と理解を深めるために、常に時代の要請やニーズに応じた実践的な人権教育に関わる調査研究事業を実施し、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発をするため、愛知人権教育推進のための調査研究委託を行っている。その研究内容と市町村の人権教育の取り組み事例などを掲載した「人権に関する学習をすすめるために」という冊子を作成し、各研修会や市町村などに配布した。 | 【目標の達成状況】<br>啓発冊子を計画どおりに配布した。研修会のアンケートでは、冊子にある「教材を見たり聞いたりしたことがあるか」について「ある」が約40%であり、目標は達成できなかった。<br><br>【課題・改善点】<br>市町村等へ2部ずつの配付を行っているが、多くの方へ周知させるには冊数が少ない。冊子についての周知を協力していただくため、継続して市町村等へ働きかけて行く必要がある。さらに、ホームページにも掲載されていることを、研修会資料にも掲載し周知をしていく。 | ③ | | |
| | | 人権教育指導者研修会費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソブエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | |
| | | 広報活動費<br>[政策企画局] | 【目標】<br>県広報媒体により、あいち人権推進プランに関する施策を周知する。<br><br>【実施計画】<br>関係局等の希望を照会のうえ適宜実施 | 「広報あいち」をはじめとする県広報媒体により、あいち人権推進プランに関する施策を周知した。 | 【目標の達成状況】<br>新聞での記事掲載およびラジオでの放送により、周知した。<br><br>【課題・改善点】<br>関係局等に掲載希望を引き続き照会し、適宜実施する。 | ② | | |
| | ②学校等における人権教育の推進 | 人権教育研究委託費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>学校教育における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、県内7地区（津島市、あま市、知立市、豊川市、名古屋市、小牧市、豊田市）の人権教育研究会へ研究を委託 | 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、県内7地区（津島市、あま市、知立市、豊川市、名古屋市、小牧市、豊田市）の人権教育研究会へ研究を委託した。 | 【目標の達成状況】<br>当該研究会が行う研究活動は、人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び各地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育の推進に寄与したものであり、各地区における人権教育の推進に有益であったと認められる。その成果は、研究紀要にまとめられ、県内の小・中・義務教育学校全ての人権教育推進の人権教育推進の一助となっている。<br><br>【課題・改善点】<br>「あいち人権推進プラン」で示されている「包括性」「多様性」「交差性」を意識した研究が充実するよう、各地区に対して一層働きかけをしていく。 | ② | | |
| | | 人権教育推進事業費補助金<br>[教育委員会] | 【目標】<br>学校教育における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助 | 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助をした。 | 【目標の達成状況】<br>当該研究会が行う研究活動は、人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じた同和教育をはじめとする人権教育の推進に寄与したものであり、愛知県の学校教育における人権教育の推進に有益であった。その成果は、研究紀要にまとめられ、県内の小・中・義務教育学校全ての人権教育推進の一助となっている。<br><br>【課題・改善点】<br>「あいち人権推進プラン」で示されている「包括性」「多様性」「交差性」を意識した研究実践が県内の学校で推進されるよう、さらなる啓発を行う。 | ② | | |
| | | 高等学校教育課題研究費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>各学校における人権教育を推進する。<br><br>【実施計画】<br>年5回の研究会を開催する。 | 県立学校の教員12名を研究員として、高等学校教育課題研究（人権教育）を行った。5回の研究会を開催し、その成果を人権教育研究集録にまとめ、各県立学校に配付し周知をはかった。 | 【目標の達成状況】<br>各学校における人権教育を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>これまで同様に、高等学校教育課題研究（人権教育）を行い、研究の成果を各学校に還元する。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ②学校等における人権教育の推進 | 現任保育士研修<br>[福祉局] | 【目標】<br>現任保育士研修を通じて人権教育に対する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>カリキュラムの中で、人権に関連した研修を実施（330名受講予定） | 現任保育士研修のカリキュラムの中で、人権に関連した研修を実施した。（受講定員330名に対し、301名が受講） | 【目標の達成状況】<br>現任保育士研修のカリキュラムの中で、人権に関連した研修を実施できた。<br><br>【課題・改善点】<br>カリキュラムの中で人権に関連した研修を実施しており、「人権教育」に特化した内容ではない。「人権教育の推進」という項目の観点から本施策がどれだけ人権課題の解消に寄与したのか成果指標を示すことが難しい。 | ② | | |
| | | 幼稚園等新規採用教員研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日 45名受講） | 新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年8月21日（木）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：45名（新採幼稚園教員）<br>・内容：講義「人権教育について」講師 愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 私立幼稚園新規採用教員研修<br>[県民文化局] | 【目標】<br>私立幼稚園等の新規採用教員に対し研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>私立幼稚園等の新規採用教員に対する研修の中で、人権教育の講義を実施（1時間 約200名受講） | 計画どおり幼稚園等新規採用教員に対して研修を実施した。（1時間181名受講） | 【目標の達成状況】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より理解度を深めるため、内容の改善を検討していく。 | ② | | |
| | | 小中学校初任者研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日 655名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：小学校2025年5月21日（水）・28日（水）、中学校5月14日（水）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：401名（小学校初任者）、254名（中学校初任者）<br>・内容：講義「人権教育について」講師 愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 新規採用栄養教諭研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日 10名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日（金）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：10名（新採栄養教諭）<br>・内容：講義「人権教育について」講師 愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 高等学校初任者研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（2日 延べ 594名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・日時：第1回2025年6月3日（火）、第2回2026年1月27日（火）<br>・開催方法：第1回集合開催、第2回オンライン<br>・参加者：第1回297名、第2回297名（高等学校初任者）<br>・内容：第1回講義「人権教育の推進」講師 名古屋市法務局人権擁護部、第2回講義「人権教育の実践」講師 県立学校教頭 | 【目標の達成状況】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 特別支援学校初任者研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（1日 142名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・日時：2025年5月13日（火）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：142名（特別支援学校初任者）<br>・内容：講義「人権教育の推進」講師 名古屋市法務局人権擁護部 | 【目標の達成状況】<br>特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 新規採用養護教諭研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日 56名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日（金）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：56名（新採養護教諭）<br>・内容：講義「人権教育」講師 愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（eラーニング研修 26名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・期間：2025年5月7日（水）～6月9日（月）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：26名（県立学校新採実習教員）<br>・内容：講義「人権教育について（基礎編）」 | 【目標の達成状況】<br>県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ②学校等における人権教育の推進 | 小中学校3年目教員研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(eラーニング研修 820名受講) | 少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・期間:2025年8月18日(月)～9月30日(火)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:807名(小中学校3年目教員)<br>・内容:講義「人権教育について(基礎編)」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 教職経験者研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施(eラーニング研修 計2183名受講) | 人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施した。<br>・期間:①2025年5月27日(火)～6月27日(金)、②2025年8月19日(火)～2026年1月9日(金)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:2033名(小中・県立6年目・11年目教員)<br>・内容:講義①「人権教育について(基礎編)」、②「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 新任教務主任研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施(eラーニング研修 195名受講) | 各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施した。<br>・期間:小中学校2025年5月27日(火)～9月26日(金)、県立学校2025年6月2日(月)～9月12日(金)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:195名(小中・県立学校新任教務主任)<br>・内容:講義「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 小中学校新任校長研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 87名受講) | 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施した。<br>・期間:2025年7月23日(水)～10月14日(火)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:83名(小中学校新任校長)<br>・内容:講義「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 小中学校新任教頭研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 104名受講) | 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施した。<br>・期間:2025年7月23日(水)～9月22日(月)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:101名(小中学校新任教頭)<br>・内容:講義「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 県立学校管理職員パワーアップ講座(教頭)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>管理職としての資質を養うとともに、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施する。<br>人権をテーマとした講義を実施する。 | 学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施した。<br>人権課題をテーマとした講義を実施した。<br>参加者:356名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | |
| | | 県立学校管理職員パワーアップ講座(校長)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県立学校の教育上の諸問題について理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>校長職のあり方について研究協議を実施する。<br>人権をテーマとした講演会を実施する。 | 校長職のあり方について研究協議を実施した。<br>人権課題をテーマとした講演会を実施した。<br>参加者:38名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | |
| | | 公立学校の臨時教員等研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>臨時的任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師として勤務する教員の、より一層の資質向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施する。<br>対象　臨時的任用教員及び任期付任用教員　約500名<br>非常勤講師　約600名 | 服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施した。<br>参加者:臨時的任用教員及び任期付任用教員　174名<br>非常勤講師　42名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画上は、受講枠として総数1,100名まで受講可能な体制を整えている。しかし、本研修は原則として公立学校での勤務経験がない者を対象としているため、実際の受講者数は毎年200～250名程度となっている。その結果、対象者に対する受講機会を十分に確保し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | |
| | | 児童生徒学習支援事業費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>学校教育における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>人権意識を養うための指導のあり方について研究を委嘱<br>・碧南市立南中学校　2025～2026年度 | 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、碧南市立南中学校に対して、人権意識を養うための指導のあり方について研究を委嘱した。 | 【目標の達成状況】<br>当該学校が行う研究活動は、人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じた同和教育をはじめとする人権教育の推進に寄与したものであり、愛知県の学校教育における人権教育の推進に有益であった。その成果は、愛知県人権教育研究会総会で発表され、県内の小・中・義務教育学校全ての人権教育推進の一助となっている。<br><br>【課題・改善点】<br>「あいち人権推進プラン」で示されている「包括性」「多様性」「交差性」を意識した研究が充実するよう、委嘱校に対して指導を行う。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ②学校等における人権教育の推進 | 地域協働生徒指導推進事業費<br>[教育委員会] | 【目標】<br>生徒指導に関する啓発活動等を実施し、地域における人権教育と青少年の健全育成を推進する。<br><br>【実施計画】<br>・中高連携推進協議会を開催する。<br>・生徒指導に関する啓発活動等を実施する。<br>・保護者や地域住民等と連携する。 | ・12地区で中高連携推進会議を開催した。<br>・12地区で生徒指導に関する啓発活動等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>生徒指導に関する啓発活動等を実施し、地域における人権教育と青少年の健全育成を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>これまで同様に、高等学校が核となり、中学校と緊密な連携を図るとともに、家庭・地域と協働して、生徒指導を推進し、社会性を身に付け自立した若者を育成する。 | ② | | |
| | ③企業等事業所における人権教育・啓発の推進 | 公正採用選考啓発費<br>[労働局] | 【目標】<br>公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保を推進する。<br><br>【実施計画】<br>事業者向け啓発冊子の作成、配布 11,500部<br>・公正採用選考啓発キャンペーン(9月) | ○事業者向け啓発冊子の作成、配布<br>11,500部作成し、企業などへ配布<br>○公正採用選考啓発キャンペーン(9月)<br>9月にキャンペーンを実施し、広報に努めた。 | 【目標の達成状況】<br>積極的に各所に協力依頼をしたことにより、作成した冊子をすべて配布することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、企業等に対し公正な採用選考を周知・啓発していく。 | ② | | |
| | | 「人権を考える企業者のつどい」の開催<br>[経済産業局] | 【目標】<br>人権の問題に関する正しい認識と理解を深めるため産業界の役職員等を対象に講演を行い、アンケート調査において「人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まった」と回答した参加者の割合を90%にする<br><br>【実施計画】<br>人権啓発をテーマとした講演会を開催。 | 産業界の役職員等を対象に人権問題について理解を深めてもらうために、講演会を実施した。<br>「人権を考える企業者のつどい」<br>日 時:2025年10月29日<br>場 所:愛知県産業労働センター(ウインクあいち)<br>テーマ:多様な人材と共生する企業へ<br>～「ビジネスと人権」の取り組みを踏まえて～<br>参加者:83人 | 【目標の達成状況】<br>アンケート調査を実施した結果、「人権等にかかる企業の社会的責任に対する意欲が深まった」と回答した参加者が94.6%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等の意見を踏まえ、引き続き、人権問題に関する認識と理解を深めるよう努める。<br><br>【課題・改善点】<br>参加者の理解度向上に向けた適切な講師選定と時機を得た講演テーマの設定を行う必要がある。 | ② | | |
| | ④特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進 | 職員に対する各種研修<br>[人事局] | 【目標】<br>職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>・新規採用職員研修(前期) (4回 450名)<br>・新規採用職員研修(短期) (3回 140名)<br>・新規非常勤職員研修 (3回 160名)<br>・採用7年目職員ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修 (3回 370名)<br>・主査級キャリアマネジメント研修 (3回 300名)<br>・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回 210名)<br>・課長級トップセミナー (1回 190名)<br>・幹部級トップセミナー (1回 70名) | 職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることを目的として研修を実施した。<br><br>【実施計画】<br>・新規採用職員研修(前期) (4回 383名)<br>・新規採用職員研修(短期) (3回 176名)<br>・新規非常勤職員研修 (3回 135名)<br>・採用7年目職員ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修 (3回 244名)<br>・主査級キャリアマネジメント研修 (3回 276名)<br>・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回 156名)<br>・課長級トップセミナー (1回 177名)<br>・幹部級トップセミナー (1回 66名) | 【目標の達成状況】<br>講義受講者へのアンケート調査では、いずれも90%以上が理解できた・概ね理解できたと回答しており、多くの職員に理解を深めてもらうことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、研修により職員の人権問題に関する正しい認識と理解の推進に努める。 | ② | | |
| | | 人権に関する職場研修<br>[各部局] | 【目標】<br>県職員に対し研修を実施し、人権の問題に関する正しい理解と認識を深める。<br><br>【実施計画】<br>・政策企画局 (1回 15名受講)<br>・総務局 (7回 314名受講)<br>・人事局 (2回 40名受講)<br>・防災安全局 (1回 35名受講)<br>・県民文化局 (1回 100名受講)<br>・環境局 (1回 40名受講)<br>・福祉局 (1回 50名受講)<br>・保健医療局 (1回 50名受講)<br>・経済産業局 (1回 40名受講)<br>・労働局 (1回 15名受講)<br>・観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ局 (1回 6名受講)<br>・農業水産局 (3回 100名受講)<br>・農林基盤局 (2回 15名受講)<br>・建設局 (2回 70名受講)<br>・都市・交通局 (1回 25名受講)<br>・建築局 (1回 15名受講)<br>・スポーツ局 (1回 28名受講)<br>・会計局 (1回 50名受講)<br>・企業庁 (2回 100名受講)<br>・病院事業庁 (2回 50名受講)<br>・監査委員事務局 (1回 39名受講)<br>・人事委員会事務局 (1回 23名受講)<br>・労働委員会事務局 (1回 14名受講)<br>合計 (36回 1,234名受講) | ・政策企画局 (2回 18名受講)<br>・総務局 (7回 296名受講)<br>・人事局 (2回 39名受講)<br>・防災安全局 (2回 42名受講)<br>・県民文化局 (2回 98名受講)<br>・環境局 (1回 35名受講)<br>・福祉局 (1回 19名受講)<br>・保健医療局 (1回 22名受講)<br>・経済産業局 (1回 33名受講)<br>・労働局 (1回 16名受講)<br>・観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ局 (1回 7名受講)<br>・農業水産局 (4回 110名受講)<br>・農林基盤局 (2回 19名受講)<br>・建設局 (1回 88名)<br>・都市・交通局 (1回 25名受講)<br>・建築局 (1回 16名受講))<br>・スポーツ局 (2回 36名受講)<br>・会計局 (1回 57名受講)<br>・企業庁 (2回 101名受講)<br>・病院事業庁 (2回 54名受講)<br>・監査委員事務局 (1回 39名受講)<br>・人事委員会事務局 (1回 23名受講)<br>・労働委員会事務局 (1回 14名受講)<br>合計 (40回 1,207名受講) | 【目標の達成状況】<br>各局等における新規採用職員を始め各階層を対象とした研修において人権研修を実施することで、人権に配慮しながら職務が遂行できるような環境づくりを推進し、人権の問題に関する正しい理解と認識を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>高い人権意識を持って職務に従事することが求められる職員等に対し、継続的に研修を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 幼稚園等新規採用教員研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施(1日 45名受講) | 新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時:2025年8月21日(木)<br>・開催方法:集合開催<br>・参加者:45名(新採幼稚園教員)<br>・内容:講義「人権教育について」講師 愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ④特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進 | 私立幼稚園新規採用教員研修（再掲）<br>[県民文化局] | 【目標】<br>私立幼稚園等の新規採用教員に対し研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>私立幼稚園等の新規採用教員に対する研修の中で、人権教育の講義を実施（1時間　約200名受講） | 計画通り幼稚園等新規採用教員に対して券種を実施した。（1時間181名受講） | 【目標の達成状況】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より理解度を深めるため、内容の改善を検討していく。 | ② | | ○ |
| | | 県立大学・県立芸術大学教職員に対する啓発活動等の実施<br>[県民文化局] | 【目標】<br>全教職員に対して研修を行い、ハラスメントについて理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>「愛知県公立大学法人ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、全教職員を対象として、ハラスメント防止啓発リーフレット及び相談窓口を周知し、ハラスメントをおこさない職場づくりのための啓発活動を行う。 | 「愛知県公立大学法人ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、全教職員を対象として、ハラスメント防止啓発リーフレット及び相談窓口を周知し、ハラスメントをおこさない職場づくりのための啓発活動を行った。 | 【目標の達成状況】<br>全教職員に対してハラスメント防止啓発リーフレット及び相談窓口を周知することで、ハラスメントに関する理解を深めることができたといえる。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き周知を図っていくとともに、ハラスメントを起こさない職場づくりを検討していく必要がある。 | ② | | |
| | | 小中学校初任者研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　655名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：小学校2025年5月21日（水）・28日（水）、中学校5月14日（水）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：401名（小学校初任者）、254名（中学校初任者）<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 新規採用栄養教諭研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　10名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日（金）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：10名（新採栄養教諭）<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 高等学校初任者研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（2日　延べ 594名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・日時：第1回2025年6月3日（火）、第2回2026年1月28日（水）<br>・開催方法：第1回集合開催、第2回オンライン<br>・参加者：第1回297名、第2回297名（高等学校初任者）<br>・内容：第1回講義「人権教育の推進」講師　名古屋市法務局人権擁護部、第2回講義「人権教育の実践」講師　県立学校教頭 | 【目標の達成状況】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 特別支援学校初任者研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（1日　142名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・日時：2025年5月13日（火）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：142名（特別支援学校初任者）<br>・内容：講義「人権教育の推進」講師　名古屋市法務局人権擁護部 | 【目標の達成状況】<br>特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 新規採用養護教諭研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　56名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日（金）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：56名（新採養護教諭）<br>・内容：講義「人権教育」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（eラーニング研修　26名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・期間：2025年5月7日（水）～6月9日（月）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：26名（県立学校新採実習教員）<br>・内容：講義「人権教育について（基礎編）」 | 【目標の達成状況】<br>県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校3年目教員研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（eラーニング研修820名受講） | 少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・期間：2025年8月18日（月）～9月30日（火）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：807名（小中学校3年目教員）<br>・内容：講義「人権教育について（基礎編）」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ④特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進 | 教職経験者研修（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施（eラーニング研修　計2183名受講） | 人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施した。<br>・期間：①2025年5月27日（火）～6月27日（金）、②2025年8月19日（火）～2026年1月9日（金）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：2033名（小中・県立6年目・11年目教員）<br>・内容：講義①「人権教育について（基礎編）」、②「人権教育について（リーダー編）」 | 【目標の達成状況】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 新任教務主任研修（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施（eラーニング研修　195名受講） | 各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施した。<br>・期間：小中学校2025年5月27日（火）～9月26日（金）、県立学校2025年6月2日（月）～9月12日（金）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：195名（小中・県立学校新任教務主任）<br>・内容：講義「人権教育について（リーダー編）」 | 【目標の達成状況】<br>新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校新任校長研修（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施（eラーニング研修　87名受講） | 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施した。<br>・期間：2025年7月23日（水）～10月14日（火）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：83名（小中学校新任校長）<br>・内容：講義「人権教育について（リーダー編）」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校新任教頭研修（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施（eラーニング研修　104名受講） | 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施した。<br>・期間：2025年7月23日（水）～9月22日（月）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：101名（小中学校新任教頭）<br>・内容：講義「人権教育について（リーダー編）」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校管理職員パワーアップ講座（教頭）（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>管理職としての資質を養うとともに、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施する。<br>人権をテーマとした講義を実施する。 | 学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施した。<br>人権課題をテーマとした講義を実施した。<br>参加者：356名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校管理職員パワーアップ講座（校長）（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>県立学校の教育上の諸問題について理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>校長職のあり方について研究協議を実施する。<br>人権をテーマとした講演会を実施する。 | 校長職のあり方について研究協議を実施した。<br>人権課題をテーマとした講演会を実施した。<br>参加者：38名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校事務職員等人権研修会［教育委員会］ | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2024年9月～2025年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>①　中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日（金）<br>東尾張地区　愛知県歯科医師会館　130名<br>2025年9月12日（金）<br>西三河地区刈谷市総合文化センター　157名<br>2026年1月16日（金）<br>東三河地区　ライフポートとよはし　170名<br>2026年1月20日（火）<br>西尾張地区　愛知県歯科医師会館　186名<br>②　地区研修会（10回　900名）<br>2025年10月10日（金）<br>愛日長久手市中央図書館　65名<br>2025年 7月23日（水）<br>丹葉アデリア総合体育文化センター　150名<br>2025年 11月19日（水）<br>中島祖父江生涯学習センターソブエル　130名<br>2025年 9月10日（水）<br>海部佐織公民館　41名<br>2025年 7月29日（火）<br>海部甚目寺公民館　45名<br>2025年 7月29日（火）<br>知多阿久比町中央公民館　42名<br>2025年 7月28日（月）<br>西三河（AM:小）西三河総合庁舎　216名<br>西三河（PM:中）　108名<br>2025年 8月 1日（金）<br>東三河東三河総合庁舎　73名<br>2025年 7月24日（木）<br>新城設楽総合庁舎（オンライン）　30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ④特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進 | 小中学校事務職員新任主査研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校事務職員新任主査に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演、啓発映画等により、研修を実施(1日 25名受講) | 人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演、啓発映画等により、研修を実施(1日 34名受講)<br>・開催日:2025年5月15日(木)<br>・場所 :愛知県総合教育センター<br>・講師 :名古屋法務局 人権擁護部<br>・内容 :人権教育 | 【目標の達成状況】<br>小中学校事務職員新任主査に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めた。<br><br>【課題・改善点】<br>特になし。<br>よって、次年度も小中学校事務職員新任主査に対して研修を行っていく。 | ② | | |
| | | 小中学校事務職員新規採用者研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校事務職員新規採用者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演、啓発映画等により、研修を実施(1日 30名受講) | 人権問題の現状を把握し、また、人権問題の正しい認識を深めるため、講演、啓発映画等により、研修を実施(1日 30名受講)<br>・開催日:2025年9月11日 (木)<br>・場所 :愛知県総合教育センター<br>・講師 :名古屋法務局 人権擁護部<br>・内容 :人権教育 | 【目標の達成状況】<br>小中学校事務職員新規採用者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めた。<br><br>【課題・改善点】<br>特になし。<br>よって、次年度も小中学校事務職員新規採用者に対して研修を行っていく。 | ② | | |
| | | 公立学校の臨時教員等研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>臨時的任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師として勤務する教員の、より一層の資質向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施する。<br>対象 臨時的任用教員及び任期付任用教員 約500名<br>非常勤講師 約600名 | 服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施した。<br>参加者:臨時的任用教員及び任期付任用教員 174名<br>非常勤講師 42名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画上は、受講枠として総数1,100名まで受講可能な体制を整えている。しかし、本研修は原則として公立学校での勤務経験がない者を対象としているため、実際の受講者数は毎年200～250名程度となっている。その結果、対象者に対する受講機会を十分に確保し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | ○ |
| | | 警察職員に対する人権教育の実施<br>[警察本部] | 【目標】<br>警察職員に対して研修等を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>人権の尊重を含む「職務倫理教養の推進」を教養重点に掲げ、各所属に対し人権に配意した職務執行、市民応接等に努めさせるとともに、各種会議、研修等、あらゆる機会を通じた人権教養を実施する。 | 2025年度中に教養課が主催した研修等において、次のとおり人権全般に関する教養を実施した。<br>・中堅職員に対するリスキリング研修(警察官・一般職員) 25回 841名<br>・一般職員初任科に対する講義 1回 42名<br>・初任科生に対する講義 2回 228名<br>・教養補助者研修 1回 29名<br>・管理監督者研修(課長補佐級2年目の一般職員) 1回 11名<br>・スキルアップ研修(係長級2年目の一般職員) 1回 18名<br>・一般職員3年目研修 1回 30名<br>・若手警察官サポートセミナー 5回 256名<br>その他、あらゆる機会を通じ、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めるための教養を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>警察は、人権に関わりの深い職務を行っていることから、採用時教養、昇任時教養、各種研修等のあらゆる機会において人権について理解を深めるための教養や人権に配意した警察活動を行うための教養を積極的に取り入れ実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>人権教養をさらに推進するために、幹部研修等の機会を通じ、警察活動における人権への配意の重要性の周知に努める。 | ② | | |
| | | | 【目標】<br>留置担当官等に対して研修を行い、被留置者の人権に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>各種会議、研修等あらゆる機会において、幹部警察官及び留置管理業務を担う警部補以下の留置担当官に対して、被留置者の人権を尊重しつつ、状況に応じた適切な対応を実施するなど、被留置者の人権に配慮した適正処遇に関する教育を実施する。 | 新任警察署幹部を対象とした実地視察時や留置主任官会議、留置管理業務研修、対面監視教養、護送補助者教養などの各種研修の機会に、被留置者の人権に配慮した適正処遇に関する教養を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>各種会議や研修等を通じて幹部や留置担当官に対して被留置者の人権に配意した上で、状況に応じた適正な対応を図る教養を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>留置担当官の任期は原則2年であるため、短期間で留置担当官が入れ替わる。よって異動期毎に被留置者の人権に配意した適正処遇に関する教養の実施が必要である。 | ② | | |
| | | 消防学校での人権研修の実施<br>[防災安全局] | 【目標】<br>消防職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>消防職員初任科研修の「服務・勤務」科目において人権問題に関する講義を実施 | 消防職員初任科研修の「服務・勤務」科目において人権問題に関する講義を実施した。<br>(初任科第120期)<br>年月日:2025年4月25日(金)<br>受講者:115人<br>(初任科第121期)<br>年月日:2025年10月23日(木)<br>受講者:99人 | 【目標の達成状況】<br>消防職員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めた。<br>【課題・改善点】<br>引き続き、消防職員に対して研修を行っていく必要がある。 | ② | | |
| | | 養成施設における人権教育の実施<br>[保健医療局] | 【目標】<br>人々の多様な価値観を尊重し、倫理観に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。<br><br>【実施計画】<br>総合看護専門学校の学生に対し、哲学や情報科学等の基礎科目、医療概論や看護学概論等の専門基礎科目、各看護学の専門科目の講義の一部において人々の多様な価値観、倫理観、人権について学ぶ。また、臨地実習では、対象理解、専門職業人としての倫理観に基づいた看護実践を学ぶ。 | 総合看護専門学校の学生に対し、以下の講義、演習、臨地実習を行った。<br>1年次<br>①哲学:人間の倫理<br>②情報科学:情報倫理、個人情報保護、著作権<br>③看護学概論:看護倫理<br>④老年看護学概論:高齢者の人権と社会問題<br>2年次<br>①医療概論:医療と人権<br>②小児看護学概論:小児の人権と看護<br>③精神看護学概論:偏見、差別、スティグマ、社会的入院<br>1年次から3年次まで<br>①実習前の安全教育:学学年で年間2～3回<br>②臨地実習:対象理解、専門職業人としての倫理観に基づいた看護実践 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、学生は人権推進について深く理解し、看護師としての倫理観を身につけたと認められる。特に臨地実習においては、学生が看護対象への価値観や尊敬した態度をとり、看護対象の望む暮らしの理解や関連法制度を理解し、人権を尊重して行動することを促した。<br><br>【課題・改善点】<br>現在、人権問題にテーマをおいたグループ等での探求学習は行われていないため、今後は、学生がより人権問題の解決を自分事として考えていけるようパフォーマンス課題の検討などが必要である。 | ② | | |
| | | 社会福祉関係職員研修費<br>[福祉局] | 【目標】<br>社会福祉関係職員に対して、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br>(全研修延べ150人の受講)<br><br>【実施計画】<br>人権・部落差別等の早期解決に資するため、研修を開催する。 | 人権課題をテーマとした研修会を社会福祉関係職員に対して開催した。<br>〇研修会<br>・研修内容:人権問題について<br>・開催時期:2025年5月7日(水)<br>・開催方法:対面開催<br>・参加者:92名<br>・研修内容:民生委員活動と個人情報の取り扱い<br>・配信時期:2025年12月11日(木)～2026年6月30日(火)<br>・開催方法:オンデマンド配信<br>・参加者:2,306名(3月4日時点) | 【目標の達成状況】<br>社会福祉関係職員に対して、研修を通して人権の問題に関する正しい認識と理解を深めてもらうことが出来た。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、社会福祉関係職員に対して研修を行っていく必要がある。 | ② | | |

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）人権教育・啓発の推進 | ④特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の推進 | 支援・指導者育成事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する。<br><br>【実施計画】<br>相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材を育成 | 相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材を育成する研修等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材育成に取り組んだ。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 相談支援事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する。<br><br>【実施計画】<br>身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施 | 身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施した。 | 【目標の達成状況】<br>身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害のある人が地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 医療的ケア児等コーディネーター養成事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>医療的ケア児が地域で安心して暮らせるよう、支援に関わる者を養成・研修を行う。<br><br>【実施計画】<br>医療・福祉・教育等関係機関と連携・協働して、医療的ケア児とその御家族に対する支援を行う医療的ケア児等コーディネーターの養成研修及びフォローアップ研修を実施 | 以下のとおり研修を開催した。<br>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修<br>(1)日程:2025年8月26日(火)～27日(水)(講義)、9月17日(水)～18日(木)(演習)4日間コース<br>(2)会場:中区役所ホール(講義)、名古屋市国際センター　別棟ホール(演習)<br>(3)受講者:63名(各市町村から1名程度推薦※名古屋市(66名)を除く)<br><br>○医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修<br>(1)日程:2025年10月～2026年1月までの間で圏域別に7日開催<br>(2)会場:圏域の医療的ケア児支援センター又は県の会議室等<br>(3)受講者:計125名(※名古屋市を除く) | 【目標の達成状況】<br>国のカリキュラムに基づいた医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、医療的ケア児が地域で安心して暮らすため、関係機関との連携調整を行う医療的ケア児等コーディネーターを養成した。<br>また、コーディネーターのスキルアップを狙う医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修については、各圏域の実情に応じた研修とするため、各医療的ケア児支援センターと連携して研修を企画・開催することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して研修を開催していく。 | ② | | |
| | | 障害者権利擁護事業<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化を図り、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利擁護を推進する。<br><br>【実施計画】<br>障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行う。 | 障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行った。<br><br>＜愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修＞<br>計7日間開催(参加者数:累計665名)<br><br>＜愛知県成年後見制度利用推進研修＞<br>計3日間開催(参加者数:累計243名) | 【目標の達成状況】<br>厚生労働省より示された研修カリキュラムの他、新規入職した職員を対象とした研修や障害のある方の性被害の防止に関する研修を独自に実施するなど、多くの関係者に対する研修を実施できた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化が図られるよう取組を実施する必要がある。 | ② | 愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会にて協議 | |
| （3）相談・支援体制等の充実 | ①人権に関する総合的な相談窓口の充実 | 人権に関する総合的な相談窓口の設置<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権課題を抱える県民の相談に対し、関係機関と連携するなどし、事例の少ない相談に対しても、迅速かつ的確に対応し、相談者の納得を得られるようにする。<br><br>【実施計画】<br>人権に関する総合的な相談窓口を設置し、人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施する。また、性的少数者の当事者や周りの方－が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施する。 | 人権相談員による一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施した。また、性的少数者の当事者や周りの方が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施した。<br>○人権相談<br>・2025年度相談件数　219件(うち、弁護士相談3件)<br>○性的少数者電話相談<br>・2025年度相談件数　14件 | 【目標の達成状況】<br>相談者に対し、概ね一般的な情報提供や助言、専門相談機関等の案内をすることができたが、事例の少ない分野に係る相談の際に、専門相談窓口の案内に手間取ることがあるなど、相談者に十分に応じられないものが一部あった。また、弁護士相談の利用が少なく、相談窓口の周知が不十分であった。<br><br>【課題・改善点】<br>事例の少ない分野を始め多様な相談に対応するため、相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関と日頃から連携を密にする。また、弁護士相談や性的少数者電話相談の利用をより一層増やすために、関係機関に対して相談窓口の周知徹底を図る。 | ③ | | |
| | | 人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ的確に対応する。<br><br>【実施計画】<br>法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施。(毎月第3火曜日) | 人権相談員による一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施した。<br><br>○人権相談<br>・2025年度相談件数　219件(うち、弁護士相談3件) | 【目標の達成状況】<br>相談者に対し、専門相談窓口を概ね案内することができ、人権課題を抱える県民の相談にしっかりと対応することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>多様な相談に対応するため、関係機関との連携を推進するほか、相談窓口の周知徹底を図ることで、相談者の利便性を向上する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>性的少数者の当事者や保護者等の周りの方々が相談できる電話窓口を設置し、性の多様性に係る相談者の悩みや生活、生きづらさ等の解消を図り、相談者の納得が得られるようにする。<br><br>【実施計画】<br>性的少数者電話相談の実施(毎月第3月曜日、3時間) | 性的少数者の当事者や周りの方が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施した。<br><br>○性的少数者電話相談<br>2025年度相談件数　14件 | 【目標の達成状況】<br>14件の相談において、悩みの解消または相談者の納得につなげることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>チラシ配布の他、開催日にSNSで周知をする等、相談窓口の周知徹底を図ることで、相談者の利便性を向上する必要がある。 | ② | | ○ |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （3）相談・支援体制等の充実 | ①人権に関する総合的な相談窓口の充実 | 人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ的確に対応する。<br><br>【実施計画】<br>人権相談員スキルアップ研修の充実を図る。 | 人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ的確に対応するため、人権相談員を対象としたスキルアップ研修を実施した。<br>〇スキルアップ研修開催実績<br>・第1回 日 時:2025年5月12日(月)<br>テーマ:交差性について<br>参加者:7名<br>・第2回 日 時:2025年11月12日(水)<br>テーマ:性の多様性、相談対応<br>参加者:10名<br>・第3回 日 時:2026年1月15日(木)<br>テーマ:インターセクショナリティ(交差性)、相談対応<br>参加者:13名<br>・第4回 日 時:2026年1月26日(月)<br>テーマ:人権と法、障害者・外国人の人権<br>アンコンシャスバイアス<br>参加者:7名 | 【目標の達成状況】<br>様々な人権課題を抱える相談に対応できるよう、相談員のスキルアップを図る研修を4回実施した。第2回、第3回については、相談員だけでなく、庁内や市町村の相談業務に従事する方にも参加いただき、県内の人権相談についての連携を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き多様な相談に対応するため、研修を充実する必要がある。 | ② | | ○ |
| | ②相談機関等の情報提供の充実 | 相談機関等の情報提供<br>[県民文化局] | 【目標】<br>相談機関等の周知を行い、情報提供の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>ア あいち人権情報の発行(1回)<br>イ ホームページによる情報提供<br>ウ チラシによる情報提供 | 相談機関等の周知を行い、情報提供の充実を図るため、あいち人権センターでのチラシの配布やHPによる他機関の相談窓口の案内を行い、情報提供の充実化を図った。<br>〇あいち人権情報第30号(11月発行)<br>発行部数: 16,000部<br>配布先 :県内市町村、学校、関係団体等 | 【目標の達成状況】<br>例年のあいち人権情報などによる相談機関の周知やあいち人権センターでのチラシの配布を積極的に行ったが、利便性の向上につなげることができなかった。<br><br>【課題・改善点】<br>配布箇所が固定化されているため、既存の配布箇所だけでなく新しい箇所にもチラシを配布する必要がある。 | ② | | |
| （4）幅広い意見の把握 | ①人権に関する県民意識調査の充実 | 人権に関する県民意識調査<br>[県民文化局] | 【目標】<br>幅広い意見の把握のために調査を実施していることを周知し、県民意識の実情を啓発するため、期間中の来場者目標を800名とし、県民意識調査に関するパネル展示を実施する。<br><br>【実施計画】<br>2022年度に実施した人権に関する県民意識調査の結果をパネル化したものを掲示する。 | あいち人権センターで開催した企画展においてパネルを展示するとともに、Webページに調査結果を掲載し、周知を図った。 | 【目標の達成状況】<br>企画展でパネル展示を実施し、調査について周知を図ったが、期間中の来場者が721名であり、目標の来場者数を上回ることができなかった。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き周知を図っていくとともに、2022年度の調査結果について分析をし、2027年度の調査に向け、調査項目の検討を行う必要がある。 | ③ | | |
| | ②愛知県人権施策推進審議会の開催 | 人権施策推進審議会費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権施策の推進に関する重要事項についての調査、審議を実施し、人権施策に反映させる。<br><br>【実施計画】<br>人権施策推進審議会を実施する。 | あいち人権推進プランにおける施策の評価等について、審議を行った。<br>・第1回 2025年7月11日(金)<br>・第2回 2026年3月27日(金) | 【目標の達成状況】<br>あいち人権推進プランにおける施策の評価等を行い、人権施策の推進に寄与することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>評価を行いながら、施策の実施状況様式や評価方法などを見直す必要がある。 | ② | | |
| | ③県民との意見交換等 | 人権条例・基本計画普及啓発事業(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権課題に取り組んでいるNPO等と協働した取組を実施し、当事者の方々の声を聴く機会を設ける。<br><br>【実施計画】<br>人権課題をテーマとした講演会及び県内の企業、大学、NPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催する。 | 人権課題をテーマとした講演会及び県内のNPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催した。<br>〇講演会<br>・日 時:2025年10月18日(土)<br>・テーマ:LGBTQ+/SOGIの現状と課題～レズビアンである私の体験から～<br>・開催方法:オンライン開催<br>・参加者:35名(アーカイブ配信124回再生)<br>〇ワークショップ<br>・第1回 日 時:2025年11月23日(日・祝)<br>テーマ:部落差別と若者／子ども<br>参加者:40名<br>・第2回 日 時:2025年12月21日(日)<br>テーマ:外国人とまちづくり／障害者<br>参加者:35名 | 【目標の達成状況】<br>NPO等と協働し、各人権課題に対して積極的に取り組んでいる団体などから事例発表をしてもらうなど、当事者の方々の声を聴く機会を設けることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き当事者による事例報告を実施することにより、当事者の声を県民に届けるとともに、県政に反映させる機ようがある。 | ② | | ○ |
| （5）市町村に対する働きかけ | ①市町村が行う人権施策への支援 | 市町村人権啓発主管課長会議<br>[県民文化局] | 【目標】<br>各自治体相互の一層の連携と情報共有を図る。<br><br>【実施計画】<br>市町村人権啓発主管課長会議を実施する。 | 市町村人権啓発主管課長会議において、県内の人権課題について情報共有や市町村間の連携を働きかけた。<br>・日 時:2025年5月16日(金)<br>・テーマ:愛知県の人権施策について<br>市町村における人権に関する計画等の策定について | 【目標の達成状況】<br>県内市町村の人権施策の情報を集約して情報共有を図り、市町村間の連携を働きかけるとともに、人権に関する情報提供を行うことで、市町村の取組を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>市町村によって施策に温度差がみられることから、一層の連携を図るため、継続して市町村に対する働きかけをしていく必要がある。 | ② | | |
| | | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県内市町村に委託し、地域の実情を踏まえた人権尊重思想の普及と、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広める。<br><br>【実施計画】<br>県内市町村に啓発事業を再委託する。 | 県内9市町村に委託を行い、講演会や街頭啓発等を行った。<br>・対象:豊橋市、東栄町、蟹江町、清須市、豊田市、みよし市、犬山市、岡崎市、大府市 | 【目標の達成状況】<br>各市町村に対し適切に指導、助言等を行い、事業実施を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>市町村ごとに啓発に対する取り組み状況に差があるため、引き続き働きかけを行い、支援していく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 人権啓発市町村事業費補助金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>市町村における市町村が行う啓発事業を支援する。<br><br>【実施計画】<br>地域において各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓発事業に対して助成する。 | 各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓発事業に対して助成を行った。 | 【目標の達成状況】<br>市町村が行う啓発事業を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>各市相互に、啓発事業についてなど情報の交換を推進する必要がある。 | ② | | |

「あいち人権推進プラン」関係人権施策一覧

| 1 あらゆる人権課題の解消に向けた環境づくり【包括性】 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
| (5)市町村に対する働きかけ | ②市町村の人権施策に関する計画等の策定の促進 | 市町村人権啓発主管課長会議（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>市町村における人権施策に関する計画等の策定を進める。<br><br>【実施計画】<br>市町村人権啓発主管課長会議を実施し、各市町村に情報を共有することで、策定の促進を図る。 | 市町村人権啓発主管課長会議において、人権施策に関する計画等の策定を促した。 | 【目標の達成状況】<br>市町村人権啓発主管課長会議において、県内市町村の人権施策の情報を集約して情報共有を図り、策定済みの市町村の事例を紹介することで、市町村の計画等策定の推進を支援することができたが、実際に策定に繋げることはできなかった。<br>条例制定済み：津島市、大府市、あま市<br>計画策定済み：名古屋市、豊川市、津島市、知立市、あま市、蟹江町<br><br>【課題・改善点】<br>愛知県内における人権施策に関する計画等の策定状況は、依然として変わらないため、引き続き市町村人権啓発主管課長会議内で先行市町村の策定経緯や内容等を紹介するなどして、未策定の市町村に向けて働きかけを行う必要がある。 | ③ | | ○ |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）インターネットによる人権侵害 | ①教育・啓発活動の推進 | インターネット適正利用促進事業<br>[県民文化局] | 【目標】<br>青少年のインターネット適正利用の促進を図り、青少年に関するインターネットを介した犯罪やトラブルの未然防止を推進する。<br><br>【実施計画】<br>インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。 | インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催した。<br>〇講座開催実績：221講座(28,715名受講) | 【目標の達成状況】<br>学校やPTA等各種団体において講座を実施した他、市町村のイベント等でも実施し、多くの県民に対してネットモラルの啓発をすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>講座申込主体の9割が学校等であることから、学校外における啓発も積極的に行っていく必要がある。 | ② | | |
| | | 県立学校情報化推進研修<br>[教育委員会] | 【目標】<br>中核となる教員に対して研修を行い、情報セキュリティ・情報モラルに対する意識を高める。<br><br>【実施計画】<br>学校の情報化推進の核となる教員に対して、校内研修実施に必要な知識・技術の向上のための研修を開催する。<br>(校内研修のテーマ)<br>・教育情報セキュリティポリシー<br>・情報教育の推進(情報モラル教育・情報活用能力の育成)<br>・教科指導におけるICT活用<br>・校務の情報化の推進(教育クラウドの活用等) | 2025年8月20日(水)、21日(木)に県立学校情報化推進研修をオンライン開催し、各県立学校から1名以上が参加した。<br>(テーマ)<br>・生成AIガイドライン<br>・情報教育の推進(情報モラル教育・情報活用能力の育成)<br>・教科指導におけるICT活用<br>・校務の情報化の推進(教育クラウドの活用等)<br>教員向けの活用研修として、Microsoft Copilotについての研修を実施し、その機能と活用について学習した。また、児童生徒向けの活用研修として、Microsoft 365についての研修を実施し、TeamsやOneNote、Power Automate等の機能と活用について学習した。 | 【目標の達成状況】<br>研修を通じ、研修に参加した教員に対し、生成AIの利用に関する情報モラル・情報セキュリティの意識を高めることができた。<br>研修に参加した教員は、研修の内容を所属校内に伝えることになっており、全県での情報モラル・情報セキュリティを喚起する機会となった。<br><br>【課題・改善点】<br>研修後も利用しやすくなるように資料の提供方法について工夫し、研修で伝達した内容を各学校の他の教員にも展開しやすくした。<br>今回はオンライン講義方式の研修であったが、今後実施する際はより体験的な内容となるよう、テーマ選定と方法を工夫する必要がある。 | ② | | |
| | | 情報モラル教育講座<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校、高等学校、特別支援学校の中堅教諭資質向上研修【前期】の教員(一部、自由応募も可)に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>情報モラルについて、児童生徒のSNS、インターネット利用の現状と課題を踏まえ、効果的な指導の仕方について理解を深め、指導力の向上を図るために研修を実施(eラーニング研修1022名、eラーニング講座、自由応募60名見込み) | 人権教育にかかる情報モラルついて、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施した。<br>・期間：2025年8月19日(火)～2026年1月9日(金)<br>・開催方法：オンライン(eラーニング)<br>・参加者：1022名(小中・県立6年目)<br>・内容：講義「情報モラル」 | 【目標の達成状況】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | |
| | | 小中学校初任者研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>情報モラルについて、効果的な指導の仕方について理解を深め、指導力の向上を図るために研修を実施(eラーニング研修655名) | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：小学校2025年5月21日(水)・28日(水)、中学校5月14日(水)<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：401名(小学校初任者)、254名(中学校初任者)<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | 〇 |
| | | 新規採用栄養教諭研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>情報モラルについて、効果的な指導の仕方について理解を深め、指導力の向上を図るために研修を実施(eラーニング研修10名) | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日(金)<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：10名(新採栄養教諭)<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | 〇 |
| | ②安全なインターネット環境の普及促進 | インターネット適正利用促進事業(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>青少年のインターネット適正利用の促進を図り、青少年に関するインターネットを介した犯罪やトラブルの未然防止を推進する。<br><br>【実施計画】<br>インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。 | インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催した。<br>〇講座開催実績：221講座(28,715名受講) | 【目標の達成状況】<br>学校やPTA等各種団体において講座を実施した他、市町村のイベント等でも実施し、多くの県民に対してネットモラルの啓発をすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>講座申込主体の9割が学校等であることから、学校外における啓発も積極的に行っていく必要がある。 | ② | | 〇 |
| | | フィルタリング利用の普及促進<br>[県民文化局] | 【目標】<br>携帯電話販売店にフィルタリングに関する規定を遵守させることで、青少年の健全な育成を推進する<br><br>【実施計画】<br>携帯電話販売店に立入調査を実施する。 | スマートフォンの利用で青少年が有害情報を閲覧し、犯罪被害に巻き込まれないようにするために、法令で定められているフィルタリングの利用促進に関する規定が携帯電話販売店で遵守されているかについて立入調査を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>対象店舗に対して条例調査を実施し、規定が遵守されているかの確認をすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>規定が形骸化しないように継続的に実施していくことが重要である。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）インターネットによる人権侵害 | ③モニタリングの推進 | インターネットモニタリング事業<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、人権に関わる様々な問題の解決に繋げる。<br><br>【実施計画】<br>差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。 | 部落差別、在留外国人、障害者、性的少数者および感染症の5分野について、インターネット上の不当な差別、誹謗中傷等差別を助長する書き込みの委託モニタリング及び人権推進課職員による直営モニタリングを実施した。また、インターネットモニタリングにより把握したインターネット上の不当な差別、誹謗中傷等差別を助長する書き込みのうち、特に悪質で違法性の高い投稿について、法務局へ削除要請を行った。<br>○報告件数<br>・委託モニタリングによる差別を助長する書き込みの把握件数<br>計297件<br>部落差別:55件<br>在留外国人:192件<br>障害者:35件<br>性的少数者:9件<br>感染症:6件<br>・職員による差別を助長する書き込みの把握件数　6件<br>○削除要請件数<br>・委託:45件<br>・直営:6件 | 【目標の達成状況】<br>県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、インターネットの適正利用に繋がるよう、モニタリングを通して情報収集及びその分析を行った結果、約5パーセントの投稿については、悪質で違法性の高い書き込みと判断し、法務局へ削除要請を行った。また、インターネット上の誹謗中傷について個人からのプロバイダやサイト管理者に対する削除依頼を行うためのWEB相談窓口を設置し、県民のインターネット上の人権侵害の解決に努めた。<br><br>【課題・改善点】<br>2025年度に法務局へ削除要請した件数(51件)に対して、削除を確認できた件数が約6割程度(30件)と昨年度に比べて削除された件数は増加したものの、必ずしも当該情報の削除に結びつかずに、そのまま掲載が続けられている事例も見受けられる。削除要請を行う投稿については、法務省の参考情報に基づき精査するとともに、法務局に積極的に働きかけを行っていく必要がある。<br>また、あいち人権センター企画展や人権相談員による人権研修等を通して、インターネット上の誹謗中傷等の抑止に向けた取組の働きかけを行う。 | ② | | |
| | ④誹謗中傷等の被害者支援 | インターネットモニタリング事業<br>(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、人権に関わる様々な問題の解決に繋げる。<br><br>【実施計画】<br>差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。 | 部落差別、在留外国人、障害者、性的少数者および感染症の5分野について、インターネット上の不当な差別、誹謗中傷等差別を助長する書き込みの委託モニタリング及び人権推進課職員による直営モニタリングを実施した。また、インターネットモニタリングにより把握したインターネット上の不当な差別、誹謗中傷等差別を助長する書き込みのうち、特に悪質で違法性の高い投稿について、法務局へ削除要請を行った。<br>○報告件数<br>・委託モニタリングによる差別を助長する書き込みの把握件数<br>計297件<br>部落差別:55件<br>在留外国人:192件<br>障害者:35件<br>性的少数者:9件<br>感染症:6件<br>・職員による差別を助長する書き込みの把握件数　6件<br>○削除要請件数<br>・委託:45件<br>・直営:6件 | 【目標の達成状況】<br>県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、インターネットの適正利用に繋がるよう、モニタリングを通して情報収集及びその分析を行った結果、約5パーセントの投稿については、悪質で違法性の高い書き込みと判断し、法務局へ削除要請を行った。また、インターネット上の誹謗中傷について個人からのプロバイダやサイト管理者に対する削除依頼を行うためのWEB相談窓口を設置し、県民のインターネット上の人権侵害の解決に努めた。<br><br>【課題・改善点】<br>2025年度に法務局へ削除要請した件数(51件)に対して、削除を確認できた件数が約6割程度(30件)と昨年度に比べて削除された件数は増加したものの、必ずしも当該情報の削除に結びつかずに、そのまま掲載が続けられている事例も見受けられる。削除要請を行う投稿については、法務省の参考情報に基づき精査するとともに、法務局に積極的に働きかけを行っていく必要がある。<br>また、あいち人権センター企画展や人権相談員による人権研修等を通して、インターネット上の誹謗中傷等の抑止に向けた取組の働きかけを行う。 | ② | | ○ |
| | ⑤他自治体と連携した取組の推進 | インターネットによる人権侵害に係る他自治体との連携<br>[県民文化局] | 【目標】<br>他自治体等と連携し、国に対してインターネット上の誹謗中傷をなくすための取組を働きかける。<br><br>【実施計画】<br>全人同協・県内自治体と連携し、国への働きかけを行う。 | インターネット等を利用した差別行為の防止について、全人同協の会長県として総務省等各関係省庁に対し、要請を行った。<br>また、大規模プラットフォーム事業者9社のうち2社と意見交換を行い、地方公共団体が直接削除の申し出をした場合に、被害を受けた者からの申し出と同様に、速やかに対応するよう要請した。 | 【目標の達成状況】<br>教育・啓発の推進とともに、2025年4月1日に施行された「情報流通プラットフォーム対処法」に基づき、人権侵害情報の速やかな削除がなされるよう、インターネットの健全な利用促進に向けたより一層の取組を求めることなどの政府要望を行うとともに、大規模プラットフォーム事業者と意見交換を行うことで、インターネット上の誹謗中傷等の抑止に向けた取組を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>「情報流通プラットフォーム対処法」の施行に伴い、時勢の変化に適した対応がなされるよう、より具体的な取組の推進を図るための要望を行う必要がある。また、大規模プラットフォーム事業者に対して、直接削除の申し出ができる仕組みを整える必要がある。 | ① | | |
| （2）外国人 | ①多文化共生への理解促進 | 愛知県国際交流協会運営費補助金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>交流イベントを開催することで、多文化共生への理解促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>ワールド・コラボ・フェスタ2025の開催<br>愛知県国際交流協会などが主催で県民・市民の国際交流・協力意識を向上させ、多文化共生の取組みを進めるためのイベントを開催 | ワールド・コラボ・フェスタ2025を開催することで、多文化共生への理解促進を図った。<br><br>【開催実績】<br>・開催日:2025年10月25日(土)、26日(日)<br>・来場者数:約62,000名 | 【目標の達成状況】<br>県民・市民の国際交流・協力意識や多文化共生への理解促進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>来場者数を増やすことができるよう、イベント内容を工夫する必要がある。 | ② | | |
| | | 企画推進費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>フォーラム等を実施することで、多文化共生への理解促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>・「あいち多文化共生推進プラン」の推進<br>・多文化共生フォーラムあいちの開催<br>・多文化共生の情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトの機能やコンテンツの拡充<br>・外国人労働者に関する憲章の普及促進<br>・「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境WG等の開催<br>・来日した外国人県民に日本の生活習慣を早期に身に付けてもらう早期適応研修等の実施促進 | 「あいち多文化共生プラン」に基づき、多文化共生への理解促進に向けた各種施策に取り組んだ。<br><br>【実施状況】<br>○多文化共生フォーラムあいちの開催<br>・開催日:2025年11月24日(月・振休)<br>・参加者数112名<br>○多文化共生ポータルサイトの多言語化<br>・「あいち多文化共生ネット」に「やさしい日本語」変換機能と、サイト内の漢字に自動でひらがなのルビを振る機能を追加<br>・視覚的に情報を探しやすいデザインにリニューアル<br>○「外国人労働者に適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナーの開催<br>・開催日:2026年2月9日(月)<br>・参加者数258名(会場68名・オンライン185名)<br>○「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境WG・日本語学習・日本語教育WG(合同開催)<br>・開催日:(第1回)2025年10月29日(水) オンライン開催<br>(第2回)2026年2月12日(木) 書面開催<br>○早期適応研修プログラムについて、庁内関係課と連携して企業等への周知や出前講座での紹介等を実施。 | 【目標の達成状況】<br>フォーラム等のイベントや多言語での情報発信、関係機関によるWGの開催等により、多文化共生への理解促進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>ポータルサイトによる情報発信の充実を図る必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）外国人 | ①多文化共生への理解促進 | 外国青年語学講師の配置<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県立高等学校における外国語教育の振興を図り、国際理解教育の推進に資する。<br><br>【実施計画】<br>英語を母国語とする外国青年を学校に配置する。 | 県立高等学校117校に43名の外国青年を配置し、国際理解教育の推進を図った。 | 【目標の達成状況】<br>計画通りに実施し、高校生の国際理解に対する意識を高めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>学校によって国際交流の状況に温度差がみられるため、より一層の国際理解教育を推進するため引き続き配置を検討する。 | ② | | |
| | | 在県外国人語学講師の配置<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県立高等学校における外国語教育の振興を図り、国際理解教育の推進に資する。<br><br>【実施計画】<br>英語を母国語とする在県外国人を非常勤の語学講師として学校に配置する。 | 県立高等学校29校に14名の在県外国人を配置し、国際理解教育の推進を図った。 | 【目標の達成状況】<br>計画通りに実施し、高校生の国際理解に対する意識を高めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>学校によって国際交流の状況に温度差がみられるため、より一層の国際理解教育を推進するため引き続き配置を検討する。 | ② | | |
| | ②地域日本語教育推進体制づくり | 外国人県民日本語教育推進事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>外国人県民に日本語学習の機会を提供することで、外国人を日本社会の一員として受け入れる社会づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>・あいち地域日本語教育推進センターの運営<br>・地域日本語教育の推進<br>地域における初期日本語教室の開催（2市でモデル実施）<br>地域日本語教育の指導者及びコーディネーター等の人材育成<br>オンラインでの初期日本語教室の開催<br>多文化共生日本語スピーチコンテストの開催<br>多文化子育てサロンの設置促進<br>・愛知県地域日本語教育推進補助金<br>・NPO等が実施する日本語教室への補助 | 外国人を日本社会の一員として受け入れる社会づくりに向け、あいち地域日本語教育推進センターの運営、地域日本語教育の推進に取り組んだ。<br><br>【実施状況】<br>○地域における初期日本語教室の開催<br>・開催地域：2地域（碧南市、東海市）<br><br>○地域日本語教育の指導者及びコーディネーター等の人材育成（初期日本語教育向け指導者養成 フォローアップ講座の開催）<br>・実施回数：5回<br>・受講者数：44名<br>○オンラインでの初期日本語教室の開催<br>・実施回数：前期コース・後期コース　各9回<br>・受講者数：前期コース　23名<br>後期コース　24名<br>○多文化共生日本語スピーチコンテストの開催<br>・開催日：2025年8月23日（土）<br>・参加者数：187名<br>○多文化子育てサロンの普及説明会の開催<br>・開催日：2026年1月30日（金）<br>・参加者数：40名<br>○愛知県地域日本語教育推進補助金<br>・補助対象：19市町5協会<br>・補助金額：27,506千円<br>○NPO等が実施する日本語教室への補助<br>・補助対象：4団体<br>・補助金額：8,236千円（2026年3月末現在） | 【目標の達成状況】<br>総括コーディネーターを中心に「あいち地域日本語教育推進センター」を運営し、地域の日本語教育の推進に取り組むことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>地域における初期日本語教室の開催について、県内市町村と更なる調整を行う必要がある。 | ② | | |
| | ③在住外国人の活躍促進 | 外国人材確保支援事業費<br>[労働局] | 【目標】<br>外国人の雇用を促進し、外国人が活躍できる社会づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>○相談窓口の設置・運営<br>企業・外国人双方からの相談に対応した窓口の設置及びポータルサイトによる情報発信を実施<br>○伴走型支援の実施<br>外国人材の受入れに課題を抱えている企業を支援するため、専門家による伴走型支援を実施<br>・企業数：20社<br>○企業向けセミナーの開催<br>採用から定着まで受入れ段階に応じた企業向けセミナーの開催<br>・開催回数：6回<br>○働く上で必要な日本語研修の実施<br>外国人材の定着を支援するため、日本語レベルに対応した働く上で必要な日本語研修を実施<br>・人数：30名（10名×3コース）<br>○国内合同企業説明会の開催<br>県内企業と就職を希望する外国人を対象とした合同企業説明会を開催するとともに、円滑な就労を支援するための外国人向けセミナーを開催<br>・回数：2回（名古屋、三河）<br>・企業数：60社（30社×2回）<br>・セミナー人数：60名（30名×2回） | ○相談窓口の設置・運営<br>企業・外国人双方からの相談に対応した窓口の設置及びポータルサイトによる情報発信を実施<br>○伴走型支援の実施<br>外国人材の受入れに課題を抱えている企業を支援するため、専門家による伴走型支援を実施<br>・20社<br>○企業向けセミナーの開催<br>採用から定着まで受入れ段階に応じた企業向けセミナーの開催<br>・6回　523名<br>○働く上で必要な日本語研修の実施<br>外国人材の定着を支援するため、日本語レベルに対応した働く上で必要な日本語研修を実施<br>・3コース　35名<br>○国内合同企業説明会の開催<br>県内企業と就職を希望する外国人を対象とした合同企業説明会を開催するとともに、円滑な就労を支援するための外国人向けセミナーを開催<br>・合説：2回　61社678名 | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、実施計画のとおり事業を行い、外国人材の確保を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、県内企業における外国人材の確保を支援していく。 | ② | | |
| | | 県営住宅への外国人入居<br>[建築局] | 【目標】<br>外国人に対し、日常生活を送るうえで、必要な支援を実施する。<br><br>【実施計画】<br>・所得が低く住宅に困窮している外国人に県営住宅を引き続き提供<br>・主要な提出書類は、ポルトガル語等に翻訳し、配布<br>・入居説明会にポルトガル語等の通訳を派遣<br>・外国人サポートデスクの設置 | ○複数の言語を記載した募集パンフレットを作成<br>・定期募集（年3回）<br>・常時募集（年3回）<br>・新設募集（随時）<br>○外国人向けの入居説明会を開催（年3回）<br>○外国人サポートデスクを設置し、電話及びリモートでの対応を実施<br>・毎週月～金　ポルトガル語、スペイン語、英語、ネパール語<br>・毎週月～木　タガログ語<br>・毎週月水金　ベトナム語<br>・毎週火木　中国語 | 【目標の達成状況】<br>サポートデスクの相談件数は増加傾向であり、外国人世帯の入居率も増加傾向であることから、複数言語による運用を行うことで、外国人に対する支援ができたと考えている。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続きサポートデスク等の体制を維持するとともに、地域社会で生活していく上でのルール等の啓発を進めていく必要がある。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）外国人 | ③在住外国人の活躍促進 | 留学生地域定着・活躍促進事業費<br>［政策企画局］ | 【目標】<br>高度人材である外国人留学生の採用に向けた企業の意識を高め、留学生と企業の交流・相互理解を促進することで、留学生の県内企業への就職を支援する。<br>・留学生地域定着促進イベント　目標参加留学生 500名程度<br>・留学生インターンシップ　目標参加数<br>企　業：エントリー数100社、マッチング数80社<br>留学生：エントリー数200名、マッチング数150名<br><br>【実施計画】<br>・留学生地域定着促進イベントの開催<br>2026年3月14日(土)　ウインクあいち<br>・留学生インターンシップの実施<br>2025年8月～9月<br>・企業発見セミナーの開催<br>・事業専用ウェブサイトの運営管理 | 【主な事業内容】<br>○留学生地域定着促進イベントの開催（2026/3/14開催）<br>・会場：ウインクあいち7階<br>・参加留学生：269名<br>○留学生インターンシップの実施<br>・エントリー数：留学生135名、企業51社<br>・マッチング数：留学生97名、企業30社<br>○事業専用ウェブサイトの運営管理 | 【目標の達成状況】<br>実施計画に記載した事業内容をすべて実施し、留学生と県内企業の相互理解の促進につなげることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>事業計画のとおり事業を実施し、留学生の採用に向けた県内企業の意識を高めることができたが、まだ十分とはいえない。来年度も引き続き、「留学生地域定着促進イベントの開催」、「留学生インターンシップの実施」、「事業専用ウェブサイトの運営管理」を実施し、更なる留学生と県内企業の相互理解の促進を図っていく。 | ② | ○県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数<br>・あいちビジョン2030 数値目標<br>1,800人<br>(2030年)<br>・あいち国際戦略プラン2027 数値目標<br>1,600人<br>(2027年)<br>○県内大学等を卒業した留学生の国内就職率<br>・まち・ひと・しごと創生総合戦略<br>39.9%<br>(2027年) | |
| | ④教育機会の確保とキャリア教育の促進 | 外国人生徒等教育支援員の配置、日本語教育支援員の配置、小型通訳機の配備、就労アドバイザーの配置<br>［教育委員会］ | （高等学校教育課）<br>【目標】<br>・就労アドバイザー<br>非正規に就く割合の高い外国人生徒の就労支援の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>・就労アドバイザー<br>県内を3地区に分け、それぞれの拠点校に就労アドバイザーを1名ずつ配置する。<br><br>（高等学校教育課・特別支援教育課）<br>【目標】<br>外国人生徒の学習活動や学校生活が円滑に行われるための支援を行い、日本語によるコミュニケーション能力の習得を図る。<br><br>【実施計画】<br>・外国人生徒教育支援員等の配置<br>日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒等が在学する県立高等学校において外国人生徒教育支援員、県立特別支援学校において外国人幼児児童生徒教育支援員を配置し、外国人生徒等の学習活動や学校生活等を支援<br>・日本語教育支援員の配置（高等学校教育課）<br>県立高等学校12校に、日本語教育支援員を配置し、日本語能力が十分身に付いていない外国人生徒に対して日本語指導を実施<br>・小型通訳機の配備<br>日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒等が在学する定時制高校、外国人生徒等選抜実施校及び特別支援学校に小型通訳機を配備し、学校での円滑な意思疎通を支援<br>・就労アドバイザーの配置（高等学校教育課）<br>外国人生徒の就労支援のため、定時制・通信制高校に配置 | （高等学校教育課）<br>・就労アドバイザー<br>県内を3地区に分け、それぞれの拠点校に就労アドバイザーを1名ずつ配置し、非正規に就く割合の高い外国人生徒の就労支援の充実を図っている。<br><br>（高等学校教育課）<br>・外国人生徒教育支援員等の配置<br>日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒の学習または学校生活上の支援を目的に、県立高校54校に延べ212人の外国人生徒教育支援員を配置した。<br>・日本語教育支援員の配置（高等学校教育課）<br>県立高校12校（全日制5校、定時制7校）に日本語教育の専門性を有する「日本語教育支援員」を19名配置した。各県立高校は、県に提出する「日本語指導実施計画書」に基づき、日本語指導に関する授業や授業後（定時制では始業前）の時間帯の日本語指導に活用した。<br>・小型通訳機の配備<br>全日制高校12校及び定時制高校16校に計28台の小型通訳機を配備し、授業や保護者会等で活用した。<br><br>（特別支援教育課）<br>日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人幼児児童生徒の学習または学校生活上の支援を目的に県立特別支援学校21校に延べ46人の外国人幼児児童生徒支援員を配置した。<br><br>県立特別支援学校15校に計28台の小型通訳機を配備し、授業や保護者会等で活用した。 | 【目標の達成状況】<br>・就労アドバイザー<br>県内を3地区に分け、それぞれの拠点校に就労アドバイザーを1名ずつ配置し、定時制・通信制高校において、配置非正規に就く割合の高い外国人生徒の就労支援の充実を図ることができた。<br><br>・外国人生徒教育支援員等の配置<br>外国人生徒教育支援員は、取り出し授業等の支援、業後の学習・生活支援、保護者会等の通訳等を行うことができた。<br>・日本語教育支援員の配置（高等学校教育課）<br>日本語教育支援員配置校からは、「日本語能力検定試験N1～3に数名が合格者している」「熱心に、粘り強く指導していただいているのでおかげで、少しずつではあるが日本語理解能力も向上している」といった成果が報告されている。<br>・小型通訳機の配備<br>小型通訳機を配備した学校からは「授業で用いられる専門用語を説明する際、小型通訳機の存在が役に立っている」「外国人生徒教育支援員の不在時や、支援員が対応できない言語のときに小型通訳機を使用して対応が可能となっている」という成果が報告されている。<br>（特別支援教育課）<br>配置時間数の拡大し外国人幼児児童生徒教育支援員を配置したことで、外国人幼児児童生徒等の学習活動や学校生活等の支援の充実を図ることができた。<br>小型通訳機を配備した学校からは「操作方法が簡単で手軽に使用できる」「保護者双方でコミュニケーションしやすい」「母国語に瞬時に変換できた」という成果が報告されている。<br>【課題・改善点】<br>・就労アドバイザー<br>今後も、配置非正規に就く割合の高い外国人生徒の就労支援の充実に努めていく。<br><br>・外国人生徒教育支援員等の配置<br>児童生徒の母語の多言語化により、母語に合わせた外国人生徒等教育支援員の配置が年々難しくなってきている。外部機関との連携等によって制度の更なる周知を図り、支援員の人材発掘に努める必要がある。<br>・日本語教育支援員の配置（高等学校教育課）<br>日本語指導が必要な生徒は年々増加しており、それに伴い、日本語教育支援員の配置を希望する学校も増えている。今後、日本語教育支援員の配置校の拡充を検討していく必要がある。<br>・小型通訳機の配備<br>小型通訳機について、手軽に使用できる」という報告がある一方で、「現在タブレットやスマートフォンがあるので、そちらを使用している場合が多い」という報告もあった。県立高校には1人1台タブレット端末の配備が完了していることから、今後は1人1台端末を活用した支援の在り方についても検討していく必要がある。<br><br>（特別支援教育課）<br>幼児児童生徒の母語の多言語化により、母語に合わせた外国人生幼児児童生徒教育支援員の配置が難しい。制度の更なる周知を図り、支援員の人材発掘に努める必要がある。<br>小型通訳機について、「手軽に使用できる」という報告がある一方で、「長い文章や専門用語については翻訳が難しい」「伝えたい内容が相手に正しく伝わっているか、判断が難しい」という報告もあった。 | ② | | |
| | ⑤暮らしを支える体制の強化 | 県営住宅への外国人入居（再掲）<br>［建築局］ | 【目標】<br>外国人に対し、日常生活を送るうえで、必要な支援を実施する。<br><br>【実施計画】<br>・所得が低く住宅に困窮している外国人に県営住宅を引き続き提供<br>・主要な提出書類は、ポルトガル語等に翻訳し、配布<br>・入居説明会にポルトガル語等の通訳を派遣<br>・外国人サポートデスクの設置 | ○複数の言語を記載した募集パンフレットを作成<br>・定期募集（年3回）<br>・常時募集（年3回）<br>・新設募集（随時）<br>○外国人向けの入居説明会を開催（年3回）<br>○外国人サポートデスクを設置し、電話及びリモートでの対応を実施<br>・毎週月～金　ポルトガル語、スペイン語、英語、ネパール語<br>・毎週月～木　タガログ語<br>・毎週月水金　ベトナム語<br>・毎週火木　中国語 | 【目標の達成状況】<br>サポートデスクの相談件数は増加傾向であり、外国人世帯の入居率も増加傾向であることから、複数言語による運用を行うことで、外国人に対する支援ができたと考えている。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続きサポートデスク等の体制を維持するとともに、地域社会で生活していく上でのルール等の啓発を進めていく必要がある。 | ② | | ○ |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）外国人 | ⑤暮らしを支える体制の強化 | 愛知県災害多言語支援センター設置事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>市町村等の取組を言語面で支援するなど、外国人県民の防災対策の強化を図る。<br><br>【実施計画】<br>・愛知県災害多言語支援センターの体制整備<br>・外国人県民向けの防災ガイドブックの作成等による防災教育の強化 | 災害時に市町村を言語面で支援する愛知県災害多言語支援センターの体制強化に向けた訓練の実施や市町村と連携した災害時外国人支援活動講座の開催、防災ガイドブックの多言語化による外国人県民の防災対策の強化を図った。<br><br>【実施状況】<br>○愛知県災害多言語支援センター設置・運営訓練の実施<br>・実施日：2025年9月1日(月)<br>・参加者：県職員、愛知県国際交流協会職員、市町村等<br><br>○災害時外国人支援活動講座の開催(知多市と共催)<br>・開催日：2026年2月1日(日)<br>・参加者：市町村職員、国際交流協会職員、市町村社会福祉協議会職員等<br>・参加者数：74名<br><br>○外国人県民に災害情報を発信する等のデジタルツールの開発に向けた調査<br><br>○外国人県民向け防災ガイドブック「あいち多文化防災ポケットガイド」の増刷 | 【目標の達成状況】<br>外国人県民の安全・安心を守るため、愛知県災害多言語支援センターの体制強化や市町村との連携強化、デジタルツールの開発に向けた調査を実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>愛知県災害多言語支援センターのマニュアルを見直す必要がある。 | ② | | |
| | | あいち医療通訳システム推進協議会負担金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>外国人県民の医療環境の向上を推進する。<br><br>【施計画】<br>あいち医療通訳システムの普及・質の向上 | 外国人県民の医療環境の向上のため、あいち医療通訳システムの普及を図った。<br><br>【実施状況】<br>・利用登録機関数：173機関(2025年3月末現在)<br>・通訳者登録数：326名(2025年3月末現在)<br>・利用実績：通訳派遣1,092件、電話通訳117件、翻訳151件<br>(2025年4月～2026年3月末) | 【目標の達成状況】<br>あいち医療通訳システムの普及を図るため、チラシをドラッグストアに配架するなど、積極的な周知を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>利用者数を増やすため、更なる周知を図るとともに、質の向上に向け通訳者の養成に取り組む必要がある。 | ② | | |
| | | ウクライナ避難民生活支援事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県内のウクライナ避難民への生活支援を図る。<br><br>【実施計画】<br>・生活一時金の支給<br>・日本語学習の支援(タブレット端末の貸与、プリペイドSIMカードの支給)<br>・寄附物品の配送 | 県内のウクライナ避難民への生活支援を図った。<br><br>【実施状況】<br>○生活一時金の支給額：4,000千円<br>○タブレット端末の貸与数：11台<br>○プリペイドSIMカードの支給数：45枚<br>○寄附物品の配送回数：1回<br>(2025年4月～2026年3月末) | 【目標の達成状況】<br>ウクライナ避難民の生活支援を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>世界の情勢に注視しながら、支援の継続について検討する必要がある。 | ② | | |
| | | 日本語学習支援基金出えん金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>外国人県民に日本語学習の機会を提供する。<br><br>【実施計画】<br>企業・個人からの寄付金及び愛知県からの出えん金により造成された「日本語学習支援基金」を活用し、外国人児童生徒の日本語学習環境の充実を図るため、地域のNPOなどが実施する外国人児童生徒のための日本語教室に対し、教室運営に必要な経費の一部を助成するとともに、社会的自立に向けたキャリア支援に必要な経費の一部を助成する。 | 第3次日本語学習支援基金造成(2022年度～2026年度)により、地域のNPOなどが実施する外国人児童生徒のための日本語教室に対し、教室運営に必要な経費の一部を助成するとともに、社会的自立に向けたキャリア支援に必要な経費の一部を助成した。<br><br>【実施状況】<br>○「日本語学習支援基金」による助成<br>・助成認定実績：58教室及び外国人学校4校 | 【目標の達成状況】<br>造成した基金を有効に活用した助成を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>基金終了後の支援のあり方を検討する必要がある。 | ② | | |
| | | 愛知県国際交流協会運営費補助金(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>外国人県民の生活利便の向上を推進する。<br><br>【実施計画】<br>多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題への継続的支援を行うほか、在留・労働・消費生活に関する専門相談や弁護士相談を実施。 | 一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」において、多文化ソーシャルワーカーによる外国人県民からの相談に対応した。<br><br>【実施状況】<br>○多文化ソーシャルワーカーによる相談対応(13言語＋日本語)<br>・対応件数：3,342件(2025年4月～2026年3月末) | 【目標の達成状況】<br>多文化ソーシャルワーカーによる相談・情報提供及び複雑な問題への継続的支援や、専門相談等に適切に対応できた。<br><br>【課題・改善点】<br>様々な問題を抱えた外国人県民からの相談にきめ細かく対応していく必要がある。 | ② | | ○ |
| | ⑥行政・生活情報の多言語化 | 広域災害・救急医療情報システム事業<br>[保健医療局] | 【目標】<br>県民等へ外国語による対応可能な医療機関情報を始め、適切な医療・救護に関わる各種情報の集約等を推進する。<br><br>【実施計画】<br>インターネット及び音声FAX自動案内システムにより、外国語による対応可能な医療機関について情報提供を実施 | インターネット及び音声FAX自動案内システムにより、外国語による対応可能な医療機関について情報提供を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>インターネット及び音声FAX自動案内システムにより、外国語による対応可能な医療機関について情報提供を行った。<br><br>【課題・改善点】<br>周知を図っていく。 | ② | | |
| | | 愛知県国際交流協会運営費補助金(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>行政・生活情報の多言語化を推進する。<br><br>【実施計画】<br>インターネットやSNS、印刷物により在県の外国人向け生活情報等を多言語で提供。 | インターネットやSNS、印刷物等による行政・生活情報の多言語での提供を推進した。<br>【実施状況】<br>○インターネット等を活用した情報の提供<br>・国際交流に関する各種情報や、あいち多文化共生センターに関する情報を提供 | 【目標の達成状況】<br>スマートフォンやタブレット対応や、多言語による情報発信強化し、外国人県民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き多言語による情報発信を行っていく。 | ② | | ○ |
| | | 愛知県国際交流協会運営費補助金(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>行政・生活情報の多言語化を図る。<br><br>【実施計画】<br>愛知県内で生活する外国人に必要な情報を掲載した冊子を発行。 | 外国人県民に必要な情報を掲載した情報を掲載した冊子等を発行し、行政・生活情報の多言語化を図った。<br><br>【実施状況】<br>○愛知生活便利帳(8か国語(デジタル版含む)) | 【目標の達成状況】<br>日本で生活する外国人の生活利便向上のため、デジタル版でアップすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>外国人県民が必要とする行政・生活情報について、情報の更新行う必要がある。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）外国人 | ⑥行政・生活情報の多言語化 | 愛知県国際交流協会運営費補助金(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>行政・生活情報の多言語化を推進する。<br><br>【実施計画】<br>外国語でのDV相談案内<br>愛知県国際交流協会が多言語による外国人向け情報を提供<br>・愛知生活便利帳(6か国語(デジタル版含む) | 多言語による相談対応、情報提供等により、外国人からのDV相談に適切に対応した。<br><br>【実施状況】<br>○外国語でのDV相談案内<br>○愛知県国際交流協会が多言語による外国人向け情報を提供<br>○愛知生活便利帳(8か国語(デジタル版含む)) | 【目標の達成状況】<br>多言語による相談対応、情報提供等により、外国人からのDV相談に適切に対応した。<br><br>【課題・改善点】<br>相談対応、情報提供等について、更なる多言語化を図る必要がある。 | ② | | ○ |
| | ⑦就労対策の推進 | 企画推進費(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>フォーラム等を実施することで、多文化共生への理解促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>・「あいち多文化共生推進プラン」の推進<br>・多文化共生フォーラムあいちの開催(2025年11月開催)<br>・多文化共生の情報を多言語で一元的に発信するポータルサイトの機能やコンテンツの拡充<br>・外国人労働者に関する憲章の普及促進<br>・「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境WG等の開催<br>・来日した外国人県民に日本の生活習慣を早期に身に付けてもらう早期適応研修等の実施促進 | 「あいち多文化共生プラン」に基づき、多文化共生への理解促進に向けた各種施策に取り組んだ。<br><br>【実施状況】<br>○多文化共生フォーラムあいちの開催<br>・開催日:2025年11月24日(月・振休)<br>・参加者数112名<br>○多文化共生ポータルサイトの多言語化<br>・「あいち多文化共生ネット」に「やさしい日本語」変換機能と、サイト内の漢字に自動でひらがなのルビを振る機能を追加<br>・視覚的に情報を探しやすいデザインにリニューアル<br>○「外国人労働者に適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」普及セミナーの開催<br>・開催日:2026年2月9日(月)<br>・参加者数258名(会場68名・オンライン185名)<br>○「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」生活環境WG・日本語学習・日本語教育WG(合同開催)<br>・開催日:(第1回)2025年10月29日(水) オンライン開催<br>(第2回)2026年2月12日(木) 書面開催<br>○早期適応研修プログラムについて、庁内関係課と連携して企業等への周知や出前講座での紹介等を実施。 | 【目標の達成状況】<br>フォーラム等のイベントや多言語での情報発信、関係機関によるWGの開催等により、多文化共生への理解促進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>ポータルサイトによる情報発信の充実を図る必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 留学生地域定着・活躍促進事業費(再掲)<br>[政策企画局] | 【目標】<br>高度人材である外国人留学生の採用に向けた企業の意識を高め、留学生と企業の交流・相互理解を促進することで、留学生の県内企業への就職を支援する。<br>・留学生地域定着促進イベント 目標参加留学生 500名程度<br>・留学生インターンシップ 目標参加数<br>企 業:エントリー数100社、マッチング数80社<br>留学生:エントリー数200名、マッチング数150名<br>【実施計画】<br>・留学生地域定着促進イベントの開催<br>2026年3月14日(土) ウインクあいち<br>・留学生インターンシップの実施<br>2025年8月～9月<br>・企業発見セミナーの開催<br>・事業専用ウェブサイトの運営管理 | 【主な事業内容】<br>○留学生地域定着促進イベントの開催(2026年3月14日(土)開催)<br>・会場:ウインクあいち7階<br>・参加留学生:269名<br>○留学生インターンシップの実施<br>・エントリー数:留学生135名、企業51社<br>・マッチング数:留学生97名、企業30社<br>○事業専用ウェブサイトの運営管理 | 【目標の達成状況】<br>実施計画に記載した事業内容をすべて実施し、留学生と県内企業の相互理解の促進につなげることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>事業計画のとおり事業を実施し、留学生の採用に向けた県内企業の意識を高めることができたが、まだ十分とはいえない。来年度も引き続き、「留学生地域定着促進イベントの開催」、「留学生インターンシップの実施」、「事業専用ウェブサイトの運営管理」を実施し、更なる留学生と県内企業の相互理解の促進を図っていく。 | ② | ○県内で就職を目的として在留資格を変更した留学生数<br>・あいちビジョン2030 数値目標<br>1,800人<br>(2030年)<br>・あいち国際戦略プラン2027 数値目標<br>1,600人<br>(2027年)<br><br>○県内大学等を卒業した留学生の国内就職率<br>・まち・ひと・しごと創生総合戦略<br>39.9%<br>(2027年) | ○ |
| | ⑧ヘイトスピーチの解消に向けた取組の推進 | 公の施設に関する指針の作成<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県が設置する公の施設においてヘイトスピーチが行われることを防止するため、「公の施設に関する指針」を施設管理者に周知し、適切な運用を図る。<br><br>【実施計画】<br>県が設置する公の施設において、本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われることを防止するために作成した利用許可等の「指針」を参考に、各施設管理者は、施設の設置条例等の規定に基づく利用許可・不許可等の判断を実施する。 | 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われることを防止するために作成した「公の施設に関する指針」に基づき、全庁への照会を行い、状況の把握をするとともに、改めて施設管理者に「公の施設に関する指針」の周知と、適切な運用を求めた。 | 【目標の達成状況】<br>県が設置する公の施設においてヘイトスピーチが行われることを防止するため、「公の施設に関する指針」を施設管理者に周知し、適切な運用を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>「公の施設に関する指針」策定後、県が設置する公の施設において、本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われることを防止するために施設の利用許可・不許可の判断を行った事例がない。実際に本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われると思われる場合には、迅速な対応ができるよう、改めて各施設管理者への指針の周知を徹底する必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （2）外国人 | ⑧ヘイトスピーチの解消に向けた取組の推進 | 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表<br>[県民文化局] | 【目標】<br>ヘイトスピーチに関する県民及び企業等事業所の認識を深めることによりその解消を図る。<br><br>【実施計画】<br>公共の場所で本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われた場合は、愛知県人権施策推進審議会の意見を聴いた上で、どのような表現活動が当該言動に該当するのかを、広く県民に周知することにより、その解消に繋げることを目的に、当該差別的言動の「概要」を公表する。 | 公共の場所で本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われた旨の申出が行われたため、愛知県人権施策推進審議会（専門部会）を開催し、審議の結果、1件が当該本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当したため、2026年3月25日（水）に概要の公表を行った。<br>○愛知県人権施策推進審議会（専門部会）開催実績<br>・第1回：2025年9月9日（水）<br>・第2回：2025年12月24日（水）<br>・第3回：2026年2月6日（金）<br>※審議会による調査・審議の結果、本邦外出身者に対する不当な差別的言動である表現行為に該当<br>○愛知県人権尊重の社会づくり条例第10条及び第11条の運用状況<br>・合計申出件数：11件<br>・県からの把握：1件<br>※審議会による調査・審議の結果、本邦外出身者に対する不当な差別的言動である表現行為に該当：1件 | 【目標の達成状況】<br>あいち人権センター企画展や、人権相談員による人権研修を通して、ヘイトスピーチに関する県民及び企業等事業所の認識を深めることができた。また、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表を行うことで、差別の解消の推進を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>webページなどで広く周知を図ったが、引き続き、あいち人権センター企画展や、人権相談員による人権研修を通して、ヘイトスピーチに関する認識を深めることができるよう啓発を実施していく必要がある。 | ② | | |
| | ⑨都市基盤整備の促進 | 観光施設費等補助金<br>[観光コンベンション局] | 【目標】<br>県内における観光地の開発及び振興を推進する。<br><br>【実施計画】<br>多言語対応の標識を含む公共的観光施設の設置及び改修に対する補助を実施する。 | 県内における観光地の開発及び振興を推進するために、ハード・ソフト両面に対し、補助金の交付を行った。<br>多言語対応の観光案内版の改修を始めとした公共的観光施設の設置及び改修に対する補助を行った。 | 【目標の達成状況】<br>補助要望のあったハード・ソフト合わせた23事業に対して、補助を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したため、市町村等からの要望を踏まえて次年度以降も継続して実施する。 | ② | | |
| （3）部落差別 | ①部落差別に対する理解の促進 | 農林漁業人権問題啓発推進費<br>[農業水産局] | 【目標】<br>農林水産部門職員及び農林漁業団体職員等に対して啓発を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>・農林漁業人権問題啓発推進連絡会議<br>農林水産部門、県農林漁業団体等指導機関への啓発<br>・担当者会議<br>地方機関（県農林水産事務所）への啓発、情報提供<br>・人権問題の講演と映画の会<br>県、市町村、農林漁業団体を一堂に会して開催<br>・地域研修会の実施<br>・人権問題啓発資料の購入・配布 | ・農林漁業人権問題啓発推進連絡会議<br>農林水産部門、県農林漁業団体等指導機関への啓発<br>期日　2025年9月12日（金）　出席者数13名<br>・担当者会議<br>地方機関（県農林水産事務所）への啓発、情報提供<br>期日　2025年4月14日（月）　7名<br>・人権問題の講演と映画の会<br>県、市町村、農林漁業団体を一堂に会して開催<br>期日　2025年11月17日（月）　参加者数150名<br>・地域研修会の実施（7地区　参加人数3204名）<br>・人権問題啓発資料の購入・配布 | 【目標の達成状況】<br>農林水産部門職員及び農林漁業団体職員等に対して計10回の研修を実施し、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める場を提供できた。<br><br>【課題・改善点】<br>人権問題の講演と映画の会で実施したアンケートによると、「インターネットと人権」や「子どもの人権」などに出席者が関心を持っていることから、来年度以降も多種多様な人権問題を取り上げられるよう検討する。 | ② | | |
| | | 公正採用選考啓発費（再掲）<br>[労働局] | 【目標】<br>公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保を推進する。<br><br>【実施計画】<br>事業者向け啓発冊子の作成、配布　11,500部<br>・公正採用選考啓発キャンペーン（9月） | ○事業者向け啓発冊子の作成、配布<br>11,500部作成し、企業などへ配布<br>○公正採用選考啓発キャンペーン（9月）<br>9月にキャンペーンを実施し、広報に努めた。 | 【目標の達成状況】<br>積極的に各所に協力依頼をしたことにより、作成した冊子をすべて配布することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、企業等に対し公正な採用選考を周知・啓発していく。 | ② | | ○ |
| | | 広報誌・冊子を使った啓発<br>広報活動費<br>[経済産業局] | 【目標】<br>ガイドブックにより啓発等を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>「産業労働ガイドブック」（7,000部）に人権・部落差別についての啓発文書を掲載する。 | 「産業労働ガイドブック」（7,000部）に人権・部落差別についての啓発文書を掲載した。 | 【目標の達成状況】<br>県民をはじめ、中小・小規模企業、労働者、求職者、金融機関や中小企業支援機関、就労支援機関の方々に広く配布するとともに、県Webページにも掲載することによって広く周知啓発ができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引続きガイドブックを広く配布することにより、周知啓発する必要がある。 | ② | | |
| | | ウェブサイトを使った啓発<br>[都市・交通局] | 【目標】<br>ウェブサイトにより啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>建設業・不動産業室のウェブサイトに、関連するウェブサイトのリンクを掲載することにより建設業者へ啓発を行う。 | 建設業・不動産業室のウェブサイトに、関連するウェブサイトのリンクを掲載することにより建設業者へ啓発を行った。 | 【目標の達成状況】<br>建設業・不動産業室のウェブサイトに、関連するウェブサイトのリンクを掲載することにより建設業者へ啓発を行った。<br><br>【課題・改善点】<br>より充実されたウェブサイトになるように都度更新を行う。 | ② | | |
| | | 人権教育啓発資料作成費（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高める。研修会で冊子を使用しているため、研修会でのアンケート調査えで、冊子の利用度60%を目指す。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき部落差別をはじめ各種の人権問題を正しく理解し、差別意識をなくすよう、県民に対する啓発活動を推進<br>（市町村における人権教育推進のための手引書の作成・配布） | 「あいち人権推進プラン」（2024年3月策定）に基づき、「相互に人格と個性を尊重しながら支え合い、多様性を認め合う、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現を目指して、様々な人権問題に関する正しい認識と理解を深めるために、常に時代の要請やニーズに応じた実践的な人権教育に関わる調査研究事業を実施し、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発をするため、愛知人権教育推進のための調査研究委託を行っている。その研究内容と市町村の人権教育の取り組み事例などを掲載した「人権に関する学習をすすめるために」という冊子を作成し、各研修会や市町村などに配布した。 | 【目標の達成状況】<br>啓発冊子を計画どおりに配布した。研修会のアンケートでは、冊子にある「教材を見たり聞いたりしたことがあるか」について「ある」が約40%であり、目標は達成できなかった。<br><br>【課題・改善点】<br>市町村等へ2部ずつの配付を行っているが、多くの方へ周知させるには冊数が少ない。冊子についての周知を協力していただくため、継続して市町村等へ働きかけて行く必要がある。さらに、ホームページにも掲載されていることを、研修会資料にも掲載し周知をしていく。 | ③ | | ○ |
| | ②学校教育での取組の推進 | 幼稚園等新規採用教員研修（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　45名受講） | 新任幼稚園教員に対して使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年8月21日（木）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：45名（新採幼稚園教員）<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （3）部落差別 | ②学校教育での取組の推進 | 私立幼稚園新規採用教員研修（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>私立幼稚園等の新規採用教員に対し研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>私立幼稚園等の新規採用教員に対する研修の中で、人権教育の講義を実施（1時間　約200名受講） | 計画どおり幼稚園等新規採用教員に対して研修を実施した。（1時間181名受講） | 【目標の達成状況】<br>幼稚園等新規採用教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より理解度を深めるため、内容の改善を検討していく。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校初任者研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　655名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：小学校2025年5月21日（水）・28日（水）、中学校5月14日（水）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：401名（小学校初任者）、254名（中学校初任者）<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>小中学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 新規採用栄養教諭研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　10名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日（金）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：10名（新採栄養教諭）<br>・内容：講義「人権教育について」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用栄養教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 高等学校初任者研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（2日　延べ594名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・日時：第1回2025年6月3日（火）、第2回2026年1月28日（水）<br>・開催方法：第1回集合開催、第2回オンライン<br>・参加者：第1回297名、第2回297名（高等学校初任者）<br>・内容：第1回講義「人権教育の推進」講師　名古屋市法務局人権擁護部、第2回講義「人権教育の実践」講師　県立学校教頭 | 【目標の達成状況】<br>高等学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 特別支援学校初任者研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（1日　142名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・日時：2025年5月13日（火）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：142名（特別支援学校初任者）<br>・内容：講義「人権教育の推進」講師　名古屋市法務局人権擁護部 | 【目標の達成状況】<br>特別支援学校初任者教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 新規採用養護教諭研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（1日　55名受講） | 教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体得させると同時に、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・日時：2025年7月4日（金）<br>・開催方法：集合開催<br>・参加者：56名（新採養護教諭）<br>・内容：講義「人権教育」講師　愛知県教育委員会義務教育課 | 【目標の達成状況】<br>新規採用養護教諭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施（eラーニング研修　26名受講） | 実践的指導力と使命感を養うとともに人権教育に対する理解と認識を深め、資質の向上を図るため、新任教員に対して現職研修の一環として研修を実施した。<br>・期間：2025年5月7日（水）～6月9日（月）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：26名（県立学校新採実習教員）<br>・内容：講義「人権教育について（基礎編）」 | 【目標の達成状況】<br>県立学校新規採用実習教員及び寄宿舎指導員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校3年目教員研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施（eラーニング研修　820名受講） | 少経験者研修として、児童生徒理解を深め、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施した。<br>・期間：2025年8月18日（月）～9月30日（火）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：807名（小中学校3年目教員）<br>・内容：講義「人権教育について（基礎編）」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校3年目教員に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 教職経験者研修（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施（eラーニング研修　計2,340名受講） | 人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員と10年目の一部の教員に「中堅教諭等資質向上研修」の一つの研修として実施した。<br>・期間：①2025年5月27日（火）～6月27日（金）、②2025年8月19日（火）～2026年1月9日（金）<br>・開催方法：オンライン（eラーニング）<br>・参加者：2,033名（小中・県立6年目・11年目教員）<br>・内容：講義①「人権教育について（基礎編）」、②「人権教育について（リーダー編）」 | 【目標の達成状況】<br>教職経験者に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （3）部落差別 | ②学校教育での取組の推進 | 新任教務主任研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施(eラーニング研修 330名受講) | 各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育について研修を実施した。<br>・期間:小中学校2025年5月27日(火)～9月26日(金)、県立学校2025年6月2日(月)～9月12日(金)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:195名(小中・県立学校新任教務主任)<br>・内容:講義「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>新任教務主任に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校新任校長研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 85名受講) | 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施した。<br>・期間:2025年7月23日(水)～10月14日(火)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:83名(小中学校新任校長)<br>・内容:講義「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校新任校長に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 小中学校新任教頭研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施(eラーニング研修 95名受講) | 学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題について研修を実施した。<br>・期間:2025年7月23日(水)～9月22日(月)<br>・開催方法:オンライン(eラーニング)<br>・参加者:101名(小中学校新任教頭)<br>・内容:講義「人権教育について(リーダー編)」 | 【目標の達成状況】<br>小中学校新任教頭に対して研修を行い、人権の問題に関する正しい認識と理解を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>目標を達成したので、今日的な課題を踏まえ、最新の情報にアップデートしながら、次年度も継続して研修を実施する。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校管理職員パワーアップ講座(教頭)(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>管理職としての資質を養うとともに、人権の問題に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施する。<br>人権をテーマとした講義を実施する。 | 学校の管理運営上の諸問題について研究協議を実施した。<br>人権課題をテーマとした講義を実施した。<br>参加者:356名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | ○ |
| | | 県立学校管理職員パワーアップ講座(校長)(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>県立学校の教育上の諸問題について理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>校長職のあり方について研究協議を実施する。<br>人権をテーマとした講演会を実施する。 | 校長職のあり方について研究協議を実施した。<br>人権課題をテーマとした講演会を実施した。<br>参加者:38名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに実施し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | ○ |
| | | 人権教育研究委託費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>学校教育における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、県内7地区(津島市、あま市、知立市、豊川市、名古屋市、小牧市、豊田市)の人権教育研究会へ研究を委託 | 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、県内7地区(津島市、あま市、知立市、豊川市、名古屋市、小牧市、豊田市)の人権教育研究会へ研究を委託した。 | 【目標の達成状況】<br>当該研究会が行う研究活動は、人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び各地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育の推進に寄与したものであり、各地区における人権教育の推進に有益であったと認められる。その成果は、研究紀要にまとめられ、県内の小・中・義務教育学校全ての人権教育推進の人権教育推進の一助となっている。<br><br>【課題・改善点】<br>「あいち人権推進プラン」で示されている「包括性」「多様性」「交差性」を意識した研究が充実するよう、各地区に対して一層働きかけをしていく。 | ② | | ○ |
| | | 人権教育推進事業費補助金(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>学校教育における人権教育・啓発を推進する。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助 | 人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じて、同和教育をはじめとする人権教育を推進するため、愛知県人権教育研究会に対して補助をした。 | 【目標の達成状況】<br>当該研究会が行う研究活動は、人権尊重の精神に基づき、児童生徒の発達段階及び県内の地域の実情に応じた同和教育をはじめとする人権教育の推進に寄与したものであり、愛知県の学校教育における人権教育の推進に有益であった。その成果は、研究紀要にまとめられ、県内の小・中・義務教育学校全ての人権教育推進の一助となっている。<br><br>【課題・改善点】<br>「あいち人権推進プラン」で示されている「包括性」「多様性」「交差性」を意識した研究実践が県内の学校で推進されるよう、さらなる啓発を行う。 | ② | | ○ |
| | | 公立学校の臨時教員等研修(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>臨時的任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師として勤務する教員の、より一層の資質向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施する。<br>対象　臨時的任用教員及び任期付任用教員　約500名<br>非常勤講師　約600名 | 服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を実施した。<br>参加者:臨時的任用教員及び任期付任用教員　174名<br>非常勤講師　42名 | 【目標の達成状況】<br>実施計画上は、受講枠として総数1,100名まで受講可能な体制を整えている。しかし、本研修は原則として公立学校での勤務経験がない者を対象としているため、実際の受講者数は毎年200～250名程度となっている。その結果、対象者に対する受講機会を十分に確保し、目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の人権教育・啓発を推進するため、引き続き実施していく。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （3）部落差別 | ②学校教育での取組の推進 | 人権教育指導者研修会費（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | ③教育・啓発実施主体の連携・協力 | 人権・同和関係行政機関連絡会<br>[県民文化局] | 【目標】<br>他機関と連携し、部落差別を始めとする人権課題に関する情報を共有することで、差別解消や啓発活動を推進する。<br><br>【実施計画】<br>名古屋法務局、愛知労働局、県、名古屋市で構成し、情報交換等を実施する。 | 名古屋法務局、愛知労働局、県、名古屋市において、部落差別を始めとする様々な人権課題について情報交換等を実施した。<br>・第1回 2025年7月31日(木)<br>・第2回 2026年3月26日(木) | 【目標の達成状況】<br>各構成員の視点に基づく情報を共有することで、差別解消や啓発活動を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>定例的な情報交換の場となっているため、実施体制の見直しも含め、内容の見直しが必要である。 | ② | | |
| | | 関係市担当課長会議<br>[県民文化局] | 【目標】<br>各自治体相互の一層の連携と情報交換をすることで、部落差別解消の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>関係市の担当課室長で構成する会議を開催し、部落差別解消の推進、啓発について情報交換を実施する。 | 部落差別解消の推進、啓発について情報交換等を実施した。<br>2025年7月10日(木) | 【目標の達成状況】<br>各構成員の視点に基づく情報を共有することで、部落差別解消の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>情報共有のみならず、それぞれの立場から、施策に関する意見交換を実施し、効果的な啓発活動など各種施策に反映する必要がある。 | ② | | |
| | | 人権啓発市町村事業費補助金（再掲）<br>[県民文化局] | 【目標】<br>市町村における市町村が行う啓発事業を支援する。<br><br>【実施計画】<br>地域において各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓発事業に対して助成する。 | 各種人権問題の具体的課題を抱える市町村が行う啓発事業に対して助成を行った。 | 【目標の達成状況】<br>市町村が行う啓発事業を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>各市相互に、啓発事業についてなど情報の交換を推進する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 人権啓発活動推進事業費補助金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>民間団体が県内で行う啓発活動事業に対して助成することで、人権教育・啓発の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>民間団体が県内で行う啓発活動事業に対して補助する。 | 民間団体が実施した啓発イベントなどに対して補助を行った。 | 【目標の達成状況】<br>民間団体が県内で行うイベントや広報などに対して助成することで、人権教育・啓発の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>継続的に啓発活動事業を実施する民間団体を支援する必要がある。 | ② | | |
| | | 隣保館運営費補助金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>隣保館における活動の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>地域社会の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として関係市が設置する隣保館が行う隣保館の運営事業及び地域交流促進事業等の隣保事業に対して補助する。 | 隣保館が実施した運営事業及び地域交流促進事業等などに対して補助を行った。 | 【目標の達成状況】<br>隣保館における相談業務、地域巡回などに対して補助することで、活動の充実を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>継続的に隣保館の運営事業及び地域交流促進事業等を支援する必要がある。 | ② | | |
| | | 全国人権同和行政促進協議会負担金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>都道府県及び政令指定都市で組織されている全国人権同和行政促進協議会の会員になることにより、各種施策を共有し、部落差別を始めとする様々な人権問題の解決に向けた施策を一層推進する。<br><br>【実施計画】<br>同和対策に関する調査研究及び資料の作成、必要な施策措置等について関係機関への要請等を実施する。 | 全国人権同和行政促進協議会が同和対策に関する調査研究や、国への要請等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>教育・啓発の推進とともに、2024年度に可決した「情報流通プラットフォーム対処法」の実効性を高めることなど、社会情勢の変化等を踏まえた要望を行い、インターネット上の誹謗中傷等の抑止に向けた取組の働きかけ等を行い、人権問題の解決に向けた施策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、社会情勢の変化等を踏まえ、関係機関等へ要請する必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （3）部落差別 | ④啓発指導者の育成 | 人権教育啓発資料作成費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>条例及び基本計画の内容について、県民の理解をより一層深め、実効性を高める。研修会で冊子を使用しているため、研修会でのアンケート調査えで、冊子の利用度60%を目指す。<br><br>【実施計画】<br>人権尊重の精神に基づき部落差別をはじめ各種の人権問題を正しく理解し、差別意識をなくすよう、県民に対する啓発活動を推進（市町村における人権教育推進のための手引書の作成・配布） | 「あいち人権推進プラン」（2024年3月策定）に基づき、「相互に人格と個性を尊重しながら支え合い、多様性を認め合う、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現を目指して、様々な人権問題に関する正しい認識と理解を深めるために、常に時代の要請やニーズに応じた実践的な人権教育に関わる調査研究事業を実施し、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発をするため、愛知人権教育推進のための調査研究委託を行っている。その研究内容と市町村の人権教育の取り組み事例などを掲載した「人権に関する学習をすすめるために」という冊子を作成し、各研修会や市町村などに配布した。 | 【目標の達成状況】<br>啓発冊子を計画どおりに配布した。研修会のアンケートでは、冊子にある「教材を見たり聞いたりしたことがあるか」について「ある」が約40%であり、目標は達成できなかった。<br><br>【課題・改善点】<br>市町村等へ2部ずつの配付を行っているが、多くの方へ周知させるには冊数が少ない。冊子についての周知を協力していただくため、継続して市町村等へ働きかけて行く必要がある。さらに、ホームページにも掲載されていることを、研修会資料にも掲載し周知をしていく。 | ③ | | ○ |
| | | 人権教育指導者研修会費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | ⑤隣保館活動の充実 | 隣保館運営費補助金（再掲）［県民文化局］ | 【目標】<br>隣保館における活動の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>地域社会の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として関係市が設置する隣保館が行う隣保館の運営事業及び地域交流促進事業等の隣保事業に対して補助する。 | 隣保館が実施した運営事業及び地域交流促進事業等などに対して補助を行った。 | 【目標の達成状況】<br>隣保館における相談業務、地域巡回などに対して補助することで、啓発の充実を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>継続的に隣保館の運営事業及び地域交流促進事業等を支援する必要がある。 | ② | | ○ |
| | ⑥就職・結婚等における差別の防止 | 公正採用選考啓発費（再掲）［労働局］ | 【目標】<br>公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保を推進する。<br><br>【実施計画】<br>事業者向け啓発冊子の作成、配布 11,500部<br>・公正採用選考啓発キャンペーン(9月) | ○事業者向け啓発冊子の作成、配布<br>11,500部作成し、企業などへ配布<br>○公正採用選考啓発キャンペーン(9月)<br>9月にキャンペーンを実施し、広報に努めた。 | 【目標の達成状況】<br>積極的に各所に協力依頼をしたことにより、作成した冊子をすべて配布することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、企業等に対し公正な採用選考を周知・啓発していく。 | ② | | ○ |
| | ⑦インターネットを利用した差別的情報の流布の防止 | インターネットモニタリング事業（再掲）［県民文化局］ | 【目標】<br>インターネット上の不当な差別、誹謗中傷等について現状を把握し、対策等を検証する。<br><br>【実施計画】<br>差別を助長する書き込みのモニタリングを実施する。 | 部落差別、在留外国人、障害者、性的少数者および感染症の5分野について、インターネット上の不当な差別、誹謗中傷等差別を助長する書き込みの委託モニタリング及び人権推進課職員による直営モニタリングを実施した。また、インターネットモニタリングにより把握したインターネット上の不当な差別、誹謗中傷等差別を助長する書き込みのうち、特に悪質で違法性の高い投稿について、法務局へ削除要請を行った。<br>○報告件数<br>・委託モニタリングによる差別を助長する書き込みの把握件数<br>計297件<br>部落差別:55件<br>在留外国人:192件<br>障害者:35件<br>性的少数者:9件<br>感染症:6件<br>・職員による差別を助長する書き込みの把握件数 6件<br>○削除要請件数<br>・委託:45件<br>・直営:6件 | 【目標の達成状況】<br>県内におけるインターネット上の悪質な書き込み等の実態を把握し、インターネットの適正利用に繋がるよう、モニタリングを通して情報収集及びその分析を行った結果、約5パーセントの投稿については、悪質で違法性の高い書き込みと判断し、法務局へ削除要請を行った。また、インターネット上の誹謗中傷について個人からのプロバイダやサイト管理者に対する削除依頼を行うためのWEB相談窓口を設置し、県民のインターネット上の人権侵害の解決に努めた。<br><br>【課題・改善点】<br>2025年度に法務局へ削除要請した件数(51件)に対して、削除を確認できた件数が約6割程度(30件)と昨年度に比べて削除された件数は増加したものの、必ずしも当該情報の削除に結びつかずに、そのまま掲載が続けられている事例も見受けられる。削除要請を行う投稿については、法務省の参考情報に基づき精査するとともに、法務局に積極的に働きかけを行っていく必要がある。<br>また、あいち人権センター企画展や人権相談員による人権研修等を通して、インターネット上の誹謗中傷等の抑止に向けた取組の働きかけを行う。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （3）部落差別 | ⑧土地差別の解消に向けた取組の推進 | 宅地建物取引業者に対する研修<br>[都市・交通局] | 【目標】<br>・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修の中で、部落差別解消に向けた啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。<br>・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修の中で、部落差別解消に向けた啓発を行い、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修<br>年2回実施(Web方式) 各回約6,200業者受講<br>・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした<br>研修 年12回実施(Web方式) 計約300業者受講 | 県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修(Web方式)の中で、「宅地建物取引業と人権問題」と題して、性別・国籍・年齢・障害及び部落差別の解消に向けた啓発を行った(2026年2月。約7,200業者が受講)。<br>県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修(Web方式)の中で、「宅地建物取引業と人権」と題して性別・国籍・年齢・障害及び部落差別の解消に向けた啓発を行った(年間12回。約600業者が受講)。 | 【目標の達成状況】<br>計画していた各研修を予定どおり実施し、相当数の宅地建物取引業者に対し広範に部落差別解消の啓発を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>最新の法令改正を研修内容に積極的に盛り込む等、有意義な研修となるよう内容の充実に努める必要がある。 | ② | | |
| | ⑨えせ同和行為排除の推進 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>えせ同和行為排除のための啓発を実施し、部落差別に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>えせ同和行為対策パンフレットの作成、配布 1,000部 | あいち人権センターにおいて、えせ同和行為対策パンフレットの配布を行った。 | 【目標の達成状況】<br>各構成員の視点に基づく情報を共有することで、えせ同和行為排除のための相談及び啓発活動を推進することで、部落差別に関する正しい理解等を深めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>情報共有のみならず、それぞれの立場から、施策に関する意見交換を実施し、効果的な啓発活動など各種施策に反映する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | えせ同和行為対策関係機関連絡会<br>[県民文化局] | 【目標】<br>他機関と連携し、えせ同和行為排除のための相談及び啓発活動を推進する。<br><br>【実施計画】<br>名古屋法務局、県警察本部、県、名古屋市、名古屋弁護士会等で構成し、情報交換等を実施する。 | 名古屋法務局、県警察本部、県、名古屋市、名古屋弁護士会において、えせ同和行為排除のための相談及び啓発活動に関する情報交換等を実施した。<br>○えせ同和行為対策関係機関連絡会<br>日時:2026年1月19日(月)<br>参加者:各省庁、愛知県、名古屋市等 | 【目標の達成状況】<br>各構成員の視点に基づく情報を共有することで、えせ同和行為排除のための相談及び啓発活動を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>情報共有のみならず、それぞれの立場から、施策に関する意見交換を実施し、効果的な啓発活動など各種施策に反映する必要がある。 | ② | | |
| （4）性的少数者 | ①安心して暮らせる環境づくり | 男女共同参画推進事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>愛知県女性総合センター(ウィルあいち)における指定管理事業において、LGBTに関する啓発活動を行い、正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>愛知県女性総合センター(ウィルあいち)の指定管理事業において、市町村のイベント等に啓発パネル「LGBTの基礎知識」の貸出を行う。 | ○市町村のイベント等に啓発パネル「LGBTの基礎知識」の貸出を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>啓発パネルの貸出等により、LGBTについての正しい知識と理解の啓発を実施している。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続きパネルの貸出等による啓発活動を続けていく必要がある。 | ② | | |
| | | ファミリーシップ制度普及啓発事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>愛知県ファミリーシップ宣誓制度を周知を推進する。<br><br>【実施計画】<br>愛知県ファミリーシップ宣誓制度周知のための企業研修会及びシンポジウムの開催、若者アンケート調査を実施する。 | 愛知県ファミリーシップ宣誓制度への理解を深めるため、企業経営者や人事担当者等を対象とした企業研修会を3回実施した。<br>・日 時:第1回 2025年9月19日(金)<br>第2回 2025年11月14日(金)<br>第3回 2026年1月23日(金)<br>・内 容:ファミリーシップ宣誓制度を活用した誰もが過ごしやすい職場環境づくり<br>・講 師:第1回、第2回 市川 武史氏(on the Ground Project代表/株式会社エニシア 代表取締役)<br>第3回 古田 真由美氏(豊田合成株式会社 人事部労政室)<br>加藤 聡人氏(加藤精工株式会社 代表取締役)<br>・参加者:33名<br>愛知県ファミリーシップ宣誓制度への理解を深め、誰もが働きやすい環境づくりに役立てることを目的にシンポジウムを実施した。<br>・日 時:2026年2月13日(金)<br>・内 容:性の多様性を尊重する職場づくり 愛知県ファミリーシップ宣誓制度をきっかけに<br>・講 師:風間 孝氏(中京大学 教養教育研究院 教授)<br>永田 龍太郎氏(合同会社NOMB 代表/株式会社ダリア取締役)<br>・参加者:56名<br>若者の意識を把握することを目的に、性の多様性とダイバーシティに関する意識調査を実施した。<br>・対象者:愛知県内の大学生・大学院生<br>・回答期間:2025年7月11日(金)～2025年8月31日(日)<br>・回答数:1,603件 | 【目標の達成状況】<br>愛知県ファミリーシップ宣誓制度を活用した職場環境づくりをテーマに、企業研修会を3回実施し、企業の制度導入を促進することができた。制度の理解を深めるためのシンポジウムを開催し、制度について周知することができた。若者への意識調査では、目標を上回り多くの回答を得ることができ、性の多様性に関する価値観を研修会やシンポジウム参加者に知ってもらうことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>性の多様性とダイバーシティに関する意識調査において、愛知県ファミリーシップ宣誓制度の認知度が低かったので、引き続き周知・啓発等を実施する必要がある。また、企業の制度導入に向け、引き続き周知していく必要がある。 | ② | | |
| | | 性の多様性に係る庁内連絡会議<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県が行う事務や事業において、性の多様性に配慮し、性的指向及び性自認に関わらず誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>性の多様性に係る庁内連絡会議を開催し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等と意見交換、連絡調整を行う。 | 性の多様性に係る庁内連絡会議を開催し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等に資料配布を行った。<br>○開催実績<br>第1回：書面開催<br>第2回：2025年10月14日(火)※職員研修会を兼ねる<br>職員研修会参加者:72名 | 【目標の達成状況】<br>庁内関係課室等に、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について資料配布および職員研修会を実施することで、、性的指向及び性自認に関わらず誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、多様性への配慮について庁内関係課室等に働きかけ、課題意識を持って取り組む必要がある。 | ② | | |
| | ②企業等事業所の取組の推進 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>性的少数者に対する企業等事業所の取り組みを推進する。<br><br>【実施計画】<br>SOGIガイドブック(啓発資料)を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布する。 | 相談対応者向け及び若者向けの啓発資料について、あいち人権センター企画展及び人権推進課職員を講師として派遣する人権研修等で配布した。<br>・あいち人権センター企画展(全15回開催)<br>第12回:性の多様性を考える(2025年12月22日(月)～1月9日(金))<br>・人権研修講師派遣実績:82回 | 【目標の達成状況】<br>研修や講演会等で、啓発資料を配布することで、企業等事業所の取り組みを推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、研修講師派遣業務を外部にPRすることで、性的少数者に対する企業等事業所の取り組みを推進する | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （4）性的少数者 | ③若者に向けた支援 | 人権に関する総合的な相談窓口の設置（再掲）［県民文化局］ | 【目標】<br>性的少数者の当事者や保護者等の周りの方々が相談できる電話窓口を設置することで、性の多様性に係る相談者の悩みや生活、生きづらさ等の解消を図る。<br><br>【実施計画】<br>性的少数者電話相談の実施（毎月第3月曜日、3時間） | 性的少数者の当事者や周りの方が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施した。<br><br>○性的少数者電話相談<br>2025年度相談件数 14件 | 【目標の達成状況】<br>14件の相談において、悩みの解消または相談者の納得につなげることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>チラシ配布の他、開催日にSNSで周知をする等、相談窓口の周知徹底を図ることで、相談者の利便性を向上する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 啓発推進費（一部）（再掲）［県民文化局］ | 【目標】<br>性の多様性に関する理解の促進を図るとともに、相談があった場合に適切に対応できるよう、対応方法等に関する啓発を行う。<br><br>【実施計画】<br>相談対応者向け及び若者向けの啓発資料を、あいち人権センター及び県が主催する研修や講演会等で配布する。 | 相談対応者向け及び若者向けの啓発資料について、あいち人権センター企画展及び人権推進課職員を講師として派遣する人権研修等で配布した。<br>・あいち人権センター企画展（全15回開催）<br>第12回：性の多様性を考える（2025年12月22日（月）～1月9日（金））<br>・人権研修講師派遣実績：82回 | 【目標の達成状況】<br>研修や講演会等で、啓発資料を配布することで、対応方法等に関する啓発を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、研修講師派遣業務を外部にPRすることで、性的少数者に対する企業等事業所の取り組みを推進する | ② | | ○ |
| | ④ライフステージごとの対応 | ファミリーシップ制度運営事務費［県民文化局］ | 【目標】<br>愛知県ファミリーシップ宣誓制度を実施し、当事者が安心して過ごすことのできる環境づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>愛知県ファミリーシップ宣誓制度の円滑な運営を進める。 | 愛知県ファミリーシップ宣誓制度における民間サービスの拡充のための企業への働きかけや、制度啓発事業の実施により、制度の普及に取り組んだ。<br>・宣誓件数：32組 | 【目標の達成状況】<br>民間企業や自治体との連携により、制度の普及に努め、制度の円滑な運営を進めることで、当事者が安心して過ごすことのできる環境づくりを推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き経年の変化を踏まえ、啓発等を実施する必要がある。 | ② | | |
| | ⑤県の事務事業における配慮 | 性の多様性に係る庁内連絡会議（再掲）［県民文化局］ | 【目標】<br>県が行う事務や事業において、性の多様性に配慮し、性的指向及び性自認に関わらず誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>性の多様性に係る庁内連絡会議を開催し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等と意見交換、連絡調整を行う。 | 性の多様性に係る庁内連絡会議を開催し、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について、庁内関係課室等に資料配布を行った。<br>○開催実績<br>第1回：書面開催<br>第2回：2025年10月14日（火）※職員研修会を兼ねる<br>職員研修会参加者：72名 | 【目標の達成状況】<br>庁内関係課室等に、県が実施する事務事業における性の多様性への配慮について資料配布および職員研修会を実施することで、、性的指向及び性自認に関わらず誰もが安心して過ごすことのできる環境づくりを推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、多様性への配慮について庁内関係課室等に働きかけ、課題意識を持って取り組む必要がある。 | ② | | ○ |
| （5）子ども | ①子どもの権利条約の普及啓発 | 人権教育指導者研修会費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会 （4回643名）<br>2025年9月 5日（金）<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日（金）<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日（金）<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日（火）<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会 （10回 900名）<br>2025年10月10日（金）<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日（水）<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日（水）<br>中島祖父江生涯学習センターソブエル 130名<br>2025年 9月10日（水）<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日（火）<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日（火）<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日（月）<br>西三河（AM：小）西三河総合庁舎 216名<br>西三河（PM：中） 108名<br>2025年 8月 1日（金）<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日（木）<br>新城設楽総合庁舎（オンライン） 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 教育相談事業等周知促進キャンペーン事業［教育委員会］ | 【目標】<br>教育相談事業等の啓発・周知を推進し、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みの解決を図る。<br><br>【実施計画】<br>友人関係、いじめや不登校の問題、家庭教育など児童生徒や保護者が抱える様々な悩みを解決していくことを目的とする取組として「教育相談事業等周知促進キャンペーン」を実施し、県教育委員会が設置する各種相談窓口を広く周知する。 | ・県内すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、中等教育学校、義務教育学校、高等専門学校に対し、県教育委員会が設置する各種相談窓口をPRするポスターを電子データで児童生徒等に周知するよう依頼した。<br>・県人権推進課が発行している「あいち人権情報第30号」に、県教育委員会が設置する各種相談窓口を掲載した。<br>・県子育て支援課が実施する「育19キャンペーン」に参加し、大手スーパーにおいて県教育委員会が設置する各種相談窓口をPRするポスターを配布した。 | 【目標の達成状況】<br>県教育委員会が設置する各種相談窓口をPRするポスターを、児童生徒等に電子データで周知することで、いつでもどこにいても相談窓口の連絡先を入手することができるようになった。<br><br>【課題・改善点】<br>・より親しみやすく気軽に相談できる窓口であることを今以上にPRできるキャッチコピーやビジュアルが望まれる。<br>・配布場所を増やして、より目につくようにする。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （５）子ども | ②いじめ対策等の推進 | 人権教育指導者研修会費（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>①　中央研修会　（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区　愛知県歯科医師会館　130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター　157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区　ライフポートとよはし　170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区　愛知県歯科医師会館　186名<br>②　地区研修会　（10回　900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館　65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター　150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル　130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館　41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館　45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館　42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎　216名<br>西三河(PM:中)　　108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎　73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン)　30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | スクールカウンセラー設置事業費<br>＜県立学校＞<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>スクールカウンセラーを高等学校に65名配置する。総合教育センターにスーパーバイザーを3名配置する。 | スクールカウンセラーを高等学校に65名、特別支援学校に5名配置するとともに、総合教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーを3名配置し、普段の生徒のケアや、重大事態が起こった際の緊急支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>いじめ対策等、人権侵害を受けた子供への対策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>配置人数を増やすなど、生徒のニーズに合わせて、今まで以上にSCが効果的な支援にあたれる体制づくりが必要である。 | ② | | |
| | | スクールカウンセラー設置事業費<br>＜小中学校＞<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを、名古屋市を除く県内すべての小・中学校及び義務教育学校に配置する。（春日井市立尾東小・中学校には愛知県福祉局の職員がスクールカウンセラーとして勤務しているため本施策からは除外）<br>また、重篤かつ緊急支援を必要とする事案や、学校での経験の浅いスクールカウンセラーの指導のため、スーパーバイザー4名を設置する。 | 春日井市立尾東小・中学校を除く、すべての小学校697校、中学校301校(県立附属中学校、夜間中学を含む)、義務教育学校2校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談活動を行った。<br>4名のスクールカウンセラースーパーバイザーが市町村教育委員会の要請を受けて緊急支援をおこなった。また、1年目のスクールカウンセラーに年間2回、2年目のスクールカウンセラーに年間1回の巡回訪問指導を行った。<br>また、すべてのスクールカウンセラーを対象に、スクールカウンセラー連絡協議会を実施し、スーパーバイザーを講師として研修を行った。 | 【目標の達成状況】<br>児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者への助言等を行うことで、いじめや不登校等の生徒指導上の課題に対し、未然防止・早期対応、早期解決を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>カウンセリングを希望する子どもは増加傾向にあり、それに十分に対応する相談時間の確保が必要である。 | ② | | |
| | | 24時間いじめ電話相談事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。<br><br>【実施計画】<br>いじめ問題等への相談に24時間体制で応じることができるよう、「こころの電話」(10:00～22:00)の相談時間を拡大し、22:00～翌日10:00をこどもSOS相談用窓口として、臨床心理士が対応する。 | 年末年始を除いた10:00～22:00については、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する「こころの電話」の相談員が対応を行い、22:00～翌日10:00及び2025年12月28日(日)17:00から2026年1月4日(日)10:00については、臨床心理士が対応を行った。これにより24時間365日の体制で電話相談対応を行った。 | 【目標の達成状況】<br>いじめの問題に限らず子供及びその保護者の相談に対して、対応を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>相談の中には、いたずら目的や執拗な繰り返しの架電等があり、それらへの適切な対応方法や架電者についての情報共有が必要である。 | ② | | |
| | | スクールソーシャルワーカー設置事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>スクールソーシャルワーカーを高等学校に7名と総合教育センターに3名配置する。 | スクールソーシャルワーカーを高等学校に7名、総合教育センターに3名、特別支援学校に2名配置し、生徒の様々な問題に諸機関と連携しながら対応した。 | 【目標の達成状況】<br>いじめ対策等、人権侵害を受けた子供への対策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>配置人数を増やすなど、生徒のニーズに合わせて、今まで以上にSSWが迅速に支援にあたれる体制づくりが必要である。 | ② | | |
| | | SNS相談事業<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。<br><br>【実施計画】<br>愛知県内の公立小中学校の小学4年から中学3年までの子供を対象にした、教育相談窓口を業者委託により開設。相談時間は、毎週火・木・日曜日の16:00～22:00まで。<br>※　上記に加え、長期休業明け前後の2週間程度（4月末から5月中旬、8月下旬から9月上旬、1月上旬から中旬）は、毎日実施 | 毎週火・木・日及び2025年4月28日(月)～5月15日(木)、8月24日(日)～9月7日(日)、2026年1月4日(日)～1月18日(日)の16:00～22:00に、委託業者による教育相談を行った。委託業者は相談時間中は常時3名の臨床心理士等の有資格者が相談対応を行った。 | 【目標の達成状況】<br>児童生徒のSOSを受け止める体制の整備が整い、児童生徒が抱える様々な悩みについて対応することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>施策の更なる充実のためには、より広く周知することが課題である。年度当初や長期休業前に小中学校を通じて児童生徒にちらしを配布したり、1人1台端末のホーム画面にSNS相談先を掲載したりといった、周知に向けての取組を実施予定である。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ②いじめ対策等の推進 | スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応する相談体制の充実を図るとともに、人権侵害を受けた子供への対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>スクールソーシャルワーカーを設置した市町村教育委員会に対し、総事業費の一部を補助する。 | 中核市及び独自にスクールソーシャルワーカーを設置している市町村を除く、43市町村に対し、総事業費の一部を補助を行った。 | 【目標の達成状況】<br>実施主体である市町村に対し補助を行うことで、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応する教育相談体制の充実を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>未配置の市町村に対し、スクールソーシャルワーカーの設置を促している。 | ② | | |
| | | いじめ防止対策推進費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>・愛知県いじめ問題対策委員会を開催する。<br>・愛知県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。<br>・いじめ対応支援チームによる支援を行う。 | ・愛知県いじめ問題対策委員会を開催した。<br>・定例の愛知県いじめ問題対策連絡協議会を開催した。<br>・いじめ対応支援チームが参集し、いじめ対応支援検討会議を開催するなどいじめ対策の支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>これまでと同様に、定例の会議と、問題が起こった際の対応会議を開催し、いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子供への対策を推進する。 | ② | | |
| | | ネットパトロール事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、いじめ対策を推進する。インターネットにまつわる児童生徒のトラブルの未然防止を図る。<br><br>【実施計画】<br>・学校非公式サイト等を検索、監視する。<br>・不適切な書き込みの削除要求を代行する。 | ・委託した業者が学校非公式サイト等を検索、監視し、リスクレベルが高い投稿については学校に報告した。<br>・不適切な書き込みの削除要求があれば、業務委託した業者に削除方法についての助言を依頼した。 | 【目標の達成状況】<br>学校非公式サイト等を定期的に検索・監視し、いじめ対策を推進する。インターネットにまつわる児童生徒のトラブルの未然防止を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>これまでと同様に、不適切な投稿を速やかに検出し、生徒対応に生かしていく。 | ② | | |
| | | SNS相談事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>子供のSOSを受け止める体制を整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。<br><br>【実施計画】<br>SNSを活用して生徒からの相談を受け付ける。 | 業務委託した業者がSNSを活用して生徒からの相談を受け付けた。リスクレベルが高い相談内容については県教委が報告を受け、学校と連携し、生徒への支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>子供のSOSを受け止める体制を整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>相談が必要な生徒に、確実にSNS相談窓口の情報が伝わるようにする。 | ② | | |
| | | 家庭教育相談員設置事業費(再掲)<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。不登校児童生徒の好転率80%以上にする。<br>【実施計画】<br>教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。研修会を3回を実施し、相談員の資質向上を図る。<br>・家庭教育コーディネーター　17名 | 県内に家庭教育コーディネーターを配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問等による相談・助言を行った。家庭教育コーディネーターの資質向上を図るために、3回の研修会を行った。<br>①2025年4月4日(金)事業説明　事例発表<br>②2025年6月20日(金)事例発表　講義<br>③2026年2月16日(月)事例発表　活動の改善点 | 【目標の達成状況】<br>不登校児童生徒が増えている中、家庭教育コーディネーターが不登校児童生徒に寄り添い、状況が好転するという報告を多く受けているが、好転率は75.2%と今年度は80%を下回った。(2025年度末現在　2025年度は6月報告)これは、好転した件数は前年とほぼ同じであるものの、相談者が前年よりも144件から161件と母数が増加したことによると考えられる。好転に向けて相談を継続している件数は37件あり、引き続き粘り強く相談・助言を行っている。相談活動を行う際、家庭教育コーディネーターが管理している相談電話用の携帯電話を活用し、児童生徒や保護者、ホームフレンドと連携を図り、円滑に相談活動を進めることができている。<br>【課題・改善点】<br>2022年度に携帯電話を導入したが、精密機器であり、消耗品である。2025年度には17台の携帯電話のうち2台の電話の充電電池が膨らむ現象が見られたことがあった。2026年度以降、相談電話の新規購入に向けての予算を確保する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育支援員活動事業費(再掲)<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。アンケート調査において、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施。また、研修会を4回を実施し、支援員の資質向上を図る。<br>・ホームフレンド　33名 | 県内に家庭教育支援員を配置し、教育事務所・支所の家庭教育コーディネーターよる相談活動の一環として、不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育支援員として登録し、コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。<br><br>ホームフレンドの資質向上を図るために、4回の研修会を行った。<br>①2025年5月25日(日)事業説明　講義<br>②2025年8月25日(月)活動報告　情報交換<br>③2025年11月6日(木)活動報告　情報交換<br>④2026年2月20日(金)1年間のまとめと反省 | 【目標の達成状況】<br>ホームフレンドが一年間の活動を終えた情報交換中で、「コーディネーターの姿を見て、子供の行動や表情をよく見て、今すべき行動は何かを考えることができた。」「子供との関わりだけでなく、保護者との関係がとても大切で、何について悩んでいるのかや、子供と親の考え方についてもアドバイスができる広い視野をもって物事を考えられていることがとても勉強になった。」という思いをもつことができた。ホームフレンド研修会事後のアンケート調査では、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を90%を超えており、目標は達成された。<br>【課題・改善点】<br>ホームフレンドは大学生によるボランティアのため、予定が合わないと活動をすることができない。児童生徒ならびに保護者からの要望に沿って訪問することができないといった意見もあった。このことを少しでも解消することができるように、県全体で2025年度からホームフレンドを3名増員したので、よりきめ細やかな対応を継続する。 | ② | | ○ |
| | | 少年保護対策の推進<br>［警察本部］ | 【目標】<br>少年相談等の支援を推進する。<br><br>【実施計画】<br>少年サポートセンターに設置した被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの、いじめ、犯罪被害等に関する相談活動を実施する。 | 被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの相談を受理し、指導・助言した。<br>【相談受理状況(2025年度中)】<br>・被害少年相談電話　　67件<br>・ヤングテレホン　　95件<br>・子供の性被害110番　24件 | 【目標の達成状況】<br>少年、保護者等から学校、家庭、交友関係等の相談を受理し、指導・助言を行うなど、支援を推進した。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の支援を推進するため、相談窓口の周知を図る。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ③児童虐待防止の推進 | 人権教育指導者研修会費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会(年4回)<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回)<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育相談員設置事業費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。不登校児童生徒の好転率80%以上にする。<br>【実施計画】<br>教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。研修会を3回を実施し、相談員の資質向上を図る。<br>・家庭教育コーディネーター 17名 | 県内に家庭教育コーディネーターを配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問等による相談・助言を行った。家庭教育コーディネーターの資質向上を図るために、3回の研修会を行った。<br>①2025年4月4日(金)事業説明 事例発表<br>②2025年6月20日(金)事例発表 講義<br>③2026年2月16日(月)事例発表 活動の改善点 | 【目標の達成状況】<br>不登校児童生徒が増えている中、家庭教育コーディネーターが不登校児童生徒に寄り添い、状況が好転するという報告を多く受けているが、好転率は75.2%と今年度は80%を下回った。(2025年度末現在 2025年度は6月報告)これは、好転した件数は前年とほぼ同じであるものの、相談者が前年よりも144件から161件と母数が増加したことによると考えられる。好転に向けて相談を継続している件数は37件あり、引き続き粘り強く相談・助言を行っている。相談活動を行う際、家庭教育コーディネーターが管理している相談電話用の携帯電話を活用し、児童生徒や保護者、ホームフレンドと連携を図り、円滑に相談活動を進めることができている。<br>【課題・改善点】<br>2022年度に携帯電話を導入したが、精密機器であり、消耗品である。2025年度には17台の携帯電話のうち2台の電話の充電電池が膨らむ現象が見られたことがあった。2026年度以降、相談電話の新規購入に向けての予算を確保する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育支援員活動事業費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。アンケート調査において、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施。また、研修会を4回を実施し、支援員の資質向上を図る。<br>・ホームフレンド 33名 | 県内に家庭教育支援員を配置し、教育事務所・支所の家庭教育コーディネーターよる相談活動の一環として、不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育支援員として登録し、コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。<br><br>ホームフレンドの資質向上を図るために、4回の研修会を行った。<br>①2025年5月25日(日)事業説明 講義<br>②2025年8月25日(月)活動報告 情報交換<br>③2025年11月6日(木)活動報告 情報交換<br>④2026年2月20日(金)1年間のまとめと反省 | 【目標の達成状況】<br>ホームフレンドが一年間の活動を終えた情報交換中で、「コーディネーターの姿を見て、子供の行動や表情をよく見て、今すべき行動は何かを考えることができた。」「子供との関わりだけでなく、保護者との関係がとても大切で、何について悩んでいるのかや、子供と親の考え方についてもアドバイスができる広い視野をもって物事を考えられていることがとても勉強になった。」という思いをもつことができた。ホームフレンド研修会事後のアンケート調査では、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を90%を超えており、目標は達成された。<br>【課題・改善点】<br>ホームフレンドは大学生によるボランティアのため、予定が合わないと活動をすることができない。児童生徒ならびに保護者からの要望に沿って訪問することができないといった意見もあった。このことを少しでも解消することができるように、県全体で2025年度からホームフレンドを3名増員したので、よりきめ細やかな対応を継続する。 | ② | | ○ |
| | | 少年保護対策の推進(再掲)<br>[警察本部] | 【目標】<br>少年相談等の支援及び児童虐待防止対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>少年サポートセンターに設置した被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの、いじめ、犯罪被害等に関する相談活動を実施する。<br>児童相談所等と緊密に連携しつつ、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を徹底する。 | 被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの相談を受理し、指導・助言した。<br>【相談受理状況(2025年度中)】<br>・被害少年相談電話 67件<br>・ヤングテレホン 95件<br>・子供の性被害110番 24件<br><br>児童相談所と連携し、児童の安全確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を徹底した。<br>・名古屋市児童相談所等との合同訓練 2025年10月15日(水)<br>・愛知県児童相談所等との合同訓練 2025年11月20日(木) | 【目標の達成状況】<br>少年、保護者等から学校、家庭、交友関係等の相談を受理し、指導・助言を行うなど、支援を推進した。<br>児童相談所と情報共有を図り、連携して児童虐待事案に対応した。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の支援を推進するため、相談窓口の周知を図る。<br>引き続き合同訓練を実施し、現場対応能力の向上を図るとともに、情報交換の円滑化を図る。 | ② | | ○ |
| | | 児童虐待防止に向けた警察との連携<br>[福祉局] | 【目標】<br>児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に努める。<br><br>【実施計画】<br>2018年度に締結した協定を踏まえ、児童虐待に関する情報を相互に共有する。 | 2018年度に締結した協定に基づき、児童虐待に関する情報を相互に共有した。 | 【目標の達成状況】<br>児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図る必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ③児童虐待防止の推進 | 愛知県要保護児童対策協議会設置費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を実施し、児童虐待防止の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>児童福祉法25条の2に基づき、要保護児童関係機関の代表者からなる協議会を設置し、情報交換等を実施する。 | 児童福祉法25条の2に基づき、要保護児童関係機関の代表者からなる協議会を設置し、情報交換等を実施した。（2025.11.27開催） | 【目標の達成状況】<br>要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を実施し、児童虐待防止に係る情報交換を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を実施するためには、引き続き関係機関における連携が重要である。 | ② | | |
| | | 関係機関連絡調整会議開催費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>児童虐待の早期発見・早期解決などあらゆる問題に即効的な対応を推進する。<br><br>【実施計画】<br>児童相談センターとその管内の関係機関との連絡調整会議を各児童相談センター（10か所）ごとに開催する。 | 児童相談センターとその管内の関係機関との連絡調整会議を各児童相談センター（10か所）ごとに開催した。 | 【目標の達成状況】<br>児童虐待の早期発見・早期解決などあらゆる問題に即効的な対応を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>児童虐待の早期発見・早期解決などあらゆる問題に即効的な対応を推進するために、引き続き取り組んでいく必要がある。 | ② | | |
| | | 児童虐待対応弁護士設置費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>保護者対応や家庭裁判所、警察、検察等との連携を強化するための司法対応力の向上を推進する。<br><br>【実施計画】<br>「子どもサポート弁護団」と弁護士業務の委託契約し、児童虐待の危機介入（親子分離、立入調査等）時の法的バックアップ等を行う児童虐待対応弁護士を設置する。 | 「子どもサポート弁護団」と弁護士業務の委託契約し、児童虐待の危機介入（親子分離、立入調査等）時の法的バックアップ等を行う児童虐待対応弁護士を設置した。（名古屋市を除く県内10か所の児童相談センターに合計22名の弁護士を配置） | 【目標の達成状況】<br>保護者対応や家庭裁判所、警察、検察等との連携を強化するための司法対応力の向上を推進した。<br><br>【課題・改善点】<br>保護者対応や家庭裁判所、警察、検察等との連携を強化するために、引き続き司法対応力の向上の推進に取り組んでいく必要がある。 | ② | | |
| | | 被虐待児家庭復帰支援員設置費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>被虐待児童の家庭復帰を支援し、児童虐待防止の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>児童福祉司と協力して家庭復帰を支援するための業務や安全確認の補助業務等を行う被虐待児家庭復帰支援員を各児童相談センターに配置する。 | 児童福祉司と協力して家庭復帰を支援するための業務や安全確認の補助業務等を行う被虐待児家庭復帰支援員を各児童相談センターに配置した。 | 【目標の達成状況】<br>被虐待児童の家庭復帰を支援し、児童虐待防止の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き被虐待児童の家庭復帰を支援する必要がある。 | ② | | |
| | | 児童虐待対応法医学専門医師設置費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>虐待の判断を適切に行い、児童虐待防止の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>中央児童・障害者相談センターに法医学専門医師を配置する。 | 中央児童・障害者相談センターに法医学専門医師を配置した。 | 【目標の達成状況】<br>虐待の判断を適切に行い、児童虐待防止の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き虐待の判断を適切に行う必要がある。 | ② | | |
| | | 児童虐待対応精神科医師設置費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>被虐待児や児童虐待をした保護者に対する児童相談センターのカウンセリング指導機能を強化し、児童虐待防止の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>中央、一宮、西三河、刈谷児童相談センターに児童虐待対応精神科医師を配置する。 | 中央、一宮、西三河、刈谷児童相談センターに児童虐待対応精神科医師を配置した。 | 【目標の達成状況】<br>被虐待児や児童虐待をした保護者に対する児童相談センターのカウンセリング指導機能を強化し、児童虐待防止の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き被虐待児や児童虐待をした保護者に対する児童相談センターのカウンセリング指導機能を強化する必要がある。 | ② | | |
| | | 一時保護所心理職員設置費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>保護されている児童の心理治療機能の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>一時保護所に心理職員を設置する。 | 一時保護所に心理職員を設置した。 | 【目標の達成状況】<br>保護されている児童の心理治療機能の充実を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き保護されている児童の心理治療機能の充実を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 虐待防止啓発事業費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>「オレンジリボン」の普及・啓発を実施し、児童虐待防止を推進する。<br><br>【実施計画】<br>児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」の普及・啓発のキャンペーンや、関係機関職員向けセミナーの開催。 | 児童虐待防止のシンボルである「オレンジリボン」の普及・啓発のキャンペーンや、関係機関職員向けセミナーを実施した。<br>〈主な取り組み〉<br>・児童虐待防止啓発動画を作成し、YouTube等で広告を行った。<br>・入学前説明会等において、県内（名古屋市を除く）の新小学一年生及びその保護者向けに、相談窓口に繋がるQRコード等を記載した児童虐待防止啓発パンフレットを配布した。<br>・関係機関職員向けセミナーを実施（2回） | 【目標の達成状況】<br>「オレンジリボン」の普及・啓発を実施し、児童虐待防止を推進した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き「オレンジリボン」の普及・啓発を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 里親研修事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親の資質向上により、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>被虐待児童等の委託先となる養育里親の登録研修等を実施。（15回） | 被虐待児童等の委託先となる養育里親の登録研修等を実施（15回） | 【目標の達成状況】<br>里親の資質向上により、里親の委託推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き養育里親の登録研修等を実施し、里親の資質向上により里親の委託推進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 里親委託推進事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>関係機関や里親会との連携を強化し、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>児童相談センターに里親等委託調整員を配置。（2名） | 児童相談センターに里親等委託調整員を配置した。（2名） | 【目標の達成状況】<br>関係機関や里親会との連携を強化し、里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き児童相談センターに里親等委託調整員を配置し、里親委託の推進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 里親養育援助事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親の養育負担を軽減し、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>児童相談センターにおいて研修の上登録された者を、里親からの援助の求めに応じて派遣し、生活支援や相談支援を実施。 | 児童相談センターにおいて研修の上登録された者を、里親からの援助の求めに応じて派遣し、生活支援や相談支援を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>生活支援や相談支援を実施し、里親の養育負担を軽減することで里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き里親からの援助の求めに応じて研修の上登録された者を派遣し、生活支援や相談支援を実施する必要がある。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ③児童虐待防止の推進 | 里親養育相互援助事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親自身の養育技術等を向上することにより、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>里親が児童相談センターに集い、児童福祉司OB等の援助のもとに子どもの養育について話し合う。（各児相　月2回） | 里親が児童相談センターに集い、児童福祉司OB等の援助のもとに子どもの養育について話し合った。（各児相　月2回） | 【目標の達成状況】<br>里親の養育技術等を向上することにより、里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、里親が児童相談センターに集い、児童福祉司OB等の援助のもとに子どもの養育について話し合うことで里親委託の推進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 里親制度普及促進事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親の新規登録を促進することにより、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>里親制度に関する啓発資料を作成する。 | 里親制度に関する啓発資料として、ポスターや啓発動画を作成した。 | 【目標の達成状況】<br>里親の新規登録を促進することにより、里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き里親制度に関する啓発資材を作成し、啓発活動に活用する。 | ② | | |
| | | 里親相談支援事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親等を定期的に訪問し、子どもの養育を支援する。<br><br>【実施計画】<br>児童相談センターに里親等相談支援員等を配置する。（里親等相談支援員2名、心理訪問支援員2名） | 児童相談センターに里親等相談支援員等を配置した。（里親等相談支援員2名、心理訪問支援員2名） | 【目標の達成状況】<br>里親等を定期的に訪問し、子どもの養育を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き児童相談センターに里親等支援員等を配置し、子どもの養育を支援する。 | ② | | |
| | | 里親新規開拓事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親制度の普及を行うことにより、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>里親サポーターを養成し、里親との交流を行う事業を実施する。（年50名） | 里親サポーターを養成し、里親との交流を行う事業を実施した。（年28名） | 【目標の達成状況】<br>里親制度の普及を行うことにより、里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き里親サポーターを要請し、里親との交流を行う事業を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 身元保証人確保対策事業費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>施設等に入所中又は退所したこども等の身元保証人を確保し、社会的自立を促進する。<br><br>【実施計画】<br>保護者のいない児童等が就職・進学する際に、施設長等が身元保証人になった場合の損害補償契約の保険料を補助。 | 保護者のいない児童等が就職・進学する際に、施設長等が身元保証人になった場合の損害補償契約の保険料を補助した。 | 【目標の達成状況】<br>施設に入所中又は退所したこども等の身元保証人を確保し、社会的自立を促進できた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、施設長等が施設等に入所中又は退所したこども等の身元保証人になった場合の損害保障契約の保険料を補助する必要がある。 | ② | | |
| | | 里親制度普及啓発委託事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親希望者が参加しやすい休日等に里親養育体験発表会等を開催し、里親制度の普及啓発を行う。<br><br>【実施計画】<br>民間事業者等に里親制度の普及啓発事業を委託して里親養育体験発表会等を実施する。（2事業者　各15回） | 民間事業者等に里親制度の普及啓発事業を委託して里親養育体験発表会等を実施した。（2事業者　各15回） | 【目標の達成状況】<br>里親希望者が参加しやすい休日等に里親養育体験発表会等を開催し、里親制度の普及啓発を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き民間事業者等に普及啓発事業を委託し、里親養育体験発表会等を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 里親研修委託事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>研修を充実させ、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>里親希望者が参加しやすい休日等に研修を開催する。民間事業者等に里親研修を委託して実施する。（2事業者　各2回） | 民間事業者に里親研修を委託し、里親希望者が参加しやすい休日等に研修を開催した。（2事業者　各2回） | 【目標の達成状況】<br>研修を充実させ、里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き民間事業者等に研修事業を委託し、里親希望者が参加しやすい休日等に研修を開催する必要がある。 | ② | | |
| | | 里親への委託前養育支援事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>里親に子どもを委託する前の交流（マッチング）を行いやすくし、里親委託の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>里親に児童を委託する前の交流（マッチング）期間に係る旅費、一般生活費を里親に補助。 | 里親に児童を委託する前の交流（マッチング）期間に係る旅費、一般生活費を里親に補助した。 | 【目標の達成状況】<br>里親に子どもを委託する前の交流（マッチング）を行いやすくし、里親委託の推進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き里親に子どもを委託する前の交流（マッチング）期間に係る旅費、一般生活費を里親に補助し、里親委託の推進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 施設入所児童等意見表明推進事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>施設に入所している児童等の権利擁護を図る。<br><br>【実施計画】<br>施設入所児童等の意見に関する調査審議機関の設置や意見表明支援員の派遣、児童向け啓発資材の作成、児相及び施設職員等向け研修などを実施する。 | 施設入所児童等の意見に関する調査審議機関の設置や意見表明支援員の派遣、児童向け啓発資材の作成、児相及び施設職員等向け研修などを実施した。 | 【目標の達成状況】<br>施設に入所している児童等の権利擁護を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き施設に入所している児童等の権利擁護を図る必要がある。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ④青少年の健全育成の推進 | 人権教育指導者研修会費（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区　愛知県歯科医師会館　130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター　157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区　ライフポートとよはし　170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区　愛知県歯科医師会館　186名<br>② 地区研修会（10回　900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館　65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター　150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル　130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館　41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館　45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館　42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎　216名<br>西三河(PM:中)　　108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎　73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン)　30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 少年保護対策の推進（再掲）<br>[警察本部] | 【目標】<br>少年の健全育成及び非行・被害防止対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>自治体、学校等の関係機関と連携し、薬物乱用防止、アルバイト感覚で犯罪に加担させないための取組等の各種非行防止、性犯罪等の被害防止に向けた効果的な活動を推進する。 | 自治体、学校等の関係機関と連携し、薬物乱用防止、アルバイト感覚で犯罪に加担させないための取組等の各種非行防止、性犯罪等の被害防止に向けた活動を推進した。<br>【実施状況（2025年度中）】<br>・非行防止教室　開催校数 992校　参加学生数　170,036人<br>・被害防止教室　開催校数　112校　参加学生数　35,032人 | 【目標の達成状況】<br>自治体、学校等の関係機関と連携した各種非行・被害防止教室を開催したほか、新たな教室プログラムを制作し訴求効果の向上を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>児童・生徒のより一層のリテラシー教育の向上を図るため、自治体、学校等への開催の働きかけを行う。 | ② | | ○ |
| | | 子ども食堂支援事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>子ども食堂の設置拡大・基盤強化により、子どもを取り巻く環境の改善を図る。<br><br>【実施計画】<br>子ども食堂の運営者の多くが直面している、人材確保や食材の安定確保及び活動資金の安定化等の課題を解決するため、愛知県社会福祉協議会の実施する以下の取組に対して、補助を行う。<br>・子どもの居場所づくり推進会議の設置・運営<br>・子どもの居場所づくり研修会の開催<br>・あいち子ども食堂応援ポータルサイトや子ども食堂マップ等による情報発信<br>・子どもの居場所応援プラザの運営（子ども食堂開設者等への相談対応や、あいち子ども食堂応援ステーションの整備） | 子ども食堂の運営者の多くが直面している、人材確保や食材の安定確保及び活動資金の安定化等の課題を解決するため、愛知県社会福祉協議会の実施する以下の取組に対して、補助を行う。<br>・子どもの居場所づくり推進会議の設置・運営<br>・子どもの居場所づくり研修会の開催<br>・あいち子ども食堂応援ポータルサイトや子ども食堂マップ等による情報発信<br>・子どもの居場所応援プラザの運営（子ども食堂開設者等への相談対応や、あいち子ども食堂応援ステーションの整備） | 【目標の達成状況】<br>子ども食堂の設置拡大・基盤強化を図ることにより、子どもを取り巻く環境の改善を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>子ども食堂のさらなる設置拡大・基盤強化に向けて、関係機関と連携の上、子ども食堂の支援策に引き続き取り組んでいく必要がある。 | ② | | |
| | | 青少年社会参加活動の促進<br>[県民文化局] | 【目標】<br>青少年の社会性や自主性を養い、連帯感や社会規範を学ばせるため、青少年自らが考え、参加できる社会参加活動の場を提供するとともに、社会参加活動意識の高揚を図る.<br><br>【実施計画】<br>2025年8月20日(水)に少年の主張愛知県大会を実施する。 | 少年の主張愛知県大会の開催<br>学校選考、地区ブロック審査を経て選ばれた中学生14名による少年の主張愛知県大会を開催した。<br>・開催日　2025年8月20日(水)<br>・会　場　名古屋市中区役所ホール<br>・応募者総数　33,831名 | 【目標の達成状況】<br>開催要領配布時に、各地区の中学校長会にて概要説明をし、各中学校にて積極的に取り組んでいただくように依頼することにより、多くの中学生の参加を促すことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>当日の動画配信について、さらなる周知方法を検討する必要がある。 | ② | | |
| | | 青少年健全育成活動の推進<br>[県民文化局] | 【目標】<br>地域ぐるみの青少年健全育成を推進するとともに、困難を抱える子ども・若者への支援を推進する。<br><br>【実施計画】<br>県民総ぐるみで育成を行う県民運動を展開する。困難を抱える子ども・若者支援ネットワークの形成を促進する。 | (1)子ども・若者支援地域協議会等連絡会議<br>(2)相談支援職員研修<br>(3)子ども・若者支援担当者研修会<br>ア 協議会設置済市町村向け研修会<br>イ 協議会未設置市町村向け研修会<br>(4)アウトリーチ型支援<br>(5)子ども・若者支援ネットワーク講演会 | 【目標の達成状況】<br>相談支援に携わる職員や担当者向けに研修会を開催し、関係機関・団体の連携促進と支援ネットワークの構築を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>市町村におけるセンターの設置促進と機能の向上を図るため、アドバイザーの派遣、関係者への研修等の支援を、更に高めることが重要である。 | ② | | |
| | | 非行防止対策事業<br>[県民文化局] | 【目標】<br>条例を適切かつ効率的に運用し青少年の健全育成を図る。<br><br>【実施計画】<br>条例の規定が遵守されているかの調査を対象店舗に実施する。 | 青少年が有害環境に触れ、犯罪被害に巻き込まれないようにするために、対象店舗において法令で定められている事項を遵守しているかについて立入調査を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>対象店舗に対して条例調査を実施し、規定が遵守されているかの確認をすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>規定が形骸化しないように継続的に実施していくことが重要である。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ④青少年の健全育成の推進 | 地域協働生徒指導推進事業費（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>生徒指導に関する啓発活動等を実施し、地域における人権教育と青少年の健全育成を推進する。<br><br>【実施計画】<br>・中高連携推進協議会を開催する。<br>・生徒指導に関する啓発活動等を実施する。<br>・保護者や地域住民等と連携する。 | ・12地区で中高連携推進会議を開催した。<br>・12地区で生徒指導に関する啓発活動等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>生徒指導に関する啓発活動等を実施し、地域における人権教育と青少年の健全育成を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>これまで同様に、高等学校が核となり、中学校と緊密な連携を図るとともに、家庭・地域と協働して、生徒指導を推進し、社会性を身に付け自立した若者を育成する。 | ② | | ○ |
| | ⑤ヤングケアラー支援の充実 | 人権教育指導者研修会費（再掲）<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区　愛知県歯科医師会館　130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター　157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区　ライフポートとよはし　170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区　愛知県歯科医師会館　186名<br>② 地区研修会（10回　900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館　65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター　150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル　130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館　41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館　45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館　42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎　216名<br>西三河(PM:中)　108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎　73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン)　30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | ヤングケアラー支援事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>ヤングケアラーに関する理解の促進や、支援体制の整備を図る。<br><br>【実施計画】<br>市町村モデル事業（2022～2024年度）の成果を活かし、ヤングケアラー支援体制のさらなる整備に向けた市町村の取組を支援する。<br>また、県内全域を対象とした広域的な支援策として、ヤングケアラーへの理解促進や相談体制の確保に取り組む。 | モデル事業の成果やヤングケアラー支援に用いるアセスメント表などをまとめた報告書を作成し、各市町村に頒布。また、この報告書も活用した研修や、実際の支援事例に関する情報交換会など、支援体制の整備に向けた取り組みを実施した。<br>更に、当事者同士で悩みを共有できるサロンを実施したほか、オンラインでいつでも参加できるオンデマンドの研修を提供し、学校の教員や福祉施設の従事者など幅広い県民を対象に、ヤングケアラーについての理解促進を進めた。 | 【目標の達成状況】<br>3か年実施したモデル事業の成果を生かしつつ、市町村の取組支援、ヤングケアラーへの理解促進及び相談体制の確保を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>ヤングケアラーまたはヤングケアラーと思われる子ども・若者は、当事者である自覚を持ち辛いことが指摘されており、周囲の大人が気づいて支援につなげるなどの支援体制整備に向けて、引き続き市町村の取組支援、広域支援及び理解促進等に務める必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ⑥人権侵害を受けた子どもへの対策の推進 | 人権教育指導者研修会費（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会（年4回）<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会（5教育事務所・1支所で計10回）<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会（愛知人権ファンクション委員会）の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | スクールカウンセラー設置事業費（再掲）<br><県立学校><br>[教育委員会] | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>スクールカウンセラーを高等学校に65名配置する。総合教育センターにスーパーバイザーを3名配置する。 | スクールカウンセラーを高等学校に65名、特別支援学校に5名配置するとともに、総合教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーを3名配置し、普段の生徒のケアや、重大事態が起こった際の緊急支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>いじめ対策等、人権侵害を受けた子供への対策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>配置人数を増やすなど、生徒のニーズに合わせて、今まで以上にSCが効果的な支援にあたれる体制づくりが必要である。 | ② | | ○ |
| | | スクールカウンセラー設置事業費（再掲）<br><小中学校><br>[教育委員会] | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを、名古屋市を除く県内すべての小・中学校及び義務教育学校に配置する。（春日井市立尾東小・中学校には愛知県福祉局の職員がスクールカウンセラーとして勤務しているため本施策からは除外）<br>また、重篤かつ緊急支援を必要とする事案や、学校での経験の浅いスクールカウンセラーの指導のため、スーパーバイザー4名を設置する。 | 春日井市立尾東小・中学校を除く、すべての小学校697校、中学校301校(県立附属中学校、夜間中学を含む)、義務教育学校2校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談活動を行った。<br>4名のスクールカウンセラースーパーバイザーが市町村教育委員会の要請を受けて緊急支援をおこなった。また、1年目のスクールカウンセラーに年間2回、2年目のスクールカウンセラーに年間1回の巡回訪問指導を行った。<br>また、すべてのスクールカウンセラーを対象に、スクールカウンセラー連絡協議会を実施し、スーパーバイザーを講師として研修を行った。 | 【目標の達成状況】<br>児童生徒へのカウンセリング、教職員、保護者への助言等を行うことで、いじめや不登校等の生徒指導上の課題に対し、未然防止・早期対応、早期解決を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>カウンセリングを希望する子どもは増加傾向にあり、それに十分に対応する相談時間の確保が必要である。 | ② | | ○ |
| | | 24時間いじめ電話相談事業費（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。<br><br>【実施計画】<br>いじめ問題等への相談に24時間体制で応じることができるよう、「こころの電話」(10:00～22:00)の相談時間を拡大し、22:00～翌日10:00をこどもSOS相談用窓口として、臨床心理士が対応する。 | 年末年始を除いた10:00～22:00については、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する「こころの電話」の相談員が対応を行い、22:00～翌日10:00及び2025年12月28日(日)17:00から2026年1月4日(日)10:00については、臨床心理士が対応を行った。これにより24時間365日の体制で電話相談対応を行った。 | 【目標の達成状況】<br>いじめの問題に限らず子供及びその保護者の相談に対して、対応を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>相談の中には、いたずら目的や執拗な繰り返しの架電等があり、それらへの適切な対応方法や架電者についての情報共有が必要である。 | ② | | ○ |
| | | スクールソーシャルワーカー設置事業費（再掲）<br>[教育委員会] | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>スクールソーシャルワーカーを高等学校に7名と総合教育センターに3名特別支援学校に2名配置する。 | スクールソーシャルワーカーを高等学校に7名、総合教育センターに3名、特別支援学校に2名配置し、生徒の様々な問題に諸機関と連携しながら対応した。 | 【目標の達成状況】<br>いじめ対策等、人権侵害を受けた子供への対策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>配置人数を増やすなど、生徒のニーズに合わせて、今まで以上にSSWが迅速に支援にあたれる体制づくりが必要である。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ⑥人権侵害を受けた子どもへの対策の推進 | SNS相談事業（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>子供のSOSを受け止める体制整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。<br><br>【実施計画】<br>愛知県内の公立小中学校の小学4年から中学3年までの子供を対象にした、教育相談窓口を業者委託により開設。相談時間は、毎週火・木・日曜日の16:00～22:00まで。<br>※ 上記に加え、長期休業明け前後の2週間程度（4月末から5月中旬、8月下旬から9月上旬、1月上旬から中旬）は、毎日実施 | 毎週火・木・日及び2025年4月28日（月）～5月15日（木）、8月24日（日）～9月7日（日）、2026年1月4日（日）～1月18日（日）の16:00～22:00に、委託業者による教育相談を行った。委託業者は相談時間中は常時3名の臨床心理士等の有資格者が相談対応を行った。 | 【目標の達成状況】<br>児童生徒のSOSを受け止める体制の整備が整い、児童生徒が抱える様々な悩みについて対応することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>施策の更なる充実のためには、より広く周知することが課題である。年度当初や長期休業前に小中学校を通じて児童生徒にちらしを配布したり、1人1台端末のホーム画面にSNS相談先を掲載したりといった、周知に向けての取組を実施予定である。 | ② | | ○ |
| | | スクールソーシャルワーカー設置事業費補助金（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応する相談体制の充実を図るとともに、人権侵害を受けた子供への対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>スクールソーシャルワーカーを設置した市町村教育委員会に対し、総事業費の一部を補助する。 | 中核市及び独自にスクールソーシャルワーカーを設置している市町村を除く、43市町村に対し、総事業費の一部を補助を行った。 | 【目標の達成状況】<br>実施主体である市町村に対し補助を行うことで、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応する教育相談体制の充実を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>未配置の市町村に対し、スクールソーシャルワーカーの設置を促している。 | ② | | ○ |
| | | いじめ防止対策推進費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進する。<br><br>【実施計画】<br>・愛知県いじめ問題対策委員会を開催する。<br>・愛知県いじめ問題対策連絡協議会を開催する。<br>・いじめ対応支援チームによる支援を行う。 | ・愛知県いじめ問題対策委員会を開催した。<br>・定例の愛知県いじめ問題対策連絡協議会を開催した。<br>・いじめ対応支援チームが参集し、いじめ対応支援検討会議を開催するなどいじめ対策の支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子どもへの対策を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>これまでと同様に、定例の会議と、問題が起こった際の対応会議を開催し、いじめ対策等を推進するとともに、人権侵害を受けた子供への対策を推進する。 | ② | | ○ |
| | | SNS相談事業費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>子供のSOSを受け止める体制を整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図る。<br><br>【実施計画】<br>SNSを活用して生徒からの相談を受け付ける。 | 業務委託した業者がSNSを活用して生徒からの相談を受け付けた。リスクレベルが高い相談内容については県教委が報告を受け、学校と連携し、生徒への支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>子供のSOSを受け止める体制を整備し、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>相談が必要な生徒に、確実にSNS相談窓口の情報が伝わるようにする。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育相談員設置事業費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。不登校児童生徒の好転率80%以上にする。<br>【実施計画】<br>教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。研修会を3回を実施し、相談員の資質向上を図る。<br>・家庭教育コーディネーター　17名 | 県内に家庭教育コーディネーターを配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問等による相談・助言を行った。家庭教育コーディネーターの資質向上を図るために、3回の研修会を行った。<br>①2025年4月4日（金）事業説明　事例発表<br>②2025年6月20日（金）事例発表　講義<br>③2026年2月16日（月）事例発表　活動の改善点 | 【目標の達成状況】<br>不登校児童生徒が増えている中、家庭教育コーディネーターが不登校児童生徒に寄り添い、状況が好転するという報告を多く受けているが、好転率は75.2%と今年度は80%を下回った。（2025年度末現在　2025年度は6月報告）これは、好転した件数は前年とほぼ同じであるものの、相談者が前年よりも144件から161件と母数が増加したことによると考えられる。好転に向けて相談を継続している件数は37件あり、引き続き粘り強く相談・助言を行っている。相談活動を行う際、家庭教育コーディネーターが管理している相談電話用の携帯電話を活用し、児童生徒や保護者、ホームフレンドと連携を図り、円滑に相談活動を進めることができている。<br>【課題・改善点】<br>2022年度に携帯電話を導入したが、精密機器であり、消耗品である。2025年度には17台の携帯電話のうち2台の電話の充電電池が膨らむ現象が見られたことがあった。2026年度以降、相談電話の新規購入に向けての予算を確保する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育支援員活動事業費（再掲）［教育委員会］ | 【目標】<br>家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。アンケート調査において、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施。また、研修会を4回を実施し、支援員の資質向上を図る。<br>・ホームフレンド　33名 | 県内に家庭教育支援員を配置し、教育事務所・支所の家庭教育コーディネーターよる相談活動の一環として、不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育支援員として登録し、コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。<br><br>ホームフレンドの資質向上を図るために、4回の研修会を行った。<br>①2025年5月25日（日）事業説明　講義<br>②2025年8月25日（月）活動報告　情報交換<br>③2025年11月6日（木）活動報告　情報交換<br>④2026年2月20日（金）1年間のまとめと反省 | 【目標の達成状況】<br>ホームフレンドが一年間の活動を終えた情報交換中で、「コーディネーターの姿を見て、子供の行動や表情をよく見て、今すべき行動は何かを考えることができた。」「子供との関わりだけでなく、保護者との関係がとても大切で、何について悩んでいるのかや、子供と親の考え方についてもアドバイスができる広い視野をもって物事を考えられていることがとても勉強になった。」という思いをもつことができた。ホームフレンド研修会事後のアンケート調査では、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を90%を超えており、目標は達成された。<br>【課題・改善点】<br>ホームフレンドは大学生によるボランティアのため、予定が合わないと活動をすることができない。児童生徒ならびに保護者からの要望に沿って訪問することができないといった意見もあった。このことを少しでも解消することができるように、県全体で2025年度からホームフレンドを3名増員したので、よりきめ細やかな対応を継続する。 | ② | | ○ |
| | | 少年保護対策の推進（再掲）［警察本部］ | 【目標】<br>少年相談等の支援、児童虐待防止対策並びに子供の性被害に対する取締り及び被害少年支援の強化を推進する。<br><br>【実施計画】<br>少年サポートセンターに設置した被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの、いじめ、犯罪被害等に関する相談活動を実施する。<br>児童相談所等と緊密に連携しつつ、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を徹底する。<br>子供の性被害防止プランに基づき、SNS等の利用に起因する児童買春事犯、インターネットを利用した児童ポルノ事犯等の被害情勢に即した取締り及び被害少年に対する支援活動を推進する。 | 被害少年相談電話、ヤングテレホン等において、少年や保護者からの相談を受理し、指導・助言した。<br>【相談受理状況（2025年度中）】<br>・被害少年相談電話　　67件<br>・ヤングテレホン　　95件<br>・子供の性被害110番　24件<br><br>児童相談所と連携し、児童の安全確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応を徹底した。<br>・名古屋市児童相談所等との合同訓練　2025年10月15日（水）<br>・愛知県児童相談所等との合同訓練　　2025年11月20日（木）<br><br>SNS等の利用に起因する児童買春事犯、インターネットを利用した児童ポルノ事犯等の取締り及び被害少年に対する支援活動を推進した。 | 【目標の達成状況】<br>少年、保護者等から学校、家庭、交友関係等の相談を受理し、指導・助言を行うなど、支援を推進した。<br>児童相談所と情報共有を図り、連携して児童虐待事案に対応した。<br>SNS等の利用に起因する児童買春事犯、インターネットを利用した児童ポルノ事犯等の悪質性の高い性的搾取事犯の取締りを推進した。<br><br>【課題・改善点】<br>より一層の支援を推進するため、相談窓口の周知を図る。<br>引き続き合同訓練を実施し、現場対応能力の向上を図るとともに、情報交換の円滑化を図る。<br>引き続き積極的な情報収集に努め、悪質性の高い性的搾取事犯の取締りを推進する。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （5）子ども | ⑦子育て支援の充実 | 人権教育指導者研修会費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>地域社会における人権教育・啓発を推進する。。アンケート調査において、研修内容について「よい」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の払拭を図り、人権にかかわる問題の解決に資することができるよう社会教育における人権に関する学習活動を総合的に推進<br>・中央研修会(年4回)<br>2025年9月～2026年1月<br>・地区研修会(5教育事務所・1支所で計10回)<br>・愛知人権教育推進のための調査研究委託事業<br>県内2実行委員会へモデル事業の委託<br>・人権教育推進委員会(愛知人権ファンクション委員会)の開催<br>年3回開催 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソプエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育相談員設置事業費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問による相談・助言を行い、悩みをもつ保護者等の心の安定を図る。不登校児童生徒の好転率80%以上にする。<br>【実施計画】<br>教育事務所等に家庭教育コーディネーターを設置し、家庭、学校等と連携を図りつつ、訪問による相談活動にあたる。研修会を3回を実施し、相談員の資質向上を図る。<br>・家庭教育コーディネーター 17名 | 県内に家庭教育コーディネーターを配置し、不登校を中心とする家庭教育上の問題行動について訪問等による相談・助言を行った。家庭教育コーディネーターの資質向上を図るために、3回の研修会を行った。<br>①2025年4月4日(金)事業説明 事例発表<br>②2025年6月20日(金)事例発表 講義<br>③2026年2月16日(月)事例発表 活動の改善点 | 【目標の達成状況】<br>不登校児童生徒が増えている中、家庭教育コーディネーターが不登校児童生徒に寄り添い、状況が好転するという報告を多く受けているが、好転率は75.2%と今年度は80%を下回った。(2025年度末現在 2025年度は6月報告)これは、好転した件数は前年とほぼ同じであるものの、相談者が前年よりも144件から161件と母数が増加したことによると考えられる。好転に向けて相談を継続している件数は37件あり、引き続き粘り強く相談・助言を行っている。相談活動を行う際、家庭教育コーディネーターが管理している相談電話用の携帯電話を活用し、児童生徒や保護者、ホームフレンドと連携を図り、円滑に相談活動を進めることができている。<br>【課題・改善点】<br>2022年度に携帯電話を導入したが、精密機器であり、消耗品である。2025年度には17台の携帯電話のうち2台の電話の充電電池が膨らむ現象が見られたことがあった。2026年度以降、相談電話の新規購入に向けての予算を確保する必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 家庭教育支援員活動事業費(再掲)<br>[教育委員会] | 【目標】<br>家庭教育コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。アンケート調査において、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を80%にする。<br><br>【実施計画】<br>不登校の児童生徒にとってより身近な大学生等が家庭教育コーディネーターの助言のもとに、相談活動を実施。また、研修会を4回を実施し、支援員の資質向上を図る。<br>・ホームフレンド 33名 | 県内に家庭教育支援員を配置し、教育事務所・支所の家庭教育コーディネーターよる相談活動の一環として、不登校児童生徒の兄又は姉に相当する世代の大学生等を家庭教育支援員として登録し、コーディネーターの助言のもとに不登校児童生徒の家庭等に派遣し、話し相手、遊び相手となることをとおして家庭内における不登校児童生徒の心の安定を図る。<br><br>ホームフレンドの資質向上を図るために、4回の研修会を行った。<br>①2025年5月25日(日)事業説明 講義<br>②2025年8月25日(月)活動報告 情報交換<br>③2025年11月6日(木)活動報告 情報交換<br>④2026年2月20日(金)1年間のまとめと反省 | 【目標の達成状況】<br>ホームフレンドが一年間の活動を終えた情報交換中で、「コーディネーターの姿を見て、子供の行動や表情をよく見て、今すべき行動は何かを考えることができた。」「子供との関わりだけでなく、保護者との関係がとても大切で、何について悩んでいるのかや、子供と親の考え方についてもアドバイスができる広い視野をもって物事を考えられていることがとても勉強になった。」という思いをもつことができた。ホームフレンド研修会事後のアンケート調査では、研修内容について「よかった」と回答した参加者の割合を90%を超えており、目標は達成された。<br>【課題・改善点】<br>ホームフレンドは大学生によるボランティアのため、予定が合わないと活動をすることができない。児童生徒ならびに保護者からの要望に沿って訪問することができないといった意見もあった。このことを少しでも解消することができるように、県全体で2025年度からホームフレンドを3名増員したので、よりきめ細やかな対応を継続する。 | ② | | ○ |
| （6）女性 | ①男女共同参画の理解の促進 | 男女共同参画推進費(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>愛知県男女共同参画推進条例及びあいち男女共同参画プラン2025を推進し、性別にかかわりなく、人として尊重され個性と能力を十分発揮することができる社会づくりを図る。<br><br>【実施計画】<br>・愛知県男女共同参画審議会の開催<br>・愛知県男女共同参画阻害事項相談申出制度の運営<br>・市町村男女共同参画の推進<br>・男女共同参画月間推進事業の実施<br>・男女共同参画啓発資料の作成<br>・「男女共同参画のつどい」の開催<br>・市町村担当者研修会の開催 | ○男女共同参画月間推進事業の実施<br>応募数484作品<br>最優秀賞5名、優秀賞5名、家事チームプレー賞2名<br><br>○男女共同参画啓発資料の作成<br><br>○市町村担当者研修会の開催<br>2025年5月20日(火) | 【目標の達成状況】<br>「あいち男女共同参画プラン2025」基づく取組を着実に実施している。<br><br>【課題・改善点】<br>男女共同参画月間推進事業については、応募数増加のための取組が求められている。 | ② | | ○ |
| | | あいち男女共同参画財団補助金<br>[県民文化局] | 【目標】<br>市町村の審議会等委員に登用されうる女性人材の育成を推進する。（2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人）<br>【実施計画】<br>男女共同参画人材育成セミナーの開催(全8回 概ね25名)<br>男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座の実施 | ○男女共同参画人材育成セミナーの実施<br>2025年6月～2026年3月、参加者14名<br>累計修了者数798人(2024年度時点)<br><br>○男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座の実施<br>2025年12月18日(木) 参加者29人 | 【目標の達成状況】<br>男女共同参画人材育成セミナーについては、目標人数をやや下回るものの、地域における女性の審議会等委員の登用率の上昇に寄与している。<br><br>【課題・改善点】<br>若年女性の受講が少ないため、より幅広い年齢層に関心を持たれるような工夫が求められる。 | ③ | 「あいち男女共同参画プラン2025」<br>2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人 | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （6）女性 | ①男女共同参画の理解の促進 | 女性総合センター費管理運営委託事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>男女共同参画社会の実現や、女性に関わる様々な問題への対応のために、情報収集・提供を行うとともに、情報発信のための事業を実施する。（2025年度までにウィルあいち情報ライブラリーの利用者数83,650人<br><br>【実施計画】<br>・情報提供事業<br>・情報ライブラリー運営事業<br>（人権週間に合わせパネル展示と関係図書の展示を実施） | ○ウィルあいち情報ライブラリー利用者数88,498人<br><br>○愛知人権センター企画展における啓発パネルの展示<br>2026年2月3日(火)～2026年2月25日(水) | 【目標の達成状況】<br>情報ライブラリーの利用者数については、長寿命化改修工事等による利用者の減少から回復し、長寿命化改修工事を踏まえた目標値を達成した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続きウィルあいち情報ライブラリーの利用者増加に向けた取組が求められる。 | ② | 「あいち男女共同参画プラン2025」2025年度までにウィルあいち情報ライブラリーの利用者数143,500人<br><br>（2025年度までにウィルあいち情報ライブラリーの利用者数83,650人（※））（※長寿命化改修工事等に伴う閉館等により、目標値を修正） | |
| | | 感染症対策<br>[保健医療局] | 【目標】<br>エイズ・性感染症等の特定感染症の予防のため、正しい知識の普及を図る。<br><br>【実施計画】<br>ア エイズについての予防啓発の実施<br>・大学新入学生等若年者及び同性愛者への予防啓発リーフレット等の配布<br>イ エイズ予防ポスターの募集・展示<br>・エイズ予防のためのポスターを高校生、中学生を対象に募集し、エイズキャンペーン会場に展示<br>ウ 感染症予防指導者セミナーの開催(再掲)<br>・対象 保健衛生、学校教育、社会教育従事者及び地域指導者<br>・場所 未定<br>・期間 未定<br>エ「世界エイズデー」キャンペーンの実施<br>オ 保健所における職員への研修の実施(再掲)<br>・管内の青少年等にエイズに関する正しい知識を啓発普及するため、保健所職員に対し研修を実施<br>カ 保健所職員における青少年等への研修の実施<br>・管内の青少年等にエイズに関する正しい知識を普及啓発する | ア エイズについての予防啓発の実施<br>・大学新入学生等若年層に向けてエイズ及び性感染症(梅毒)に関するリーフレットを各28,000部作成し、県内の大学・健康保険組合連合会加入施設等へ配布する。<br>・同性愛者へ向けて検査案内リーフレットを同性愛者が多く利用する商業施設及び支援団体へ配布した。<br>イ エイズ予防ポスターの募集・展示<br>・県内に在住又は在学中の中学生及び高校生を対象にエイズ予防に関するポスターを募集し、中学生の部31点、高校生の部13点の応募があった。<br>応募作品に対し、芸術・エイズ予防を専門とする大学教授等の審査員による審査を実施した。中学生の部から11作品、高校生の部から10作品の入賞作品を決定し、エイズキャンペーン会場及び県庁地下通路等で展示を行った。<br>ウ 感染症予防指導者セミナーの開催<br>・2025年10月1日(水)から11月14日(金)の期間において、保健衛生、学校教育、社会教育従事者及び地域指導者を対象に、Webによる動画配信を5演題行った。申込者は294名であった。<br>エ「世界エイズデー」キャンペーンの実施<br>・2025年11月29日(土)にイオンモール常滑で「つながるレッドリボンフェスタ2025～知ってほしいHIVとエイズのこと～」を実施した。エイズ予防ポスターの展示、マイレッドリボングッズの作成等を行った。<br>オ 保健所における職員への研修の実施<br>・国立保健医療科学院で実施されているエイズ対策研修に保健所職員1名を派遣した。<br>カ 保健所職員における青少年等への研修の実施<br>・保健所職員が県内高校生等の若年層を中心に、講演を行った。 | 【目標の達成状況】<br>エイズ・性感染症の感染リスクが高いと考えられる性的に活発な若年層に対し、啓発活動を行うことで、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及を行うことができたといえる。<br><br>【課題・改善点】<br>本県におけるHIV抗体検査件数は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少し、2025年度も伸び悩んでいる。県民の利便性を考慮した検査方法を検討するとともに、積極的な啓発活動を通じてHIV抗体検査の受検を促していく必要がある。 | ② | | |
| | | キャリアプラン早期育成事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>中学生及び高校生等を対象に、就職前の早い段階から、働き続けることの意義を理解し、女性が職場で活躍することをイメージすることができるよう、キャリアプランの育成を図る。(2025年度までに性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数5,000人)<br><br>【実施計画】<br>・キャリアプラン育成出前講座の開催<br>・啓発資材の作成・印刷・配布 | ○キャリアプラン育成出前講座開催実績<br>15校、1628名(累計参加者数11,674人)<br><br>○啓発資材の印刷・配布実績<br>1,935冊、215校へ配布 | 【目標の達成状況】<br>目標を大幅に上回って達成している。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、継続就業やキャリアプランについての意識付けを促すとともに、業種に対する性別役割分担意識を解消していく必要がある。 | ② | 2025年度廃止 | |
| | ②女性に対する暴力の根絶 | 男女共同参画推進費(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>「あいち男女共同参画プラン2025」の内容を広く県民に普及し、男女共同参画やDVへの理解を促進するため、見やすい内容の啓発パンフレットを配布する。<br><br>【実施計画】<br>・男女共同参画啓発資料の配布 | ○男女共同参画啓発資料の配布<br>DV防止啓発カード1,400枚配布 | 【目標の達成状況】<br>男女共同参画やDVへの理解促進に向けた啓発パンフレットの配布を着実に進めている。<br><br>【課題・改善点】<br>より多くの人に向けた啓発のため、紙配布以外での広報手段も検討していく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | ドメスティックバイオレンス(DV)対策<br>[福祉局] | 【目標】<br>DV被害者への支援体制の強化を図る。<br><br>【実施計画】<br>・法律的な問題を抱える様々な女性からの相談に対応できるよう、女性相談支援センターに嘱託弁護士を設置する。<br>・市町村役場などにおいてDV相談を担当する職務関係者の資質向上を図るための研修を実施する。 | 法律的な問題を抱える様々な女性からの相談に対応できるよう、女性相談支援センターに嘱託弁護士を設置した。<br>DV被害者保護支援の円滑な実施を図るため、関係機関で構成する「困難な問題を抱える女性支援及びDV防止ネットワーク会議」を開催した。(1/15開催)<br>市町村役場などにおいてDV相談を担当する職務関係者の資質向上を図るための研修を実施した。(年2回開催) | 【目標の達成状況】<br>各種施策の実施により、DV被害者への支援体制の強化を図ることができている。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き関係機関の連携や職員の資質向上等に努めていく必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （6）女性 | ②女性に対する暴力の根絶 | ドメスティックバイオレンス（DV）対策（再掲）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>DVについての県民の理解を深めるための啓発や、DV被害者への支援体制の強化を図る。<br><br>【実施計画】<br>・外国籍の方からの相談にも対応できるようにするための通訳業務を委託する。<br>・様々な団体で行われる研修会、集会などへ講師として派遣し、DVに関する啓発を実施する。（「DV理解の出前講座」派遣先団体数：35団体）<br>・DV被害者の自立支援のため、就職又はアパート等入所時等に女性自立支援施設等の施設長等が身元保証人になった場合の保証料に対し助成を行う。<br>・弁護士によるDV専門電話相談及び法律相談を実施する。<br>・配偶者暴力相談支援センターに、男性専用DV相談窓口を設置する。<br>・一時保護中のDV被害者等の同伴児童に対し学習支援員を派遣する。 | 外国籍の方からの相談にも対応できるようにするための通訳業務を委託した。<br>様々な団体で行われる研修会、集会などへ講師として派遣し、DVに関する啓発を実施した。（「DV理解の出前講座」）<br>DV被害者の自立支援のため、就職又はアパート等入所時等に女性自立支援施設等の施設長等が身元保証人になった場合の保証料に対し助成を行った。（対象者：3名）<br>弁護士によるDV専門電話相談及び法律相談を実施した。<br>配偶者暴力相談支援センターに、男性専用DV相談窓口を設置した。（月4回）<br>一時保護中のDV被害者等の同伴児童に対し学習支援員を派遣した。 | 【目標の達成状況】<br>DVについての県民の理解を深めるための啓発や、DV被害者への支援体制の強化を進めることができている。<br><br>【課題・改善点】<br>DVの認知度の向上などを進めるため、引き続き啓発や支援体制強化を行っていく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 困難な問題を抱える女性支援事業費［福祉局］ | 【目標】<br>様々な困難な問題を抱える女性への支援を推進するため、相談支援体制を整備し、また関係機関との連携・協働による支援を推進する。<br><br>【実施計画】<br>・女性相談支援員向け研修を実施する。<br>・ウェブサイトによる相談窓口の啓発等を行う。<br>・民間支援団体への助成を行う。<br>・支援調整会議を開催する。 | ・女性相談支援員向け研修を実施した。（年間5回、参加者延べ430名）<br>・相談窓口の啓発（ウェブサイト、ポスター等）を行った。<br>・民間支援団体への助成を行った。（補助団体数：7団体）<br>・支援調整会議を開催した。（代表者会議：1/15開催、実務者会議：地域ごと延べ年9回、個別ケース会議：随時開催） | 【目標の達成状況】<br>相談支援体制の整備や関係機関との連携・協働による支援を着実に推進している。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き窓口の啓発や関係機関との連携・協働の促進を進めていく必要がある。 | ② | | |
| | | 県営住宅への優先入居<br>［建築局］ | 【目標】<br>配偶者から暴力を受けている被害者世帯の県営住宅の居住の安定を図るため、適切な支援を実施する。<br><br>【実施計画】<br>配偶者から暴力を受けている被害者世帯の県営住宅への優先入居 | ○抽選募集時に抽選回数が2回になる福祉該当世帯として、優先枠を設けている。 | 【目標の達成状況】<br>複数の住宅で優先枠を設けることで、幅広い地域に対応できるようにしている。<br><br>【課題・改善点】<br>特定の住宅を希望すると、即座に提供することができず、緊急避難先としての提供が困難である。 | ② | | |
| | | 性犯罪被害者に係る医療費等の公費制度<br>［警察本部］ | 【目標】<br>性犯罪被害者に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>性犯罪被害者に対し、医療費等の公費制度を活用する。 | 性犯罪被害に起因して生じる緊急避妊等に要する医療費等を公費により支出した。 | 【目標の達成状況】<br>性犯罪を認知して医療機関を受診させる必要性がある場合は、早期に医療機関を受診させ、公費支出により性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>性犯罪被害の認知件数が増加傾向にあることから、継続して適切な公費の支出に努めるとともに、十分な予算措置が必要である。 | ② | | |
| | | 性犯罪被害者にかかる関係機関との連携<br>［警察本部］ | 【目標】<br>警察への届出を躊躇している性犯罪被害者に対し、医療機関において医師の判断により被害者の希望があれば証拠資料を採取し証拠保全を図る。<br><br>【実施計画】<br>協力を得られた医療機関に対し、性犯罪証拠採取キットを整備して、証拠保全を図る。 | 性犯罪証拠採取キットを整備医療機関に配備した。（予算（犯罪捜査活動違40千円の一部）） | 【目標の達成状況】<br>2025年度も24医療機関に対し、性犯罪証拠採取キットを配備した。<br><br>【課題・改善点】<br>現時点、救命救急センター12医療機関、個人病院12医療機関に対し、性犯罪証拠採取キットを整備することができているため、引き続き協力を得ることができるように各医療機関に対して適切かつ丁寧な指導を実施する。 | ② | | |
| | | 性犯罪被害者対応拠点の運用<br>［警察本部］ | 【目標】<br>性犯罪被害者に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>性犯罪被害者からの相談に適切に対応し、必要に応じて、医師や、民間被害者支援団体、警察等の機関との連絡調整などを行う。 | 犯罪被害者から相談を受理し、支援内容を検討し、必要に応じて、医師、民間被害者支援団体、警察等との連携調整を行った。 | 【目標の達成状況】<br>関係機関と連携しながら犯罪被害者の意思を尊重した支援内容を検討提供し、犯罪被害者の精神的・経済的負担を軽減させることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>犯罪被害者に対して適切な支援を実施するためには、関係機関の理解と協力が必要不可欠であることから、今まで以上に相互連携を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 性犯罪相談窓口の設置<br>［警察本部］ | 【目標】<br>「性犯罪被害110番」を通じて、性犯罪の潜在化を防止する。<br><br>【実施計画】<br>性犯罪被害に関し、フリーダイヤル「性犯罪被害110番」の相談電話を通じて、被害者等へ警察活動についての不安や疑問点を解消させ、警察へ相談しやすい窓口となる。 | 24時間体制で性犯罪・性被害等に対する相談電話を受け、相談者の不安や疑問点を解消し、相談者が事件化を希望する場合は担当部署へ引き継ぐ等情報共有を図った。 | 【目標の達成状況】<br>執務時間内は女性警察官が対応し、執務時間外は男性警察官が対応する旨アナウンスする等性犯罪被害者の心情に配慮した活動を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>24時間体制で対応し、性犯罪だけでなく、性に関する様々な相談を受けるため、各種相談窓口を把握する等し、適切な対応をする必要がある。 | ② | | |
| | | 愛知県国際交流協会運営費補助金（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>外国人からのDV相談に適切に対応する。<br><br>【実施計画】<br>外国語でのDV相談案内<br>愛知県国際交流協会が多言語による外国人向け情報を提供<br>・愛知生活便利帳（6か国語（デジタル版含む）） | 多言語による相談対応、情報提供等により、外国人からのDV相談に適切に対応した。<br><br>【実施状況】<br>○外国語でのDV相談案内<br>○愛知県国際交流協会が多言語による外国人向け情報を提供<br>○愛知生活便利帳（8か国語（デジタル版含む）） | 【目標の達成状況】<br>多言語による相談対応、情報提供等により、外国人からのDV相談に適切に対応した。<br><br>【課題・改善点】<br>相談対応、情報提供等について、更なる多言語化を図る必要がある。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （6）女性 | ③生涯を通じた健康づくりの支援 | 学校体育担当者会議<br>[教育委員会] | 【目標】<br>ア 県立学校等の保健体育担当教員及び主任等を対象に、学校体育指導や授業改善を目的とした情報提供、研究報告等を行い、各学校における保健体育の充実を図る。<br>イ 小・中学校（義務教育学校を含む。）における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。<br>【実施計画】<br>ア 県立学校等体育担当者会を開催する。<br>県立学校等体育担当者研修会を開催する。<br>イ 小中学校体育担当者会議を開催する。 | ア 県立学校等の保健体育担当教員及び主任等を対象に、学校体育指導や授業改善を目的とした情報提供、研究報告等を行い、各学校における保健体育の充実を図るために、県立学校等体育担当者会及び県立学校等体育担当者研修会を開催した。<br>○県立学校等体育担当者会<br>・日時：2025年4月7日（月）～4月30日（水）（オンデマンド）<br>・受講者：213名<br>○県立学校等体育担当者研修会<br>・日時：2025年12月2日（火）<br>・受講者：206名<br>イ 小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図るため、小中学校体育担当者会議を開催した。<br>・日時：2026年1月23日（金）<br>・受講者：195名 | 【目標の達成状況】<br>アンケート調査を実施した結果、各研修会、講習会等において、90%以上の受講者が「よく理解できた」「理解できた」等と回答をしたため、目標を達成したといえる。<br>○県立学校等体育担当者会　99.4%<br>○県立学校等体育担当者研修会　97.5%<br>○小中学校体育担当者会議　98.9%<br>【課題・改善点】<br>各研修会、講習会等の理解度は高いものの、児童生徒の人権に対する意識の変容は緩やかであるため、引き続き周知を図る必要がある。 | ① | | |
| | ④就業環境の整備・女性への就業支援 | 女性の活躍促進事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指し、働く場における女性の「定着」と「活躍」の拡大に向け、あらゆる角度から検討し、施策を実施する。<br>【実施計画】<br>・働く女性のキャリアアップ・交流事業の実施<br>女性管理職養成セミナー<br>女性リーダー講演会<br>・女性活躍のための環境支援セミナーの開催<br>・市町村職員向けのセミナーの開催<br>・あいち女性の活躍促進会議の開催<br>・女性の活躍促進サミット2025の開催 | ○働く女性のキャリアアップ・交流事業の実施<br>・女性管理職養成セミナー<br>・女性リーダー講演会<br><br>○女性活躍のための環境支援セミナーの開催<br>4回実施、計74名参加<br><br>○市町村職員向けのセミナーの開催<br>女性職員向け 2025年10月29日（水）開催 参加者49名<br><br>○あいち女性の活躍促進会議の開催<br>開催日：2025年8月8日（金）<br>場　所：愛知県本庁舎6階正庁<br><br>○女性の活躍促進サミット2025の開催<br>開催日：2025年11月18日（火）14:00～17:00<br>場　所：ホテルルブラ王山2階「飛翔」<br>参加者：312名（うちオンライン参加191名）<br>内　容：基調講演、「あいち女性輝きカンパニー」優良企業表彰、表彰企業により好取組事例発表、共同宣言 | 【目標の達成状況】<br>働く場における女性の「定着」と「活躍」の拡大に向け、着実に取組を進めている。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、各種セミナー等の施策を実施していく。 | ② | | |
| | | 女性の活躍プロモーション事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県内の中小企業等における女性の活躍促進に向けたPLの活動を充実したものにするため、研修会の開催や啓発資材の作成を行う。（2025年度までに女性の活躍促進宣言企業数2,700社）<br>【実施計画】<br>・委嘱式及び事前研修会の開催<br>・フォローアップ研修・情報交換会の開催<br>・啓発資材の作成等<br>・市町村版PLの設置 | 2025年7月15日（火）33社参加（2025年度委嘱企業39社）<br>○あいち女性の活躍促進研修会・情報交換会の開催<br>2026年2月16日（月）開催<br>研修会169名（会場59名、オンライン110名）<br>情報交換会28名（会場のみ）<br>○啓発冊子の作成・配布 | 【目標の達成状況】<br>女性の活躍促進宣言企業数3,417社（2026年3月末時点）<br><br>【課題・改善点】<br>今後もPLの活動を充実したものとするため、取組を継続する。 | ① | 「あいち男女共同参画プラン2025」<br>2025年度までに女性の活躍促進宣言企業数2,700社 | |
| | | 企業応援事業費<br>[県民文化局] | 【目標】<br>企業における女性の活躍促進に向けた具体的な取組を促すため、コーディネーターによるアドバイスや情報提供を行い、企業等における女性の活躍促進に向けた取組を支援する。（2025年度までに「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数2,000社）<br>【実施計画】<br>・あいち女性の活躍企業の認証<br>・女性の活躍促進コーディネーターの活動 | ○コーディネーター派遣16回（相談10回、研修6回） | 【目標の達成状況】<br>あいち女性輝きカンパニー認証企業数2,056社（2026年3月末時点）<br><br>【課題・改善点】<br>今後も企業訪問や各会議等での周知を行い、企業・団体が女性活躍に対する理解を深めるために取組を継続する。 | ① | 「あいち男女共同参画プラン2025」<br>2025年度までに「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数2,000社 | |
| | | 中小企業女性活躍推進事業費[県民文化局] | 【目標】<br>県内の中小企業に対し働きかけを行い、本県の働く場における女性活躍を促進する。<br>【実施計画】<br>・男女の賃金の差異の情報公表企業の優良事例のWebページでの情報発信<br>・セミナー及び相談会を県内全域で実施<br>・市町村との連携事業として意見交換会の開催<br>・リーフレットの作成 | ○男女の賃金差異について、情報公表企業の優良事例を建設業2社、製造業2社にインタビューを実施<br>○意見交換会の実施（蒲郡市と愛西市にて各3回計6回）<br>○中小企業の女性活躍を促進するための冊子を作成<br>○愛西市・蒲郡市においてセミナー及び相談会を実施<br>セミナー参加者数<br>・愛西市（2026年2月5日（木）開催）110名（会場74名、オンライン36名）<br>・蒲郡市（2026年2月13日（金）開催）96名（会場64名、オンライン32 名） | 【目標の達成状況】<br>・愛西市・蒲郡市の2地域で開催したセミナーについて目標の参加者数を上回ることができた。<br>・参加企業等が新規で「あいち女性輝きカンパニー」認証企業となり、認証企業数を増価させることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>・関係市や商工会・商工会議所に主体的に動いていただけるよう、県の継続的な働きかけが必要。 | ② | | |
| | | 企業魅力発信事業<br>[県民文化局] | 【目標】<br>これから就職活動を控えた学生など若年層を中心に、本県にはあいち女性輝きカンパニーを始めとした女性が活躍している魅力ある企業があることを広くPRすることにより、就業先の選択肢拡大や県内企業への就業促進を図る。<br>【実施計画】<br>・あいち女性輝きカンパニー認知度向上イベント<br>・県内大学へのアプローチ強化<br>・「あいち女性の活躍促進応援サイト」による情報発信<br>・「あいち女性の活躍促進応援サイト」の運営・PR強化 | ○あいち女性輝きカンパニー認知度向上イベント<br>SDGs子ども・ユースフェア（2025年10月3日（金）、4日（土）開催）<br>イオンモール大高（2025年12月20日（土）開催）<br>○県内大学へのアプローチ強化<br>実施大学数：15大学<br>参加者数：850人以上<br>○「あいち女性の活躍促進応援サイト」のPR強化<br>実施内容：デジタルサイネージ広告（東京駅、品川駅）、駅ポスター（東京メトロ、小田急）、ターゲティング広告（Google ディスプレイ広告、Meta Instagram広告）<br>ターゲティング広告配信結果：表示回数2,000,000回、クリック数8,000回 | 【目標の達成状況】<br>イベントにおいての直接的な働きかけや広告を通し、愛知県内に「あいち女性輝きカンパニー」をはじめとした魅力的な企業があることをPRすることができた。また、イベント参加者数やターゲティング広告の表示回数・クリック回数は、目標値を上回った。<br><br>【課題・改善点】<br>「あいち女性輝きカンパニー」の認知度はまだ低いため、継続的に幅広くPRする必要がある。効率的に訴求可能な手法を検討する。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （6）女性 | ④就業環境の整備・女性への就業支援 | キャリアプラン早期育成事業費（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>中学生及び高校生等を対象に、就職前の早い段階から、働き続けることの意義を理解し、女性が職場で活躍することをイメージすることができるよう、キャリアプランの育成を図る。<br>（2025年度までに性別役割分担意識にとらわれない進路・職業選択支援を受ける生徒・学生数5,000人）<br><br>【実施計画】<br>・キャリアプラン育成出前講座の開催<br>・啓発資材の作成・印刷・配布 | ○キャリアプラン育成出前講座開催実績<br>15校、1628名（累計参加者数11,674人）<br><br>○啓発資材の印刷・配布実績<br>1,935冊、215校へ配布 | 【目標の達成状況】<br>目標を大幅に上回って達成している。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、継続就業やキャリアプランについての意識付けを促すとともに、業種に対する性別役割分担意識を解消していく必要がある。 | ② | 2025年度廃止 | ○ |
| | | 愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度<br>［労働局］ | 【目標】<br>従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を応援し、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進する。（愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録数：130社）<br><br>【実施計画】<br>啓発リーフレットの配布、専用ウェブサイトでの登録企業の取組紹介などにより愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大を図る。 | 啓発リーフレットの配布、専用ウェブサイトでの登録企業の取組紹介などにより愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大を図った。<br><br>○愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録数：85社 | 【目標の達成状況】<br>実施計画どおりに実施したが、愛知県ファミリー・フレンドリー企業の新規登録数は85社であり、目標値を下回った。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き啓発リーフレットの配布、専用ウェブサイトでの登録企業の取組紹介などにより愛知県ファミリー・フレンドリー企業の普及拡大を図るとともに、目標値の見直しを行う。 | ③ | ・あいち経済労働ビジョン2021-2025<br>・あいちワーク・ライフ・バランス行動計2021-2025<br><br>「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」新規登録数：130社 | |
| | | 地域農業リーダー育成事業<br>［農業水産局］ | 【目標】<br>地域のリーダーとなる農業者を認定し、優れた人材の確保・育成を図る。<br><br>【実施計画】<br>地域農業リーダーの認定とリーダー研修会の開催 | 地域リーダーの女性農業者を農村生活アドバイザーとして16名を認定し、優れた人材の確保・育成を図った。<br>認定式後の研修会（11月）に14名、新規認定者研修会（1月）に18名が参加し、リーダーとしての資質向上を図った。 | 【目標の達成状況】<br>地域リーダーである女性農業者を農村生活アドバイザーとして新たに16名認定するとともに、研修会を開催し、優れた人材の確保、育成を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>女性農業者は依然として減少傾向にあるため、引き続き取組を継続する必要がある。 | ② | | |
| | | 女性農業者活躍支援事業<br>［農業水産局］ | 【目標】<br>女性農業者が農業経営や地域社会で活躍できるよう支援し、男女共同参画社会の実現を目指す。<br><br>【実施計画】<br>女性農業者を対象とした研修会の開催。あいち農山漁村男女共同参画プラン2025の推進 | ・女性農業者セミナー（若手女性農業者対象）<br>7地区計19回、参加者190名<br>・人材育成セミナー（農村生活アドバイザー等対象）<br>8地区計8回、参加者160名<br>・女性農業者リーダー育成研修会<br>3回、参加者：対面113名、オンライン417名<br>・男女共同参画プランに関するワーキンググループ会議 2回 | 【目標の達成状況】<br>セミナーや研修会を通じて女性農業者の経営レベル向上や地域社会で活躍するためのノウハウの習得について支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>女性農業者の活躍のためには、引き続き取組を継続する必要がある。 | ② | | |
| | ⑤政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 | 男女共同参画推進事業費（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>審議会等委員への女性登用促進を図る<br><br>【実施計画】<br>関係部局への目標達成に向けた働きかけの実施<br>（目標 2025年度末までに40%以上60%以下） | ○県の審議会等に占める女性委員の割合<br>35.28%（2025年4月1日時点）<br><br>○審議会等への女性委員登用の促進に向けた各局への働きかけ<br><br>○女性委員の登用率の低い審議会等を有する部局との意見交換 | 【目標の達成状況】<br>多様な視点・価値観を政策や方針に取り入れるため、審議会委員への女性委員の登用を推進した結果、増加傾向にあるが、目標の達成には至っていない。<br><br>【課題・改善点】<br>あて職等の割合の多い審議会等において女性委員の登用が進みにくい状況が見られることから、他県の優良事例の共有等を通じ、登用率の低い部局への継続的な働きかけを行う。 | ③ | | ○ |
| | | あいち男女共同参画財団補助金（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>市町村の審議会等委員に登用されうる女性人材の育成を推進する。<br>（2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人）<br><br>【実施計画】<br>男女共同参画人材育成セミナーの開催（全8回 概ね25名）<br>男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座の実施 | ○男女共同参画人材育成セミナーの実施<br>2025年6月～2026年3月、参加者14名<br>累計修了者数798人（2024年度時点）<br><br>○男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座の実施<br>2025年12月18日（木） 参加者29人 | 【目標の達成状況】<br>男女共同参画人材育成セミナーについては、目標人数をやや下回るものの、地域における女性の審議会等委員の登用率の上昇に寄与している。<br><br>【課題・改善点】<br>若年女性の受講が少ないため、より幅広い年齢層に関心を持たれるような工夫が求められる。 | ③ | 「あいち男女共同参画プラン2025」2025年度までに男女共同参画人材育成セミナーの累計修了者数810人 | ○ |
| （7）高齢者 | ①自立促進と社会参加活動の推進 | 福祉生きがいセンター費（事業委託費）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>高齢者の生きがいと健康づくり事業を実施し、明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者の社会参加活動を促進する。<br><br>【実施計画】<br>全国健康福祉祭への選手団派遣、あいちシルバーカレッジの開催等 | 高齢者の社会参加活動を促進するため、全国健康福祉祭へ愛知県選手団202名を派遣した。また、あいちシルバーカレッジを県内5会場で開催した。（入学生607名） | 【目標の達成状況】<br>計画通りに実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、高齢者の健康づくりと社会活動の推進を図っていく。 | ② | | |
| | | 高齢者地域福祉推進事業費補助金（老人クラブ等事業）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>老人クラブの育成、指導により、老後の生活を健全で豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>一人暮らし高齢者への生活支援活動やスポーツサークル活動をはじめ、老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が実施する各種対象事業について、その対象経費を補助する。 | 県内市町村（政令・中核市を除く）に所属する老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会が実施する補助対象事業に対し助成した。 | 【目標の達成状況】<br>計画通りに実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>老後の生活を健全で豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりの推進を図っていく。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （7）高齢者 | ①自立促進と社会参加活動の推進 | 高齢者スポーツ普及費補助金<br>[福祉局] | 【目標】<br>各種高齢者向けスポーツの普及促進により、高齢者の心身の健康保持と生きがいを高める。<br><br>【実施計画】<br>・愛知県老人スポーツ大会<br>・愛知県老人クラブゲートボール大会<br>・高齢者の体力測定普及啓発事業 | 愛知県老人クラブ連合会が主催する愛知県老人スポーツ大会、愛知県老人クラブゲートボール大会、高齢者の体力測定事業に対し、助成した。<br><br>愛知県老人スポーツ大会の開催 1回<br>愛知県老人クラブゲートボール大会の開催 1回<br>高齢者の体力測定普及啓発事業 | 【目標の達成状況】<br>概ね計画通りに実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、高齢者の心身の健康保持と生きがいを高めるように推進を図っていく。 | ② | | |
| | ②総合的な保健福祉サービスの推進 | 介護給付費負担<br>[福祉局] | 【目標】<br>介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用の一部（居宅介護12.5%、施設介護17.5%）を保険者に対して負担し、安定した介護保険サービスの確保を図る。<br><br>【実施計画】<br>保険給付の概要（法定給付分）<br>1. 介護給付（対象者：要介護者）<br>居宅サービス、施設サービス<br>2. 予防給付（対象者：要支援者）<br>居宅サービス、施設サービス<br>3. 地域密着型サービス | 介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付に要する費用の一部（居宅介護12.5%、施設介護17.5%）を保険者に対して負担した。 | 【目標の達成状況】<br>介護保険法に基づき介護給付及び予防給付に要する費用の一部を保険者に対し負担し、安定した介護保険サービスの確保を図ることができた。<br>【課題・改善点】<br>第1号被保険者数や要介護認定者数は増加傾向にあり、それに伴って介護給付費も増加傾向にある。介護給付費の増加は、介護給付費負担金（公費負担）のみならず第1、2号被保険者の保険料負担の増にもつながるものであることから、介護給付の適正化や、自立支援・重度化防止の取組を進めていく必要がある。 | ② | | |
| | | 低所得者利用者負担軽減措置<br>[福祉局] | 【目標】<br>介護保険制度において介護サービスを利用する際に課される介護サービス費の利用者負担等について、低所得者に対してこれを軽減し、介護保険サービスの利用促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>介護保険によるサービスの1割等の利用者負担分について、低所得者に対してこれを軽減（障害者ホームヘルプサービスを利用していた低所得者に対する軽減等に助成）する。<br>1. ホームヘルプサービス利用者負担軽減費補助金<br>2. 介護サービス利用者負担軽減費補助金<br>3. 離島等特別地域加算利用者負担軽減費補助金 | 介護保険サービスの利用に伴う利用者負担分（1割）について、低所得者に対してこれを軽減（障害者ホームヘルプサービスを利用していた低所得者に対する軽減等の助成）した。<br><br>1. ホームヘルプサービス利用者負担軽減費補助金<br>2. 介護サービス利用者負担軽減費補助金<br>3. 離島等特別地域加算利用者負担軽減費補助金 | 【目標の達成状況】<br>介護保険サービスを利用する際に課される利用者負担について、低所得者に対してこれを軽減し、介護保険サービスの利用促進を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>介護サービスの提供が必要な低所得者について、適切なサービス提供が受けられるよう、引き続き低所得者の負担軽減を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 低所得者保険料軽減負担<br>[福祉局] | 【目標】<br>介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得高齢者の保険料負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>介護保険法に基づき、低所得の高齢者の保険料軽減強化に要する費用の1/4を保険者に対して負担する。 | 介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得高齢者の保険料負担の軽減を図るために、介護保険法に基づき、低所得の高齢者の保険料軽減強化に要する費用の1/4を保険者に対して負担した。 | 【目標の達成状況】<br>介護保険の1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得高齢者の保険料負担の軽減を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>今後もさらなる高齢化に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で制度を持続可能なものとするために、低所得者も保険料を負担し続けることを可能にする必要がある。 | ② | | |
| | | 介護保険事業指導<br>[福祉局] | 【目標】<br>介護保険事業に関する事務について、保険者に対し必要な指導及び適切な援助を実施し、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図る。<br><br>【実施計画】<br>介護保険制度の円滑な運営を図るため、保険者に対する指導、保険者の行った要介護認定等に対する不服申立ての審査・裁決を行う審査会の運営・事業者に対する指定・指導監督や各種の研修等を実施する。<br>・ケアプラン点検専門職派遣事業の実施<br>・介護保険地域分析支援事業の実施<br>・介護保険審査会の運営<br>・介護保険指定事業者講習会の開催 等 | ・ケアプラン点検専門職派遣事業<br>15保険者を対象として、ケアプラン点検の場に主任介護支援専門員等を派遣し、保険者におけるケアマネジメントの質の向上に向けた支援を実施した。<br><br>・介護保険地域分析支援事業<br>介護保険者職員を対象とした研修会や、3保険者を選定した伴走型支援等を実施し、地域の特徴・実情を正確に踏まえた施策反映が実現するよう支援した。<br><br>・介護保険審査会の運営<br>要介護認定等の行政処分に係る不服申立てについて、介護保険審査会を計9回開催し、処分の適否について審査・裁決を行い、介護保険制度の適正な事業運営に努めた。 | 【目標の達成状況】<br>介護保険事業の健全かつ円滑な事業運営に向けて、概ね当初に定めた目標どおりに事業実施をすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>介護保険事業の健全かつ円滑な運営をさらに推進するため、保険者に対しては、介護給付適正化や的確な地域分析に基づく事業運営の推進に向けた支援を継続して実施していく必要がある。 | ② | | |
| | | 老人福祉施設設置助成<br>[福祉局] | 【目標】<br>介護保険制度の円滑な実施等を図る。<br><br>【実施計画】<br>特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の設置等に助成（特別養護老人ホーム1か所） | 第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画に基づき、計画的な施設整備を進めるため、特別養護老人ホーム（1か所）を設置するための助成を行った。<br><br>【実績】<br>・老人福祉施設等設置費補助金：246,960千円 | 【目標の達成状況】<br>介護保険制度の円滑な実施等に向けて、実施計画どおり特別養護老人ホーム（1か所）を設置するための助成を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画に基づき、必要な施設整備の推進を図っていく。 | ② | | |
| | | あいちオレンジタウン推進事業<br>[福祉局] | 【目標】<br>地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現を推進する。<br><br>【実施計画】<br>「あいちオレンジタウン推進計画」（2024.3策定）に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。<br>ア 推進事務費<br>イ 普及啓発・本人発信支援事業費<br>ウ 医療介護支援事業費<br>エ 認知症バリアフリー推進事業費 | あいちオレンジタウン推進計画に基づき、普及啓発等認知症施策を総合的かつ計画的に推進した。<br><br>【実績】<br>・県民の認知症に関する理解を深める「認知症県民フォーラム」の開催 1回 517名<br>・かかりつけ医等の認知症対応力向上研修の開催 2回 100名<br>・認知症カフェ関係者研修会の開催 3回 119名 | 【目標の達成状況】<br>概ね当初に定めた目標どおりに事業を実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、あいちオレンジタウン推進計画に基づき、普及啓発等認知症施策の推進を図っていく。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （7）高齢者 | ②総合的な保健福祉サービスの推進 | 地域支援事業交付金<br>[福祉局] | 【目標】<br>介護保険法に基づき、市町村が実施する地域支援事業に要する費用の一部を保険者に対して負担し、総合的な福祉サービスの推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>県負担額：3,596,860千円<br>・介護予防・日常生活支援総合事業： 2,611,258千円<br>・包括的支援事業及び任意事業985,602千円 | 介護保険法に基づき、市町村が実施する地域支援事業に要する費用の一部を保険者に対して負担した。<br><br>【実績】<br>県負担額：3,203,900,614円<br>・介護予防・日常生活支援総合事業：2,347,372,194円<br>・包括的支援事業及び任意事業：856,528,420円 | 【目標の達成状況】<br>介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、介護保険法に基づき、市町村が実施する地域支援事業に要する費用の一部を保険者に対して負担し、総合的な福祉サービスの推進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 高齢者交通安全広報事業費<br>[防災安全局] | 【目標】<br>高齢者の交通事故防止を図るため、ショッピングモール・コンビニエンスストアや医療施設モニター等による広報、広く県民に対して交通ルールの順守と交通安全意識の高揚を図る。<br><br>【実施計画】<br>・高齢者交通安全週間のキックオフイベントの開催<br>・啓発キャンペーンの開催<br>・啓発資材の作成及び配布<br>・ショッピングモール・コンビニエンスストアにおける広報の実施<br>・医療施設モニターによる広報の実施 | 高齢者の交通事故を防止するため、ショッピングモール・コンビニエンスストアや医療施設モニター等による広報、啓発イベント等の実施を通して、広く県民に対して交通ルールの順守と交通安全意識の高揚を図った。<br><br>・高齢者交通安全週間のキックオフイベントの開催（9月15日、イオンモールNagoyaNoritakeGarden、参加者約700名）<br>・啓発ミニイベントの開催（県内5か所）<br>・啓発資材の作成及び配布（ポスター2,133枚、啓発セット（チラシ・反射材）9,730セット）<br>・ショッピングモール・コンビニエンスストアにおける広報の実施（イオンモール33店舗、ファミリーマート1,178店舗、2週間）<br>・医療施設モニターによる広報の実施（184施設、2ヵ月） | 【目標の達成状況】<br>高齢者の交通安全について、広く県民に周知啓発することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>各種イベントにおいては、高齢者の子や孫世代の参加はあったものの、高齢者自身の参加は少なかったため、高齢者に直接届くような啓発を実施する必要がある。 | ② | | |
| | | 交差点事故防止啓発事業費<br>[防災安全局] | 【目標】<br>各地区の老人クラブや町内会の行事参加者に対して、交差点の危険性や安全な横断の仕方を理解させ、交差点における交通事故の減少を図る。<br><br>【実施計画】<br>歩行環境シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催 | 歩行環境シミュレータを活用した参加体験型の出張講座を開催した。<br><br>【実施状況（2026年3月末時点）】<br>回数：84回<br>参加者数：7,971人<br>体験者数：4,162人 | 【目標の達成状況】<br>回数、人数ともに前年度より増加し、交差点における交通事故の減少を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>機器を更新し、引き続き継続していく。 | ② | | |
| | | 自転車安全利用対策推進事業費<br>[防災安全局] | 【目標】<br>自転車の基本的な交通ルールの周知と安全な使用方法の普及啓発を行い、交通事故の減少を図る。<br><br>【実施計画】<br>自転車シミュレータを活用した参加体験型の出張講座の開催 | 自転車シミュレータを活用した参加体験型の出張講座を開催した。<br><br>【実施状況（2026年3月末時点）】<br>回数：64回<br>参加者数：4,623人<br>体験者数：1,193人 | 【目標の達成状況】<br>回数、人数ともに前年度より増加し、自転車の基本的な交通ルールの周知と安全な使用方法の普及啓発を行い、交通事故の減少を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>自転車の青切符制度など、法改正についての説明も盛り込みながら、引き続き継続していく。 | ② | | |
| | | 自転車乗車用ヘルメット着用推進事業費補助金<br>[防災安全局] | 【目標】<br>「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で自転車利用者への着用を努力義務とする乗車用ヘルメットの着用促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>市町村が実施する、児童生徒等（7歳～18歳）及び高齢者（65歳以上）に対するヘルメットの購入費助成の実施 | 県内市町村と協調しヘルメットの購入補助事業を実施した。<br><br>【実施状況（2026年3月末時点）】<br>児童生徒：21,076人<br>高齢者：8,278人 | 【目標の達成状況】<br>県内のヘルメット着用率の向上を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>申請件数が少ない年齢層を対象に周知を行い。引き続き継続していく。 | ② | | |
| | | 人にやさしい街づくり推進事業<br>[建築局] | 【目標】<br>高齢者・障害者**等を含むすべての県民**に配慮したまちづくりを推進するため、県民向けの人にやさしい街づくりの普及啓発活動を実施する。<br><br>【実施計画】<br>・地域セミナーを2回開催<br>・小学生を対象とした出前講座を3校実施<br>・県政お届け講座を1回実施 | ○地域セミナー<br>①岡崎市<br>・日時：2026年1月11日（日）<br>・テーマ：地震が起きたら何するの!?<br>・参加者：200名<br>②岩倉市<br>・日時：2026年1月31日（土）<br>・テーマ：誰もが暮らしやすいまちづくり<br>・参加者：41名<br><br>○出前講座<br>①豊橋市立植田小学校<br>・日時：2025年6月25日（水）<br>・内容：車椅子体験等<br>・参加者：5年生 2クラス<br>②東浦町立石浜西小学校<br>・日時：2025年7月8日（火）<br>・内容：車椅子・高齢者疑似体験等についてのワークショップ<br>・参加者：4年生 2クラス<br>③田原市立東部中学校 特別支援学級<br>・日時：2025年9月26日（金）<br>・内容：高齢者疑似体験等<br>・参加者：特別支援学級 1クラス<br>④蟹江町立須西小学校<br>・日時：2025年10月30日（木）<br>・内容：車椅子体験等<br>・参加者：5年生 2クラス | 【目標の達成状況】<br>地域セミナーではアンケートを実施したが、「参加してよかった、体験できて勉強になった」という回答が多かった。<br>出前講座では体験だけでなく生徒の発表の機会を設けたが、「高齢者や障害者の大変さがわかった」や「困っている人がいれば声を掛けていきたい」など、人にやさしい街づくりに共感した回答が多く得られた。以上より、目標を達成できたと考える。<br><br>【課題・改善点】<br>出前講座や県政お届け講座は、希望する学校や団体等に応募いただく形式であるため、引き続き周知を図る必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （7）高齢者 | ③雇用・就労機会の確保 | 再就職の促進<br>[労働局] | 【目標】<br>セミナー等を開催し、中高年齢者がキャリアチェンジや働き方を検討する機会を提供する。<br><br>【実施計画】<br>・中高年齢者を対象とした就労に関する市町村出張相談の開催（20回）<br>・中高年齢者向け再就職支援セミナーの開催（6回） | ○中高年齢者を対象とした就労に関する市町村出張相談の開催<br>開催回数：20回、参加人数：55名<br><br>○中高年齢者向け再就職支援セミナーの開催（6回）<br>・2025年8月29日（金） 名古屋 64名<br>・2025年9月30日（火） 豊橋 40名<br>・2025年10月24日（金） 一宮 29名<br>・2025年10月27日（月） 豊明 17名<br>・2025年12月12日（金） 豊田 32名<br>・2026年1月23日（金） 名古屋 55名 | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、実施計画のとおり中高年齢者がキャリアチェンジや働き方を検討する機会を提供できた。<br><br>【課題・改善点】<br>参加者が少ない地域があったため、開催地域に適した効果的な周知広報が課題である。 | ② | | |
| | | 高年齢者雇用の促進<br>[労働局] | 【目標】<br>セミナーを開催し、働く意欲のある高年齢者が働き続けられる環境の整備等について、事業主や企業の人事・労務担当者が理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>・企業等に対する高齢者雇用推進セミナーの開催（1回） | ○企業等に対する高齢者雇用推進セミナーの開催（1回）<br>・開催日：2025年10月23日（木）<br>・会 場：名古屋市公会堂 4階ホール<br>・参加者数：168名 | 【目標の達成状況】<br>生涯現役社会に向けたシニア層からの意識改革と戦力化についてのセミナーを実施し、事業主や企業の人事・労務担当者の理解を促進した。<br><br>【課題・改善点】<br>昨年度より参加者が少なかったため、企業への広報・周知方法を工夫していく必要がある。 | ② | | |
| | | 高年齢者人材確保支援事業費<br>[労働局] | 【目標】<br>セミナー等を開催し、高年齢者の就業を促進することで、地域経済の活力維持を図る。<br><br>【実施計画】<br>・企業向け高年齢者雇用セミナーの開催（2回）<br>・高年齢者向け合同企業説明会の開催（2回） | ○企業向け高年齢者雇用セミナーの開催（2回）<br>・2025年8月8月27日（水） 名古屋 14社17名<br>・2025年9月9日（火） 刈谷 6社6名<br><br>○高年齢者向け合同企業説明会の開催（2回）<br>・2025年11月14日（金） 名古屋 参加企業10社、参加者23名<br>・2025年11月28日（金） 刈谷 参加企業15社、参加者92名 | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、実施計画のとおり高年齢者の就業を促進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>企業向け高年齢者雇用セミナーの参加者が少なかった、企業への広報・周知方法を工夫していく必要がある。 | ② | | |
| | | 臨時・短期的な就業機会の確保<br>[労働局] | 【目標】<br>（公社）愛知県シルバー人材センター連合会と国庫補助の対象とならないシルバー人材センターの経費補助を行う市町村に対して補助金を交付し、県内の高齢者の就業機会の拡大を図る。<br><br>【実施計画】<br>・（公社）愛知県シルバー人材センター連合会（8,765千円）<br>・飛島村・豊根村（569千円） | ○（公社）愛知県シルバー人材センター連合会への補助金 8,765千円<br>○飛島村・豊根村への補助金 569千円 | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、実施計画のとおり高齢者の就業機会の拡大を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、高齢者の就業機会の拡大を図る。 | ② | | |
| | ④認知症施策の推進 | あいちオレンジタウン推進事業（再掲）<br>[福祉局] | 【目標】<br>地域で暮らし、学び、働く人々が、「認知症に理解の深いまちづくり」に「じぶんごと」として取り組む社会の実現を推進する。<br><br>【実施計画】<br>「あいちオレンジタウン推進計画」（2024.3策定）に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。<br>ア 推進事務費<br>イ 普及啓発・本人発信支援事業費<br>ウ 医療介護支援事業費<br>エ 認知症バリアフリー推進事業費 | あいちオレンジタウン推進計画に基づき、普及啓発等認知症施策を総合的かつ計画的に推進した。<br><br>【実績】<br>・県民の認知症に関する理解を深める「認知症県民フォーラム」の開催 1回 517名<br>・かかりつけ医等の認知症対応力向上研修の開催 2回 100名<br>・認知症カフェ関係者研修会の開催 3回 119名 | 【目標の達成状況】<br>概ね当初に定めた目標どおりに事業を実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、あいちオレンジタウン推進計画に基づき、普及啓発等認知症施策の推進を図っていく。 | ② | | ○ |
| | ⑤高齢者虐待防止の推進 | 高齢者虐待対応人材養成研修事業<br>[福祉局] | 【目標】<br>市町村における高齢者虐待防止に係る適切な支援体制整備が図られるよう支援する。<br><br>【実施計画】<br>高齢者虐待対応に従事する市町村職員及び地域包括支援センター職員を対象とした、高齢者虐待防止対応人材養成研修を開催する。<br>・養護者による虐待対応研修（2回）<br>・養介護施設従事者等による虐待対応研修（1回） | 高齢者虐待対応に従事する市町村職員及び地域包括支援センター職員を対象とした、高齢者虐待防止対応人材養成研修を開催する。<br><br>・養護者による虐待対応研修 2回 195名<br>・養介護施設従事者等による虐待対応研修 1回 58名 | 【目標の達成状況】<br>概ね目標どおりに事業を実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、市町村における高齢者虐待防止に係る適切な支援体制整備が図られるよう支援する。 | ② | | |
| （8）障害者 | ①障害者差別解消の推進 | 啓発事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害のある方に関する国、県などが実施している各種制度の啓発を実施し、障害者差別解消の推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>福祉ガイドブックの作成と配布（通常版4,700部、音声コード版390部、点字版492部、CD版135枚） | 福祉ガイドブック通常版4,100部、音声コード版255部、点字版335部、音声版135部を作成し配布した。 | 【目標の達成状況】<br>実施計画に基づき、福祉ガイドブックを作成し配布を行った。作成数は計画を下回ったものの、冊子のデータを県Webページに掲載することで周知に努め、各種制度の啓発に繋がっていると言える。<br><br>【課題・改善点】<br>今後もガイドブックの作成、配布を通して、各種制度の啓発を実施し、障害者差別解消の推進を図っていく。一方で、印刷代の上昇に対し、作成数を調整を検討する必要がある。 | ② | | |
| | | 社会活動推進費<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害者の社会活動を促進する。<br><br>【実施計画】<br>社会参加推進センターの運営や、障害者ICTサポートセンターの運営、生活訓練事業、身体障害者補助犬の育成費助成などを実施する。 | 社会参加推進センターの運営や、障害者ICTサポートセンターの運営、生活訓練事業、身体障害者補助犬の育成費助成などを実施した。 | 【目標の達成状況】<br>社会参加推進センターの運営や、障害者ICTサポートセンターの運営、生活訓練事業、身体障害者補助犬の育成費助成などを実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して、障害者の社会活動を促進するための事業を実施する。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （8）障害者 | ①障害者差別解消の推進 | 障害者権利擁護事業（再掲）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化を図り、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利擁護を推進する。<br><br>【実施計画】<br>障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整　備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行う。 | 障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行った。<br><br>＜愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修＞<br>計7日間開催（参加者数：累計665名）<br><br>＜愛知県成年後見制度利用推進研修＞<br>計3日間開催（参加者数：累計243名） | 【目標の達成状況】<br>厚生労働省より示された研修カリキュラムの他、新規入職した職員を対象とした研修や障害のある方の性被害の防止に関する研修を独自に実施するなど、多くの関係者に対する研修を実施できた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化が図られるよう取組を実施する必要がある。 | ② | 愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会にて協議 | ○ |
| | | 視聴覚障害者情報提供施設運営費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>視覚または聴覚に障害のある方への社会生活に必要な情報の提供や技術指導により、自立と社会経済活動への参加を促進する。<br><br>【実施計画】<br>点字図書館や盲人ホームの運営、聴覚障害者情報提供施設の運営費の補助を実施する。 | 視覚または聴覚に障害のある方への社会生活に必要な情報の提供や技術指導により、自立と社会経済活動への参加を促進するため、点字図書館や盲人ホームの運営、聴覚障害者情報提供施設の運営費の補助を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>視覚または聴覚に障害のある方への社会生活に必要な情報の提供や技術指導により、自立と社会経済活動への参加を促進した。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して、点字図書館や盲人ホームの運営、聴覚障害者情報提供施設の運営費の補助を実施する。 | ② | | |
| | | 障害者差別解消推進費（普及啓発費）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深めるため、普及啓発事業を実施する。 | 障害者差別解消に関する広報啓発用映像資材の作成を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>障害者差別解消に関する広報啓発用映像資材の作成を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>障害を理由とする差別の解消を推進するため、機会を捉えて映像資材を活用するほか、今後も継続して事業を実施していく必要がある。 | ② | | |
| | ②あらゆる分野の活動への参加の推進 | 障害者芸術文化活動推進事業費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>障害のある方による芸術活動を通じた社会参加と、障害への理解の更なる促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>あいちアール・ブリュット展や出前講座等を実施する。また、障害のある方の芸術文化活動を支援する人材の育成を行う。 | ○あいちアール・ブリュット障害者アーツ展<br>時期：2025年9月<br>内容：作品展、舞台発表<br>○あいちアール・ブリュット・サテライト展<br>時期：2026年2月<br>内容：優秀作品30点の展示及び特別展示<br>○あいちアール・ブリュット優秀作品特別展<br>時期：2026年3月<br>内容：優秀作品30点の展示及び表彰<br>○出前講座・出前コンサート<br>実施施設：出前講座5施設、出前コンサート4施設<br>○名古屋芸術大学連携事業<br>時期：2025年6月<br>内容：作品展、ギャラリートーク<br>○名古屋造形大学連携事業<br>時期：2025年10月<br>内容：作品展、公開講座 | 【目標の達成状況】<br>あいちアール・ブリュット展や出前講座等を実施し、障害のある方による芸術活動を通じた社会参加と、障害への理解の更なる促進を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害のある方による芸術活動を通じた社会参加と、障害への理解の更なる促進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 障害者スポーツ振興費<br>［スポーツ局］ | 【目標】<br>スポーツ活動を通じて、障害者の自立と社会参加の促進、県民への障害の理解促進を図り、障害者スポーツを盛り上げ、スポーツを活かした共生社会をリードしていく。<br><br>【実施計画】<br>県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障害者スポーツの推進に関わる研修会やイベント等を実施する。 | 県障害者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障害者スポーツの推進に関わる研修会やイベント等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>実施計画どおりに実施し、スポーツ活動を通じて、障害者の自立と社会参加の促進、県民への障害の理解促進を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>健常者にも、障害スポーツにより興味を持ってもらい、楽しんでもらえるような内容にブラッシュアップし、交流促進を図っていくなど、各事業をいっそう充実した内容で実施する。 | ② | | |
| | | アジア・アジアパラ競技大会市町村施設改修事業費補助金<br>［アジア・アジアパラ競技大会推進局］ | 【目標】<br>アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催に向け、競技会場となる施設において、所有する市町村が開催に必要となる付帯設備を改修した場合、改修する費用の一部を補助し、大会の円滑な運営を図る。<br><br>【実施計画】<br>アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催に必要で、大会後も市民利用やスポーツイベントの招致・開催に資するものに対して、補助を実施<br>①大型映像装置の改修<br>②照明のLED化<br>③Wi-Fiの設置<br>④トイレの洋式化<br>⑤バリアフリー化<br>⑥ドーピングコントロールルームの設置<br>⑦OCA、NF等からの指摘事項に対応するもの | アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催に必要で、大会後も市民利用やスポーツイベントの招致・開催に資するものとして、補助を実施。<br><br>①大型映像装置の改修<br>②照明のLED化<br>③Wi-Fiの設置<br>④トイレの洋式化<br>⑤バリアフリー化<br>⑥ドーピングコントロールルームの設置<br>⑦OCA、NF等からの指摘事項に対応するもの | 【目標の達成状況】<br>アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の開催に必要で、大会後も市民利用やスポーツイベントの招致・開催に資するものに対して補助し、大会の円滑な運営を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>特になし | ② | 2025年度末で事業終了 | |
| | | 愛知県宿泊施設バリアフリー整備推進事業費補助金<br>［アジア・アジアパラ競技大会推進局］ | 【目標】<br>アジア競技大会及びアジアパラ競技大会を見据え、県内宿泊施設のバリアフリー化を推進する。<br><br>【実施計画】<br>障害のある方や高齢の方等誰もが安全で快適に利用できる環境整備を実施する宿泊施設を所有、管理又は運営する者に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助する。 | 障害のある方や高齢の方等誰もが安全で快適に利用できる環境整備を実施する宿泊施設を所有、管理又は運営する者に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助。 | 【目標の達成状況】<br>障害のある方や高齢の方等誰もが安全で快適に利用できる環境整備を実施する宿泊施設を所有、管理又は運営する者に対し、事業の実施に要する経費の一部を補助し、県内宿泊施設のバリアフリー化を推進した。<br><br>【課題・改善点】<br>特になし | ② | 2025年度末で事業終了 | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (8)障害者 | ③総合的な福祉サービスの推進 | 障害者自立支援介護・訓練等給付費負担金<br>[福祉局] | 【目標】<br>市町村が実施する障害福祉サービスに対する給付に要する経費を県が負担することで、障害者に対する支援水準の向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>障害者が障害福祉サービスを利用する場合、自立支援給付費を支給し、障害者の自立を支援する。 | 県内54市町村に対して、自立支援給付費の交付決定を行った。 | 【目標の達成状況】<br>市町村が実施する障害福祉サービスに対する給付に要する経費を県が負担することで、障害者に対する支援水準の向上を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して自立支援給付費を支弁する必要がある。 | ② | | |
| | | 障害児通所給付費負担金<br>[福祉局] | 【目標】<br>市町村が実施する障害児通所支援に対する給付に要する経費を県が負担することで、障害児に対する支援水準の向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>児童発達支援事業や放課後等デイサービスなど市町村が実施する障害児通所支援に対する給付に要する経費を負担 | 県内54市町村に対して、障害児通所給付費の交付決定を行った。 | 【目標の達成状況】 市町村が実施する障害福祉サービスに対する給付に要する経費を県が負担することで、障害児に対する支援水準の向上を図った。<br><br>【課題・改善点】 今後も継続して障害児通所給付費を支弁する必要がある。 | ② | | |
| | | 障害者自立支援補装具費負担金<br>[福祉局] | 【目標】<br>市町村が実施する補装具の購入等に対する給付に要する経費を県が負担することで、障害児者に対する支援水準の向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>身体障害者及び身体障害児の日常生活又は職業生活を容易にするため、義肢、補聴器等にかかる補装具費の支給を行う。 | 県内54市町村に対して、自立支援給付費の交付決定を行った。 | 【目標の達成状況】<br>市町村が実施する補装具の購入等に対する給付に要する経費を県が負担することで、障害児者に対する支援水準の向上を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して補装具費を支弁する必要がある。 | ② | | |
| | | 障害者地域生活支援事業費補助金<br>[福祉局] | 【目標】<br>地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの市町村事業が適正かつ円滑に実施されるよう支援し、総合的な福祉サービスの推進を図る。<br><br>【実施計画】<br>市町村が地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの事業費を助成 | 市町村が地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの事業費を助成した。 | 【目標の達成状況】<br>市町村が地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの事業費を助成した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、地域の実情に応じて実施する移動支援や意思疎通支援などの市町村事業が適正かつ円滑に実施されるよう支援し、総合的な福祉サービスの推進を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 障害児等療育支援事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児及び難病患者等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられるよう地域の療育支援体制の整備・充実を図り、もって、障害児(者)の福祉の向上を図る。<br><br>【実施計画】<br>在宅の障害児(者)等の地域における生活を支えるため、身近な地域の専門施設のスタッフが療育上の指導や助言を実施 | 名古屋圏域を除く、11の障害保健福祉圏域において、圏域内に居住する障害児(者)又は所在する施設などを対象に、在宅支援訪問療育等指導事業、在宅支援外来療育等指導事業、施設支援一般指導事業等を行った。 | 【目標の達成状況】<br>地域のニーズに応じた、相談対応、研修等を実施した。<br>また、各実施施設の取組状況及び課題の共有・検討のため、年に3回、愛知県障害児等療育支援事業実施施設担当者会議を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して地域の療育支援体制の整備を推進していく。 | ② | | |
| | | 障害者施設設置費補助金<br>[福祉局] | 【目標】<br>生活介護、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動に係る事業の場及び共同生活援助などの整備を計画的に進めるため、障害者福祉サービスを提供する施設等の建設費に対して補助することにより、障害者の自立と生活の安定を図る。<br><br>【実施計画】<br>障害者福祉サービスを提供する施設等の建設費に対して補助する。 | 2024年度補正予算分、2025年度当初予算分において、障害者施設9施設、障害児施設2施設について整備を進めた。 | 【目標の達成状況】<br>生活介護、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動に係る事業の場及び共同生活援助などの整備を計画的に進めるため、障害者福祉サービスを提供する施設等の建設費に対して補助することにより、障害者の自立と生活の安定を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して施設を整備していく必要がある。 | ② | | |
| | | 障害者コミュニケーション手段利用促進費<br>[福祉局] | 【目標】<br>・手話言語・障害者コミュニケーション条例の趣旨について、県民の理解と関心を深める。<br>・色弱及びカラーユニバーサルデザインについて、県民の理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>・県民に障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する普及啓発(セミナー開催等)を実施する。<br>・カラーユニバーサルデザインに関する普及啓発のため、市町村職員向けのキャラバン隊講座を実施する。 | 県民に障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する普及啓発(セミナー開催等)を10月に実施した。<br>・市町村職員向けにカラーユニバーサルデザイン普及キャラバン隊講座を実施。<br>日程:2025年10月3日(金)、11月18日(火)、12月16日(火)、2026年1月15日(木)、2月4日(水) 計5市町が参加 | 【目標の達成状況】<br>県民に障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する普及啓発(セミナー開催等)を10月に実施した。<br>・カラーユニバーサルデザインに関する普及啓発のため、市町村職員向けのキャラバン隊講座を実施した。<br>【課題・改善点】<br>今後も継続して、手話言語・障害者コミュニケーション交流セミナーを開催する。<br>・市町村職員に向けてカラーユニバーサルデザインが普及していくように今後も継続して事業を実施していく必要がある。 | ② | | |
| | | 軽度・中等度難聴児支援事業費補助金<br>[福祉局] | 【目標】<br>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の健全な発達を支援し、福祉を増進させる。<br><br>【実施計画】<br>市町村が実施する補聴器購入に要する費用を助成する費用の一部を助成する。 | 市町村が実施する補聴器購入に要する費用を助成する費用の一部を助成した。 | 【目標の達成状況】<br>市町村が実施する補聴器購入に要する費用を助成する費用の一部を助成した。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して、助成事業を実施する。 | ② | | |
| | | 相談支援事業費(再掲)<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する。<br><br>【実施計画】<br>身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施 | 身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施した。 | 【目標の達成状況】<br>身体・知的障害者相談員への研修や高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業などを実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害のある人が地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する必要がある。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （8）障害者 | ③総合的な福祉サービスの推進 | 医療的ケア児等コーディネーター養成事業費(再掲)<br>[福祉局] | 【目標】<br>医療的ケア児が地域で安心して暮らせるよう、支援に関わる者を養成・研修を行う。<br><br>【実施計画】<br>医療・福祉・教育等関係機関と連携・協働して、医療的ケア児とその御家族に対する支援を行う医療的ケア児等コーディネーターの養成研修及びフォローアップ研修を実施 | 以下のとおり研修を開催した。<br>○医療的ケア児等コーディネーター養成研修<br>(1)日程:2025年8月26日(火)～27日(水)(講義)、9月17日(水)～18日(木)(演習)4日間コース<br>(2)会場:中区役所ホール(講義)、名古屋市国際センター 別棟ホール(演習)<br>(3)受講者:63名(各市町村から1名程度推薦※名古屋市(66名)を除く)<br><br>○医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修<br>(1)日程:2025年10月～2026年1月までの間で圏域別に7日開催<br>(2)会場:圏域の医療的ケア児支援センター又は県の会議室等<br>(3)受講者:計125名(※名古屋市を除く) | 【目標の達成状況】<br>国のカリキュラムに基づいた医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、医療的ケア児が地域で安心して暮らすため、関係機関との連携調整を行う医療的ケア児等コーディネーターを養成した。<br>また、コーディネーターのスキルアップを狙う医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修については、各圏域の実情に応じた研修とするため、各医療的ケア児支援センターと連携して研修を企画・開催することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して研修を開催していく。 | ② | | ○ |
| | | 医療的ケア児支援センター事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>医療的ケア児が地域で安心して暮らせるよう、相談支援や研修、関係機関との連携など、地域の体制整備を推進する。<br><br>【実施計画】<br>地域の支援体制を専門的・広域的に支えるため、市町村では対応困難な専門性が必要とされる相談への対応や、看護師、介護職員への専門的研修などを実施 | 県内の医療的ケア児に対する支援の中核的機能を持つ「基幹支援センター」を県医療療育総合センターに、地域等の実情に応じた支援を行う「地域支援センター」を県内6か所の重症心身障害児者施設等に設置し、研修や情報発信、関係機関との連携構築等による地域支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>地域のニーズに応じた、相談対応、研修、関係機関連携を実施した。また、各センターの取組状況及び課題の共有・検討のため、月に一度、医療的ケア児センター担当者会議を実施し、センターの運営に関する課題検討については、年2回のセンター長会議を開催し、意見交換を行った。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も継続して地域の体制整備を推進していく。 | ② | | |
| | | 人にやさしい街づくり推進事業(再掲)<br>[建築局] | 【目標】<br>高齢者・障害者**等を含むすべての県民**に配慮したまちづくりを推進するため、県民向けの人にやさしい街づくりの普及啓発活動を実施する。<br><br>【実施計画】<br>・地域セミナーを2回開催<br>・小学生を対象とした出前講座を3校実施<br>・県政お届け講座を1回実施 | ○地域セミナー<br>①岡崎市<br>・日時:2026年1月11日(日)<br>・テーマ:地震が起きたら何するの!?<br>・参加者:200名<br>②岩倉市<br>・日時:2026年1月31日(土)<br>・テーマ:誰もが暮らしやすいまちづくり<br>・参加者:41名<br><br>○出前講座<br>①豊橋市立植田小学校<br>・日時:2025年6月25日(水)<br>・内容:車椅子体験等<br>・参加者:5年生 2クラス<br>②東浦町立石浜西小学校<br>・日時:2025年7月8日(火)<br>・内容:車椅子・高齢者疑似体験等についてのワークショップ<br>・参加者:4年生 2クラス<br>③田原市立東部中学校 特別支援学級<br>・日時:2025年9月26日(金)<br>・内容:高齢者疑似体験等<br>・参加者:特別支援学級 1クラス<br>④蟹江町立須西小学校<br>・日時:2025年10月30日(木)<br>・内容:車椅子体験等<br>・参加者:5年生 2クラス | 【目標の達成状況】<br>地域セミナーではアンケートを実施したが、「参加してよかった、体験できて勉強になった」という回答が多かった。<br>出前講座では体験だけでなく生徒の発表の機会を設けたが、「高齢者や障害者の大変さがわかった」や「困っている人がいれば声を掛けていきたい」など、人にやさしい街づくりに共感した回答が多く得られた。以上より、目標を達成できたと考える。<br><br>【課題・改善点】<br>出前講座や県政お届け講座は、希望する学校や団体等に応募いただく形式であるため、引き続き周知を図る必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 宅地建物取引業者に対する研修(再掲)<br>[都市・交通局] | 【目標】<br>・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修の中で、障害者差別解消に向けた啓発を行い、障害者差別に関する正しい認識と理解を深める。<br>・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修の中で、障害者差別解消に向けた啓発を行い、障害者差別に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>・県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修<br>年2回実施(Web方式) 各回約6,200業者受講<br>・県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修 年12回実施(Web方式) 計約300業者受講 | 県内すべての宅地建物取引業者を対象とした研修(Web方式)の中で、「宅地建物取引業と人権問題」と題して、性別・国籍・年齢・障害及び部落差別の解消に向けた啓発を行った(2026年2月。約7,200業者が受講)。<br>県内で新規に宅地建物取引業者免許を取得した業者を対象とした研修(Web方式)の中で、「宅地建物取引業と人権」と題して性別・国籍・年齢・障害及び部落差別の解消に向けた啓発を行った(年間12回。約600業者が受講)。 | 【目標の達成状況】<br>計画していた各研修を予定どおり実施し、相当数の宅地建物取引業者に対し広範に障害者差別解消の啓発を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>最新の法令改正を研修内容に積極的に盛り込む等、有意義な研修となるよう内容の充実に努める必要がある。 | ② | | ○ |
| | ④障害者虐待防止の推進 | 障害者権利擁護事業(再掲)<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化を図り、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利擁護を推進する。<br><br>【実施計画】<br>障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行う。 | 障害者権利擁護センターを設置し、関係機関等の連携協力体制の整備、障害者虐待防止と権利擁護のための研修等を行った。<br><br>＜愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修＞<br>計7日間開催(参加者数:累計665名)<br><br>＜愛知県成年後見制度利用推進研修＞<br>計3日間開催(参加者数:累計243名) | 【目標の達成状況】<br>厚生労働省より示された研修カリキュラムの他、新規入職した職員を対象とした研修や障害のある方の性被害の防止に関する研修を独自に実施するなど、多くの関係者に対する研修を実施できた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うための体制整備及び支援体制の強化が図られるよう取組を実施する必要がある。 | ② | 愛知県障害者虐待防止・差別解消推進協議会にて協議 | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （8）障害者 | ⑤特別支援教育の充実 | 特別支援学校等教職員研修費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>特別支援学級担当教員等に対して研修を行い、障害の状態等に応じた支援・指導等に関する正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>特別支援教育講座、特別支援学校教育研究会、特別支援学校進路指導研究会、特別支援学校中堅教諭資質向上研修、特別支援学校部主事研修、通級指導担当教員初心者研修、特別支援教育コーディネータースキル・アップ研修、教育課程等研究集会、教育課程講習会及び情報手段活用による指導者養成事業 | 特別支援教育講座<br>特別支援学校教育研究会<br>特別支援学校進路指導研究会<br>特別支援学校中堅教諭資質向上研修<br>特別支援学校部主事研修<br>通級指導担当教員初心者研修<br>特別支援教育コーディネータースキル・アップ研修<br>教育課程等研究集会<br>教育課程講習会（8月）<br>情報手段活用による指導者養成事（6月） | 【目標の達成状況】<br>実施計画通りに研修会等を実施することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、特別な支援が必要な子供の教育に携わる特別支援学級担当教員等に対して研修を行い、障害の状態等に応じた支援・指導等に関する正しい認識と理解を深める。 | ② | | |
| | | 個に応じた教育推進事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>教育支援指導員配置事業等を行い、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>・体験入学推進事業<br>・理解推進事業<br>・入学者選考事業<br>・教育支援委員会等事業<br>・教育支援指導員配置事業<br>・医療的ケア事業<br>・通学支援等モデル事業<br>・入院児童生徒等への教育保障体制整備事業<br>・外部専門家活用事業 | ・体験入学推進事業<br>3，417名参加<br>・入学者選考<br>2026年1月27日（火）、2月17日（火）に実施<br>・教育支援指導員配置事業<br>5教育事務所に5名配置<br>・医療的ケア事業<br>看護師の配置135名<br>・通学支援等モデル事業<br>通学支援モデル事業8校、校外学習支援モデル事業8校で実施<br>・外部専門家活用事業<br>県立特別支援学校31校（分教室2を含む）で実施 | 【目標の達成状況】<br>実施計画どおりに実施した。通学支援等モデル事業では事務手続等を改善して利便性を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導の充実に努めるとともに、通学支援等モデル事業では、対象校の拡充を図る。 | ② | | |
| | | 聾幼児教育相談費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>教育相談員を配置し、聴覚障害のある幼児の早期教育充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>県立聾学校幼稚部設置校5校（名古屋聾学校を除く）に5名の聾幼児教育相談支援員を配置する。 | ・個人指導<br>・集団指導<br>・保護者支援 | 【目標の達成状況】<br>県立聾学校幼稚部設置校5校（名古屋聾学校を除く）に5名の聾幼児教育相談支援員を配置し、聴覚障害のある0歳から3歳児を中心に教育相談及び指導を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>聾学校幼稚部の入学は3歳のため入学前教育が中心となるが、3歳児以上の相談も多く、引き続き他機関との一層の連携強化を図っていく必要がある。 | ② | | |
| | | 特別支援教育体制推進事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導を行い、就学前から卒業に至るまで、一貫した支援体制の整備を図る。<br><br>【実施計画】<br>特別支援教育連携協議会の設置、研修事業等を通して、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行うための体制の充実を図る。 | 特別支援教育連携協議会の設置、研修事業等を通して、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育的支援を行うための体制の充実を図った。 | 【目標の達成状況】<br>発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導を行い、就学前から卒業に至るまで、一貫した支援体制の整備を図った。特別支援教育連携協議会を8月と1月に開催し、自立と社会参加に向け、早期から適切に支援していくための連携について協議した。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も引き続き、障害のある幼児児童生徒に対する支援・指導を行い、就学前から卒業に至るまで、一貫した支援体制の整備を図っていく。 | ② | | |
| | | 指導員設置事業費<br>［教育委員会］ | 【目標】<br>発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに対する支援・指導を行う。<br><br>【実施計画】<br>市町村教育委員会の特別支援教育体制に関する指導・助言や小中学校の特別支援教育特別支援教育に対する支援を行う。 | 市町村教育委員会の特別支援教育体制に関する指導・助言や小中学校の特別支援教育特別支援教育に対する支援を行った。 | 【目標の達成状況】<br>発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに対する支援・指導を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに対する支援・指導を行っていく。 | ② | | |
| | ⑥発達障害のある人に対する支援の充実 | 発達障害者支援対策事業費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>発達障害児（者）の乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援を行う。<br><br>【実施計画】<br>市町村サポートコーチ事業等を実施する。 | 市町村サポートコーチ事業等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>市町村サポートコーチ事業等を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、愛知県における発達障害者の乳幼児期から成人期までのライフステージを通じた一貫した支援体制の整備の構築に取組み、発達障害者の福祉の向上を図る。 | ② | | |
| | | 発達障害者支援センター費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>自閉症等の発達障害児（者）の療育や就労に関する支援を行う。<br><br>【実施計画】<br>相談、情報提供、関係機関の連絡調整等の必要な支援を実施する。 | 発達障害の当事者、ご家族、支援者の方などからのご相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整等の必要な支援を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>自閉症等の発達障害児（者）の療育や就労に関する支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の必要な支援を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、自閉症等の発達障害児（者）の療育や就労に関する相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整等の必要な支援を実施する。 | ② | | |
| | | 支援・指導者育成事業費（再掲）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する。<br><br>【実施計画】<br>相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材を育成 | 相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材を育成する研修等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>相談支援従事者やサービス管理責任者、児童発達支援管理責任者などの人材育成に取り組んだ。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、各種ニーズに対応する相談支援体制の構築や障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する必要がある。 | ② | | ○ |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （8）障害者 | ⑦精神障害のある人に対する支援の充実 | 社会参加促進事業費<br>［保健医療局］ | 【目標】<br>精神障害者に対する理解促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>市町村の福祉イベント等、地域で行われる各種行事の機会を活用し、啓発資材を配布するなどの普及啓発活動を実施する。 | 県保健所において、市町村の福祉イベント等、地域で行われる各種行事の機会を活用し、啓発資材を配布するなどの普及啓発活動を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>11か所全ての県保健所において、精神障害者に対する理解促進を図るための普及啓発活動を実施できた。<br><br>【課題・改善点】<br>精神障害者に対する理解促進をさらに図るため、普及啓発活動を継続して実施していく。 | ② | | |
| | ⑧職業的自立の促進 | 障害者就業・生活支援センター事業費<br>［福祉局］ | 【目標】<br>障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、就業面と生活面の一体的かつ総合的な支援を提供することにより、障害者の職業生活における自立を図る。<br><br>【実施計画】<br>12か所の就業・生活支援センターにおいて障害者等の就業や就業に伴う生活に関する相談支援を実施 | 12か所の就業・生活支援センターにおいて障害者等の就業や就業に伴う生活に関する相談支援を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、就業面と生活面の一体的かつ総合的な支援を提供することにより、障害者の職業生活における自立を図った。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、障害者就業・生活支援センター運営事業を実施し、障害者の職業生活における自立を図る必要がある。 | ② | | |
| | | 障害者地域移行推進事業費（推進事業費）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>グループホームで働く世話人等の確保、地域移行に向けた地域生活体験モデル事業等を通して、施設入所者の地域生活移行を進める。<br><br>【実施計画】<br>施設入所者の地域生活移行を進めるため、グループホームで働く世話人等の確保、地域移行に向けた地域生活体験モデル事業、企業や団体と就労継続支援事業所等を繋ぎ、新たな受注や仕事を生み出す取組のほか、障害者アート雇用に取り組む事業を実施 | 施設入所者の地域生活移行を進めるため、グループホームで働く世話人等の確保、地域移行に向けた地域生活体験モデル事業、企業や団体と就労継続支援事業所等を繋ぎ、新たな受注や仕事を生み出す取組のほか、障害者アート雇用に取り組む事業を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>グループホームで働く世話人等の確保、地域移行に向けた地域生活体験モデル事業、企業や団体と就労継続支援事業所等を繋ぎ、新たな受注や仕事を生み出す取組、障害者アート雇用に取り組む事業の実施等を通して、施設入所者の地域生活移行を進めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、施設入所者の地域生活移行を進めるため、グループホームで働く世話人等の確保、地域移行に向けた地域生活体験モデル事業、企業や団体と就労継続支援事業所等を繋ぎ、新たな受注や仕事を生み出す取組のほか、障害者アート雇用に取り組む事業を実施していく必要がある。 | ② | | |
| | | 障害者の雇用促進<br>［労働局］ | 【目標】<br>障害者の雇用の促進と職業の安定を図る。<br><br>【実施計画】<br>・障害者就職面接会の開催（一般障害者対象:4回）<br>・学卒障害者就職面接会の開催（大学・短大・専修学校等の新規卒業予定者及び大学等を卒業後3年以内の者対象:1回）<br>・雇用要請文の送付<br>・障害者雇用促進セミナーの開催（1回）<br>・障害者雇用審議会の開催（2回） | ○障害者就職面接会の開催（一般障害者対象:3回）<br>・2025年11月12日（水） 一宮 14社42名<br>・2025年11月20日（木） 名古屋 70社340名<br>・2025年11月27日（木） 刈谷 34社105名<br>○学卒障害者就職面接会の開催（大学・短大・専修学校等の新規卒業予定者及び大学等を卒業後3年以内の者対象:1回）<br>・2025年8月28日（木） 67社98名<br>○雇用要請文の送付<br>県内障害者法定雇用率未達成企業のうち1,500社に送付<br>○障害者雇用促進セミナーの開催（1回）<br>・開催日:2026年2月5日（木）<br>・会 場:名古屋市青少年文化センター アートピアホール<br>・参加者数:347名<br>○障害者雇用審議会の開催（2回）<br>2025年7月28日（月）及び2026年3月16日（月）に開催 | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、実施計画のとおり達成でき、多くの企業等に参加していただくことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>未だ県内の民間企業の実雇用率が法定雇用率に達しておらず、引き続き、企業に対し、障害者雇用促進を訴えていく必要がある。 | ② | | |
| | | 普及啓発資料の作成<br>［労働局］ | 【目標】<br>事業主を始め一般県民に対し、障害者雇用の現状、各種助成金制度などの障害者雇用に関する情報を周知し、地域で自立した生活を送ることができるような社会づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>・普及啓発冊子「障害者の雇用のために～障害者の雇用状況と支援～」作成、配布 2,000部<br>・普及啓発パンフレット「初めて働く障害者のためのガイドブック」作成、配布 3,000部 | ○普及啓発冊子「障害者の雇用のために～障害者の雇用状況と支援～」作成、配布 2,000部<br><br>○普及啓発パンフレット「初めて働く障害者のためのガイドブック」作成、配布 3,000部 | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、実施計画のとおり達成できた。「障害者の雇用のために～障害者の雇用状況と支援～」は、障害者法定雇用率未達成企業等へ、「初めて働く障害者のためのガイドブック」は、学校や就労支援機関等へ配布を行った。<br><br>【課題・改善点】<br>特になし | ② | | |
| | | 障害者就労支援事業費<br>［労働局］ | 【目標】<br>障害者の受入れから職場定着までの一連の企業支援を行うことで、障害者の職業的自立の促進を図る。<br><br>【実施計画】<br>障害者雇用に取り組む企業を支援する「あいち障害者雇用総合サポートデスク」を運営する。 年間相談件数 6,500件 | ○相談件数 7,452件（2026年3月末現在） | 【目標の達成状況】<br>施策の目標について、目標を超える相談対応を行うことができる見込み。<br><br>【課題・改善点】<br>未達成の企業のうち、0人雇用の企業割合が多いため引き続き中小企業の雇用促進を進めていく必要がある。 | ② | | |
| | | 中小企業応援障害者雇用奨励金の支給<br>［労働局］ | 【目標】<br>障害者雇用の促進及び障害者雇用率のさらなる改善を図る。<br><br>【実施計画】<br>障害者雇用に初めて取り組む中小企業を支援する。<br>年間支給件数 81件 | ○中小企業応援障害者雇用奨励金<br>申請件数 61件（2026年3月末現在） | 【目標の達成状況】<br>施策の目標を下回っている。特定短時間で雇入れを行った場合でも、申請が可能となったが、申請件数が伸び悩んだ。<br><br>【課題・改善点】<br>奨励金のより効果的な周知広報が課題である。 | ③ | | |
| | | 障害者職業訓練費<br>［労働局］ | 【目標】<br>訓練を受けた障害者の就職率を70%以上とする。<br><br>【実施計画】<br>障害者の就職及び自立を図るため、国から運営を委託されている愛知障害者職業能力開発校等で、職業に必要な基礎知識や技能を習得させる訓練を実施<br>・訓練科数 8科<br>・総定員 145名<br>・訓練期間 3月～1年<br>・在職者対象訓練 10コース定員50名 | 施設内訓練<br>受講者 68名（2026年3月末現在）<br>在職者対象訓練<br>受講者 16名（2026年3月末現在） | 【目標の達成状況】<br>施設内訓練受講者の就職率は70%の目標に対し、82.6%と目標を達成することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>今後も訓練生の能力に適応した職業訓練を行うことにより、就職や雇用継続に必要な知識・技能を習得し、障害者の就職の促進又は雇用継続を図っていく。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （8）障害者 | ⑧職業的自立の促進 | 障害者委託訓練費<br>[労働局] | 【目標】<br>委託訓練を受けた障害者の就職率を55%以上とする。<br><br>【実施計画】<br>障害者の雇用を促進し、経済的自立を図るため、障害者に対して事業主団体、社会福祉法人、NPO法人等を活用した委託訓練を実施<br>・事業主、社会福祉法人等活用型訓練等　定員225名 | 委託訓練<br>受講者　85名（2026年3月末現在） | 【目標の達成状況】<br>評価実施日時点で、就職率未確定。<br><br>【課題・改善点】 | | | |
| | | 公正採用選考啓発費（再掲）<br>[労働局] | 【目標】<br>公正な採用選考に関する知識の普及を図り、就職の機会均等の確保を推進する。<br><br>【実施計画】<br>事業者向け啓発冊子の作成、配布　11,500部<br>・公正採用選考啓発キャンペーン（9月） | ○事業者向け啓発冊子の作成、配布<br>11,500部作成し、企業などへ配布<br>○公正採用選考啓発キャンペーン（9月）<br>9月にキャンペーンを実施し、広報に努めた。 | 【目標の達成状況】<br>積極的に各所に協力依頼をしたことにより、作成した冊子をすべて配布することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、企業等に対し公正な採用選考を周知・啓発していく。 | ② | | ○ |
| | | 農福連携推進事業<br>[農業水産局] | 【目標】<br>障害者の社会参画と農業者の労働力確保につながる農福連携の取組を拡大する。<br><br>【実施計画】<br>農福連携相談窓口の設置とマッチング支援。農福連携に関する研修会の実施と理解の促進。 | ・農福連携相談窓口<br>相談件数　68件、マッチング件数　8件<br>・農福連携セミナー<br>参加者　120名<br>・農福連携技術支援者育成研修<br>農福連携技術支援者の認定数　18名<br>・農福連携技術支援者フォローアップ研修<br>参加者　27名<br>・農福連携支援研修<br>修了者　11名 | 【目標の達成状況】<br>セミナーや研修等により農福連携への理解促進を行うとともに、農福連携に関心のある農業者と福祉事業所をマッチングすることで、新たに8件の取組みを増やすことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>取組の拡大のためには、農福連携に取組んでいない農業者や福祉事業所への理解促進が必要であり、引き続きセミナーや研修会等の実施、窓口によるマッチングを行う必要がある。 | ② | | |
| | ⑨優生手術を受けた方に対する補償及び優生保護に係る人権問題に対する理解促進 | 県及び市町村職員に向けての旧優生保護法問題についての周知・啓発<br>[人事局]<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県及び市町村職員に向けた研修等の中で、旧優生保護法問題について周知・啓発を図る。<br><br>【実施計画】<br>（県職員）<br>・新規採用職員研修（前期）　（4回　450名）<br>・新規採用職員研修（短期）　（3回　140名）<br>・新規非常勤職員研修　（3回 160名）<br>・採用7年目職員ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修（3回　370名）<br>・主査級キャリアマネジメント研修（3回　300名）<br>・課長補佐級キャリアマネジメント研修（2回　210名）<br>・課長級トップセミナー　（1回　190名）<br>・幹部級トップセミナー　（1回　70名）<br>（市町村職員）<br>・市町村人権啓発主管課長会議　（1回　54名　各市町村1名） | ○職員に対して研修を行い、旧優生保護法問題について周知・啓発を図ることを目的として研修を実施した。<br><br>【実施計画】<br>・新規採用職員研修（前期）　（4回　383名）<br>・新規採用職員研修（短期）　（3回　176名）<br>・新規非常勤職員研修　（3回 135名）<br>・採用7年目職員ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修（3回　244名）<br>・主査級キャリアマネジメント研修（3回　276名）<br>・課長補佐級キャリアマネジメント研修（2回　156名）<br>・課長級トップセミナー　（1回　177名）<br>・幹部級トップセミナー　（1回　66名）<br>（市町村職員）<br>・市町村人権啓発主管課長会議　（1回　51名　各市町村1名） | 【目標の達成状況】<br>講義受講者へのアンケート調査では、いずれも90%以上が理解できた・概ね理解できたと回答しており、多くの職員に理解を深めてもらうことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、研修により職員及び市町村職員に対して旧優生保護法問題について周知・啓発の推進に努める。 | ② | | |
| | | 障害者差別解消推進費（普及啓発費）（再掲）<br>[福祉局] | 【目標】<br>障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>障害を理由とする差別の解消を推進し、障害についての知識及び理解を深めるため、普及啓発事業を実施する。 | 障害者差別解消に関する広報啓発用映像資材の作成を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>障害者差別解消に関する広報啓発用映像資材の作成を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>障害を理由とする差別の解消を推進するため、機会を捉えて映像資材を活用するほか、今後も継続して事業を実施していく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 旧優生保護法補償金等支給事務費<br>[保健医療局] | 【目標】<br>リーフレット等の媒体により、幅広く補償金等の支給に関する周知・広報をする。<br><br>【実施計画】<br>リーフレット・ポスターの作成・配布。 | 補償金等に支給に関するリーフレットを98,400部、ポスターを9,800部作成し配布した。 | 【目標の達成状況】<br>実施計画に基づき、補償金等に支給に関するリーフレットとポスターを作成し配布を行った。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、周知・広報のため、リーフレットとポスターを作成し配布を行う必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （8）障害者 | ⑨優生手術を受けた方に対する補償及び優生保護に係る人権問題に対する理解促進 | 教育関係者における旧優生保護法問題についての取組<br>[教育委員会] | 【目標】<br>教育関係者等に向けて旧優生保護法問題について周知・啓発を図る。<br><br>【実施計画】<br>教育委員会が主催する県立学校事務職員及び事務局職員に対して研修会や教育関係者に向けた人権研修の中で、旧優生保護法問題を取り上げ、理解増進を図る。 | 地域社会における人権教育・啓発を推進するため、各地域の会場で研修会を実施した。<br>人権教育指導者研修会<br>① 中央研修会（4回643名）<br>2025年9月 5日(金)<br>東尾張地区 愛知県歯科医師会館 130名<br>2025年9月12日(金)<br>西三河地区刈谷市総合文化センター 157名<br>2026年1月16日(金)<br>東三河地区 ライフポートとよはし 170名<br>2026年1月20日(火)<br>西尾張地区 愛知県歯科医師会館 186名<br>② 地区研修会（10回 900名）<br>2025年10月10日(金)<br>愛日長久手市中央図書館 65名<br>2025年 7月23日(水)<br>丹葉アデリア総合体育文化センター 150名<br>2025年 11月19日(水)<br>中島祖父江生涯学習センターソブエル 130名<br>2025年 9月10日(水)<br>海部佐織公民館 41名<br>2025年 7月29日(火)<br>海部甚目寺公民館 45名<br>2025年 7月29日(火)<br>知多阿久比町中央公民館 42名<br>2025年 7月28日(月)<br>西三河(AM:小)西三河総合庁舎 216名<br>西三河(PM:中) 108名<br>2025年 8月 1日(金)<br>東三河東三河総合庁舎 73名<br>2025年 7月24日(木)<br>新城設楽総合庁舎(オンライン) 30名 | 【目標の達成状況】<br>アンケートを実施した結果、研修内容について「よい」「概ねよい」という回答が99%であり、目標を達成したといえる。アンケートや参加者等のご意見を聞き、改善できる点については次に改善するように事業を行っている。<br>【課題・改善点】<br>中央研修会では、毎年同じ人が研修会に参加していることが課題である。今回は講師が変更したことで講演内容も変わったこともあり、研修会のアンケート結果は良い結果となった。しかし、この研修会は、より多くの方へ参加していただくこと目的としているので、周知について教育事務所等と連携し、市町村へ働きかけていく必要がある。 | ② | | |
| （9）感染症患者等 | ①ハンセン病回復者 | ハンセン病療養所入所者訪問事業<br>[保健医療局] | 【目標】<br>面談を行い郷土の近況を伝え、県への要望を聞く等情報交換を行い交流を図り、正しい認識と理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>県職員による4か所のハンセン病療養所の愛知県出身入所者の訪問面談を行う。 | 県職員が4か所のハンセン病療養所を訪問し、愛知県出身入所者と面談、情報交換を行い交流を図った。 | 【目標の達成状況】<br>面談を通して交流を図り、正しい認識と理解を深めた。<br><br>【課題・改善点】<br>入所者の高齢化が進んでいるため、面談内容や方法を工夫しながら引き続き訪問面談を行う。 | ② | | |
| | | ハンセン病問題についての正しい知識普及・啓発事業<br>[保健医療局] | 【目標】<br>県民がハンセン病問題について正しく理解し、偏見や差別を解消する。<br><br>【実施計画】<br>リーフレットを30,000部作成し、市町村・県広報コーナー・保健所等の窓口に設置配布する。 | ハンセン病を正しく理解するためのリーフレットを30,000部作成し、市町村・県広報コーナー・保健所等の窓口に設置配布した。 | 【目標の達成状況】<br>リーフレットを市町村や窓口に設置配布し、県民がハンセン病問題について正しく理解するきっかけとなった。<br><br>【課題・改善点】<br>県民の目に触れやすい場所に設置できるよう、配布先を検討する。 | ② | | |
| | | 療養相談事業<br>[保健医療局] | 【目標】<br>在宅の回復者が安心して相談できる場所を提供する。<br><br>【実施計画】<br>在宅の回復者の相談及び指導を年2回実施する。 | 在宅の回復者の相談及び指導を年2回実施した。 | 【目標の達成状況】<br>在宅の回復者の相談及び指導を年2回実施し、安心して相談できる場所を提供することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>回復者にとって利便性の良い会場を確保し、在宅の回復者の相談及び指導を実施する。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （9）感染症患者等 | ②HIV感染者 | エイズに関する正しい知識の啓発普及<br>[保健医療局] | 【目標】<br>エイズ・性感染症等の特定感染症の予防のため、正しい知識の普及を図る。<br><br>【実施計画】<br>ア　エイズについての予防啓発の実施<br>・大学新入学生等若年者及び同性愛者への予防啓発リーフレット等の配布<br>イ　エイズ予防ポスターの募集・展示<br>・エイズ予防のためのポスターを高校生、中学生を対象に募集し、エイズキャンペーン会場に展示<br>ウ　感染症予防指導者セミナーの開催(再掲)<br>・対象　保健衛生、学校教育、社会教育従事者及び地域指導者<br>・場所　未定<br>・期間　未定<br>エ「世界エイズデー」キャンペーンの実施<br>オ　保健所における職員への研修の実施(再掲)<br>・管内の青少年等にエイズに関する正しい知識を啓発普及するため、保健所職員に対し研修を実施<br>カ　保健所職員における青少年等への研修の実施<br>・管内の青少年等にエイズに関する正しい知識を普及啓発する | ア　エイズについての予防啓発の実施<br>・大学新入学生等若年層に向けてエイズ及び性感染症(梅毒)に関するリーフレットを各28,000部作成し、県内の大学・健康保険組合連合会加入施設等へ配布する。<br>・同性愛者へ向けて検査案内リーフレットを同性愛者が多く利用する商業施設及び支援団体へ配布した。<br>イ　エイズ予防ポスターの募集・展示<br>・県内に在住又は在学中の中学生及び高校生を対象にエイズ予防に関するポスターを募集し、中学生の部31点、高校生の部13点の応募があった。<br>　応募作品に対し、芸術・エイズ予防を専門とする大学教授等の審査員による審査を実施した。中学生の部から11作品、高校生の部から10作品の入賞作品を決定し、エイズキャンペーン会場及び県庁地下通路等で展示を行った。<br>ウ　感染症予防指導者セミナーの開催<br>・2025年10月1日(水)から11月14日(金)の期間において、保健衛生、学校教育、社会教育従事者及び地域指導者を対象に、Webによる動画配信を5演題行った。申込者は294名であった。<br>エ「世界エイズデー」キャンペーンの実施<br>・2025年11月29日(土)にイオンモール常滑で「つながるレッドリボンフェスタ2025～知ってほしいHIVとエイズのこと～」を実施した。エイズ予防ポスターの展示、マイレッドリボングッズの作成等を行った。<br>オ　保健所における職員への研修の実施<br>・国立保健医療科学院で実施されているエイズ対策研修に保健所職員1名を派遣した。<br>カ　保健所職員における青少年等への研修の実施<br>・保健所職員が県内高校生等の若年層を中心に、講演を行った。 | 【目標の達成状況】<br>エイズ・性感染症の感染リスクが高いと考えられる性的に活発な若年層に対し、啓発活動を行うことで、エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及を行うことができたといえる。<br><br>【課題・改善点】<br>本県におけるHIV抗体検査件数は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少し、2025年度も伸び悩んでいる。県民の利便性を考慮した検査方法を検討するとともに、積極的な啓発活動を通じてHIV抗体検査の受検を促していく必要がある。 | ② | | |
| | ③肝炎患者 | 肝炎に関する正しい知識の普及啓発<br>[保健医療局] | 【目標】<br>肝炎に対する正しい知識・情報の発信と検査受検の啓発を行う。<br><br>【実施計画】<br>肝炎に対する正しい知識・情報の発信と検査受検の啓発を行うため、日本肝炎デー(毎年7月28日)に合わせた集中的な啓発を実施する。 | ・2025年7月22日(火)から7月25日(金)まで愛知県人権センターにおいて「肝炎に対する正しい知識の普及と差別解消」をテーマに企画展を開催した。<br>・日本肝炎デーに合わせて、2025年7月27日(日)にイオン大高店で肝炎に対する正しい知識・情報の発信と検査受検の啓発イベントを実施した。<br>・2025年11月3日(月)の県庁公開イベントにおいてポスターを展示し、肝炎に関する啓発を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>機会を捉えて多くの人に、肝炎に対する正しい知識・情報の発信と検査受検の啓発を実施した。<br><br>【課題・改善点】<br>肝炎患者は国内に200万人程度の患者がいるとされており、引き続き周知が必要である。 | ② | | |
| | ④新型コロナウイルス感染患者 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数:1,348人<br>DVD貸出:101人(153本)<br>図書貸出:46人(93冊)<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| （10）犯罪被害者等 | ①犯罪被害者等に対する理解の促進 | 犯罪被害者等支援事業費等<br>[防災安全局] | 【目標】<br>犯罪被害者等が直面する様々な困難や支援の必要性について、県民の理解を促進する。<br><br>【実施計画】<br>・犯罪被害者等支援パネル展の開催<br>・愛知県犯罪被害者等支援条例に関するリーフレットの配布 | 以下の施策を実施した。<br>・犯罪被害者等支援パネル展の開催<br>・愛知県犯罪被害者等支援条例に関するリーフレットの配布 | 【目標の達成状況】<br>犯罪被害者等が直面する様々な困難や支援の必要性について、県民の理解を促進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>施策を引き続き実施し、犯罪被害者等が直面する様々な困難や支援の必要性について、県民の理解をさらに促進する。 | ② | | |
| | | 広報啓発活動<br>[警察本部] | 【目標】<br>犯罪被害相談窓口の周知を図るとともに、犯罪被害者等への県民の理解を深め、社会全体で支える被害者支援の気運醸成を図る。<br><br>【実施計画】<br>県警ホームページの活用や広報キャンペーン等の実施により、犯罪被害相談窓口の周知を図るとともに、犯罪被害者等による講演会を開催するなどして、犯罪被害者等への理解を深める。 | 犯罪被害者等支援の理解増進と気運醸成のために広報キャンペーンや犯罪被害者遺族による犯罪被害者支援特別講演会等を開催した。<br>【広報キャンペーン】<br>日時:2025年11月15日(土)<br>場所:名古屋能楽堂前<br>内容:通行者に広報啓発品の配布<br><br>【犯罪被害者支援特別講演会】<br>日時:2025年11月21日(金)<br>場所:中区役所ホール<br>講師:市川武範氏<br>演題:居場所を奪われた犯罪被害者<br>参加者:約300名 | 【目標の達成状況】<br>広報キャンペーンでは、犯罪被害者等支援の広報啓発品を通行者に配布し、犯罪被害者等支援の必要性及び重要性を訴えることができた。また、特別講演会では、犯罪被害者等支援の必要性や重要性を認識したなどとアンケートに回答した聴講者が多数おり、犯罪被害者等支援への理解の増進と気運の醸成を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>県民全体に犯罪被害者等支援の必要性及び重要性を浸透させるためには、警察だけの広報啓発活動では限界があるので、関係機関・団体と協力して実施する必要がある。 | ② | | |

2　一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 〜10〜犯罪被害者等 | ②途切れることのない支援の充実 | 警察における公費制度<br>【警察本部】 | 【目標】<br>犯罪被害者等に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>各種公費負担制度を活用する。<br>・御遺族に対する遺体に係る公費制度<br>・犯罪被害者等に対する一時避難施設宿泊料公費制度<br>・犯罪被害者等に対するカウンセリング費用公費制度<br>・犯罪被害者等に対する事情聴取における部外施設使用料公費制度<br>・犯罪被害者等に対するハウスクリーニングに係る公費制度 | 犯罪被害者等のニーズや必要性を踏まえて、各種公費負担制度を活用した犯罪被害者等支援活動を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>公費を支出することにより、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減の一助を担うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>継続して各種公費負担ができるように、適切な制度の運用に努めるとともに、十分な予算措置が必要である。 | ② | | |
| | | 相談・カウンセリング体制の整備<br>［警察本部］ | 【目標】<br>相談及びカウンセリング体制の充実を図り、犯罪被害者等の心理的負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>心身の不調等に係る相談に公認心理師等が応じるほか、精神的被害の大きい犯罪被害者等に対してはカウンセリングを実施する。 | 犯罪被害による心の悩み電話相談「ハートフルライン」により、公認心理師等が犯罪被害者等からの相談に応じているほか、警察署からの要請を受けて、カウンセリングを実施した。 | 【目標の達成状況】<br>カウンセリングを受けた犯罪被害者等からは、「犯罪のことは誰にでも話せるわけではなく、話を聞いてもらえて、気持ちが整理できた」などの声が寄せられるなど、精神的負担の軽減の一助を担うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>警察のカウンセリングだけではなく、医療機関の受診が必要と認められるケースについて、犯罪被害者等支援について理解のある引継先を広げていく必要がある。 | ② | | |
| | | 被害者支援要員制度の運用<br>［警察本部］ | 【目標】<br>犯罪被害者等に係る精神的負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>重大事件等が発生した際に、被害者支援要員が犯罪被害者等に対して、捜査への付添、自宅への送迎等の支援活動を実施する。 | 制度対象事件・事故の発生時に、被害者支援要員制度を運用し、犯罪被害者等の要望に応じ、捜査への付添、自宅への送迎等を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>必要に応じて被害者支援要員制度を運用し、犯罪被害者等の精神的負担の軽減の一助を担うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>犯罪被害者等のニーズを踏まえ　適時適切な被害者対応を心掛ける必要がある。 | ② | | |
| | | 犯罪被害者等への情報提供<br>［警察本部］ | 【目標】<br>適時適切な情報提供により支援の充実を図る。<br><br>【実施計画】<br>重大事件等が発生した際に、刑事手続の流れ、各種相談窓口等が掲載された「被害者の手引」を犯罪被害者等に配布する等して情報提供を行う。 | 重大事件等が発生した際に、犯罪被害者等に「被害者の手引」を配布するなどして、情報提供を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>「被害者の手引」等を活用して、適時適切な情報提供に努めた。<br><br>【課題・改善点】<br>犯罪被害者等に対し適正な情報を提供するために、「被害者の手引」等の配布資料の定期的な見直しが必要である。 | ② | | |
| | | 犯罪被害者等支援事業費等（再掲）<br>［防災安全局］ | 【目標】<br>犯罪被害者等へ関係機関と連携しながら途切れることない支援を行う。<br>【実施計画】<br>・犯罪被害者等のための総合的対応窓口の設置<br>・多機関ワンストップサービス体制の構築<br>・犯罪被害者等への見舞金等の給付<br>・相談窓口や支援制度等に関するリーフレット等の配布<br>・犯罪被害者支援ハンドブックあいちの更新<br>・市町村犯罪被害者等支援担当者研修会等の開催 | 以下の施策を実施した。<br>・犯罪被害者等のための総合的対応窓口の設置<br>・多機関ワンストップサービス体制の構築<br>・犯罪被害者等への見舞金等の給付<br>・相談窓口や支援制度等に関するリーフレット等の配布<br>・犯罪被害者支援ハンドブックあいちの更新<br>・市町村犯罪被害者等支援担当者研修会等の開催 | 【目標の達成状況】<br>犯罪被害者等へ関係機関と連携しながら途切れることない支援を行うことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>施策を引き続き実施し、犯罪被害者等へ関係機関と連携しながら途切れることない支援を行う。 | ② | | ○ |
| | ③性犯罪・性暴力被害者支援 | 性犯罪被害者対応拠点の運用（再掲）<br>［警察本部］ | 【目標】<br>性犯罪被害者に係る精神的・経済的負担の軽減を図る。<br><br>【実施計画】<br>性犯罪被害者からの相談に適切に対応し、必要に応じて、医師や民間被害者支援団体、警察等の機関との連絡調整などを行う。 | 犯罪被害者から相談を受理し、支援内容を検討し、必要に応じて、医師、民間被害者支援団体、警察等との連携調整を行った。 | 【目標の達成状況】<br>関係機関と連携しながら犯罪被害者の意思を尊重した支援内容を検討提供し、犯罪被害者の精神的・経済的負担を軽減させることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>犯罪被害者に対して適切な支援を実施するためには、関係機関の理解と協力が必要不可欠であることから、今まで以上に相互連携を図る必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 性犯罪・性暴力被害者支援事業費等<br>［防災安全局］ | 【目標】<br>性犯罪・性暴力被害者の多くが被害を警察に相談することができず、医療やカウンセリング等の支援に結びついていないため、ワンストップ支援センターを中心に、被害者への支援体制を構築する。<br><br>【実施計画】<br>・ワンストップ支援センターの運営支援<br>・救命救急センターへの性暴力対応看護師（SANE）の配置促進<br>・性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口に関するリーフレット・カードの配布<br>・性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口の地下鉄広告を活用した周知 | 以下の施策を実施した。<br>・ワンストップ支援センターの運営支援<br>・救命救急センターへの性暴力対応看護師（SANE）の配置促進<br>・性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口に関するリーフレット・カードの配布<br>・性犯罪・性暴力被害者支援相談窓口の地下鉄広告を活用した周知 | 【目標の達成状況】<br>ワンストップ支援センターを中心に、被害者への支援体制を構築できた。<br><br>【課題・改善点】<br>施策を引き続き実施し、ワンストップ支援センターを中心に、被害者への支援体制を構築する。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （11）ホームレス | ①ホームレスに対する理解の増進 | ホームレス自立支援推進費（ホームレス問題啓発費）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>ホームレスに対する偏見や差別意識を解消し、人権意識の高揚を図る。<br><br>【実施計画】<br>ホームレス問題講演会を開催する。 | ホームレス問題講演会を開催した。（11月29日開催、参加者33名） | 【目標の達成状況】<br>講演会開催等により、ホームレスに対する偏見や差別意識を解消し、人権意識の高揚を図る施策を実施できている。<br><br>【課題・改善点】<br>ホームレスに対する偏見や差別意識の解消に向け、引き続き啓発を進めていく必要がある。 | ② | | |
| | ②自立支援 | 生活困窮者自立相談支援事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>ホームレス状態にある方へ自立支援を行い、また不安定な居住環境にある人が路上（野宿）生活に陥ることの防止を図る。<br><br>【実施計画】<br>自立相談支援事業の枠組みにおいて、ニーズに応じた居住支援や就労支援を実施する。 | 自立相談支援事業の枠組みにおいて、ニーズに応じた居住支援や就労支援を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>自立相談支援事業の枠組みにおいて、ホームレス状態にある方へ自立支援を行い、また不安定な居住環境にある人が路上（野宿）生活に陥ることの防止を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、居住支援や就労支援を適切に実施していく必要がある。 | ② | | |
| | | ホームレス就業支援事業費<br>［労働局］ | 【目標】<br>就業支援カウンセリングを実施し、独力では就業自立が困難なホームレスの就業を支援する。<br><br>【実施計画】<br>・年間カウンセリング回数　1,500件 | ○年間カウンセリング回数　1,337回（2026年3月末現在） | 【目標の達成状況】<br>概ね目標値どおり、ホームレスの就業を支援することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、ホームレスの就業支援を実施していく。 | ② | | |
| | ③ホームレスを生まない環境整備 | 生活困窮者自立相談支援事業（再掲）<br>［福祉局］ | 【目標】<br>ホームレス状態にある方へ自立支援を行い、また不安定な居住環境にある人が路上（野宿）生活に陥ることの防止を図る。<br><br>【実施計画】<br>自立相談支援事業の枠組みにおいて、ニーズに応じた居住支援や就労支援を実施する。 | 自立相談支援事業の枠組みにおいて、ニーズに応じた居住支援や就労支援を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>自立相談支援事業の枠組みにおいて、ホームレス状態にある方へ自立支援を行い、また不安定な居住環境にある人が路上（野宿）生活に陥ることの防止を図ることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、居住支援や就労支援を適切に実施していく必要がある。 | ② | | ○ |
| （12）様々な人権課題への対応 | アイヌの人々 | 啓発推進費（一部）（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数：1,348人<br>DVD貸出：101人（153本）<br>図書貸出：46人（93冊）<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| | 刑を終えて出所した人 | 地域生活定着支援センター事業<br>［福祉局］ | 【目標】<br>高齢者や障害者等で矯正施設退所予定者及び退所者等の再犯防止を図る。<br><br>【実施計画】<br>矯正施設退所予定者及び退所者等のうち、高齢者や障害者等が再犯に陥らないよう、矯正施設入所中からセンターが関わり、帰住地の調整や福祉サービスの提供体制を整える。 | 矯正施設退所予定者及び退所者等のうち、高齢者や障害者等が再犯に陥らないよう、矯正施設入所中からセンターが関わり、帰住地の調整や福祉サービスの提供を行った。 | 【目標の達成状況】<br>矯正施設退所予定者及び退所者等のうち、支援が必要な高齢者や障害者等をセンターが関わったことにより、退所後の住環境及び必要な福祉サービス等の提供をすることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>帰住地の調整や福祉サービスの提供を効率よく実施するために各関係機関との情報連携等が重要である。 | ② | | |
| | 婚外子 | 啓発推進費（一部）（再掲）<br>［県民文化局］ | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数：1,348人<br>DVD貸出：101人（153本）<br>図書貸出：46人（93冊）<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| | 北朝鮮当局による拉致 | 啓発事業の実施<br>［政策企画局］ | 【目標】<br>拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関する県民の関心と認識を深めるため、啓発事業を実施する。<br><br>【実施計画】<br>・あいち人権センターでの企画展<br>・愛知県図書館での企画展<br>・拉致問題を考える国民の集いin愛知の開催 | ○企画展の開催<br>愛知県図書館：2025年11月15日（土）～12月11日（木）<br>あいち人権センター：2025年12月9日（火）～12月13日（土）<br>（内容）<br>・拉致問題啓発の写真パネル掲示<br>・拉致問題啓発のポスター掲示<br>・拉致問題啓発アニメ「めぐみ」のDVD上映<br>・拉致問題に関する各種パンフレットの配布等<br><br>○拉致問題を考える国民の集いin愛知の開催<br>開催日：2026年2月21日（土）<br>会　場：アイリス愛知<br>参加者：224名<br>（内容）<br>・被害者等ご家族の訴え<br>・有識者による講演<br>・若い世代による意見発表 | 【目標の達成状況】<br>愛知県図書館、あいち人権センターにおける企画展のほか、拉致問題を考える国民の集いin愛知を開催し、北朝鮮当局による人権侵害問題について多くの県民に実情を知ってもらい、関心を高めることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>拉致問題の解決を後押しするため、北朝鮮当局による人権侵害問題について、引き続き啓発に努め、県民の関心を高めていく必要がある。 | ② | | |

2 一人一人に寄り添った個別の人権課題への対応【多様性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (12)様々な人権課題への対応 | 性的搾取 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数:1,348人<br>DVD貸出:101人(153本)<br>図書貸出:46人(93冊)<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| | 男性への性暴力 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数:1,348人<br>DVD貸出:101人(153本)<br>図書貸出:46人(93冊)<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| | | DV防止対策推進事業費<br>[福祉局] | 【目標】<br>男性DV被害者への相談支援を実施する。<br><br>【実施計画】<br>月4回、男性DV被害者ホットラインによる相談を実施する。 | 月4回、男性DV被害者ホットラインによる相談を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>男性DV被害者への相談支援を実施することができた。<br>相談件数:83件<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き男性DV被害者への適切な相談支援体制をとっていく必要がある。 | ② | | |
| | 人身取引 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人身取引被害者に必要な相談支援や保護を実施する。<br><br>【実施計画】<br>人身取引被害についての相談があった場合、女性相談支援センターにおいて必要な相談支援や保護を実施する。 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数:1,348人<br>DVD貸出:101人(153本)<br>図書貸出:46人(93冊)<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 女性相談支援センター費<br>[福祉局] | 【目標】<br>人身取引被害者に必要な相談支援や保護を実施する。<br><br>【実施計画】<br>人身取引被害についての相談があった場合、女性相談支援センターにおいて必要な相談支援や保護を実施する。 | 人身取引被害についての相談があった場合、女性相談支援センターにおいて必要な相談支援や保護を実施できる体制をとった。 | 【目標の達成状況】<br>人身取引被害者に必要な相談支援や保護を実施する体制をとることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>人身取引被害者が発見された際に適切な支援が行えるよう、引き続き女性相談支援センターにおいて必要な体制をとっていく必要がある。 | ② | | |
| | ハラスメント | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数:1,348人<br>DVD貸出:101人(153本)<br>図書貸出:46人(93冊)<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |
| | | ハラスメントに関する知識の普及啓発<br>[労働局] | 【目標】<br>ガイドブック等を用いた啓発を行い、県民のハラスメントに対する理解をより一層深める。<br><br>【実施計画】<br>ア ハラスメントに関する法令や指針を記載した啓発冊子を作成・配布<br>・労使のための労働法ガイドブック(1,000部)<br>・わかりやすい中小企業と就業規則(700部)<br>・職場のメンタルヘルス対策ガイドブック(5,000部)<br>イ ハラスメントをテーマに取り上げた労働講座の開催<br>・労働講座の開催(全13回)<br>ウ カスタマーハラスメント防止に向けた周知・啓発<br>・専用webサイトの作成・運営<br>・カスタマーハラスメント防止対策マニュアルの作成(5000部) | ハラスメントに関する法令や指針を記載した啓発冊子を作成・配布するとともに、ハラスメントをテーマとした労働講座を開催した。また、カスタマーハラスメント防止に向け、専用Webサイトやマニュアルを作成して周知・啓発を行った。<br><br>○労働講座実績<br>・開催方法:対面＋オンライン開催<br>・参加者数:173名<br>・テーマ: 改めて見直すハラスメントの類型とその対応<br>事業者に期待するカスタマーハラスメント防止対策<br>現代のハラスメントの予防と対策 | 【目標の達成状況】<br>作成した啓発冊子を配布するとともにWebページにも掲載し、ハラスメントに関する法令や指針について多くの県民に周知することができた。 労働講座については、受講後アンケートにおいて9割以上の参加者が「非常に参考になった」「参考になった」と回答しており、県民のハラスメントに対する理解を促進することができた。カスタマーハラスメントの防止については、専用Webサイトやマニュアルを活用し、取組を推進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き啓発冊子の配布や労働講座の開催、専用Webサイトの運営等により、ハラスメントに関する理解促進に取り組む。啓発冊子については法改正を適切に反映し、労働講座については今年度のアンケート結果を踏まえ次年度の内容を検討していく。 | ① | | |
| | 災害に伴う人権問題 | 啓発推進費(一部)(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民一人一人が人権問題を正しく理解し、自らの問題として受け止められるようにする。<br><br>【実施計画】<br>あいち人権センターでの啓発<br>・人権関連資料の収集閲覧<br>・啓発DVD等の貸出<br>・人権関連図書の貸出 | 人権関連の図書・DVD等の閲覧や貸出し、資料の収集や閲覧、人権啓発パネルの常設展示や人権問題に関する企画展の開催を通して、県民の人権意識の向上に努めた。<br>○あいち人権センター利用実績<br>来場者人数:1,348人<br>DVD貸出:101人(153本)<br>図書貸出:46人(93冊)<br>○企画展開催実績<br>全15回 | 【目標の達成状況】<br>啓発DVD人権関連図書等の貸出により、県民一人一人が人権問題を正しく理解することに繋げることができた。<br><br>【課題・改善点】<br>社会情勢の変化に応じ、DVD等の啓発資材や企画展の内容などを見直す必要がある。 | ② | | ○ |

3 交差する人権課題を踏まえた連携・協働の関係づくり【交差性】

| 推進施策 | 項目 | 施策名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （1）人権課題における交差性の理解促進 | | ユニバーサルイベント<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民や企業等事業者に対し、「性的少数者」と「高齢者」の交差により生じる課題や対応策等を調査・検討の上、啓発パンフレットの作成及び啓発セミナーの開催を通して県民の理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>交差する人権課題や複雑な差別について理解を深める啓発パンフレットの作成及びセミナーを開催する。 | 県民や企業等事業者に対し、性的少数者の方や、単身で高齢期を迎える方が、安心して暮らすための課題について理解を深めるセミナーを開催した。<br>・日 時：2026年2月22日(日)<br>・テーマ：LGBTQと高齢期－誰もが安心して年を重ねるために－<br>・参加者：60名<br>深刻かつ複雑な状況が生じると想定される「性的少数者」と「高齢者」の交差する人権課題へ対応する取組の一つとして、「年を重ねても暮らせる社会」の実現を目指し、性的少数者の方々が高齢期に直面しやすい困難や、知っておくとよい情報をまとめたガイドブックを作成した。<br>・作成部数：6,100部 | 【目標の達成状況】<br>アンケート調査を実施した結果、「人権課題に関する関心や理解が深まった」と回答した参加者が93%であり、「性的少数者」と「高齢者」の交差する人権課題ついて県民の理解を深めることができた。ガイドブックについて、医療・福祉関係者や図書館等に配布し、理解を促進した。<br><br>【課題・改善点】<br>アンケートでは、「分かりやすかった」、「参考になった」という意見に加え、次回のイベントにも期待を寄せる意見が見られたので、今後も様々な交差する人権課題について、継続的に啓発していく必要がある。 | ② | | |
| | | 人権条例・基本計画普及啓発事業（再掲）<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民に対し、交差性という概念によって人権課題を捉えることの意義や、交差性による差別や困難さが複雑であり、深刻であることについて、周知を図り、理解を促進する。<br><br>【実施計画】<br>県内の企業、大学、NPO等と連携し、交差性を始めとした人権課題について考えるためのワークショップを開催する。 | 人権課題をテーマとした講演会及び県内のNPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催した。<br>○講演会<br>・日 時：2025年10月18日(土)<br>・テーマ：LGBTQ+/SOGIの現状と課題～レズビアンである私の体験から～<br>・開催方法：オンライン開催<br>・参加者：35名(アーカイブ配信124回再生)<br>○ワークショップ<br>・第1回 日 時：2025年11月23日(日・祝)<br>テーマ：部落差別と若者／子ども<br>参加者：40名<br>・第2回 日 時：2025年12月21日(日)<br>テーマ：外国人とまちづくり／障害者<br>参加者：35名 | 【目標の達成状況】<br>交差性による差別や困難さが複雑であり、深刻であることについて、具体的な事例等を紹介しながら、周知や理解を促進することができた。<br><br>【課題・改善点】<br>今年度取り上げられなかった人権課題の交差性を、次年度以降のイベントを実施する際にも、具体的な事例とともに紹介することにより、より交差性の理解促進に努める必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 県及び市町村職員に向けての交差性 についての周知・啓発<br>[人事局]<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県及び市町村職員に向けた研修等の中で、交差する人権課題について周知・啓発を図る。<br><br>【実施計画】<br>(県職員)<br>・新規採用職員研修(前期)　(4回　450名)<br>・新規採用職員研修(短期)　(3回　140名)<br>・新規非常勤職員研修　(3回　160名)<br>・採用7年目職員ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修（3回　370名)<br>・主査級キャリアマネジメント研修（3回　300名)<br>・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回　210名)<br>・課長級トップセミナー　(1回　190名)<br>・幹部級トップセミナー　(1回　70名)<br>(市町村職員)<br>・市町村人権啓発主管課長会議　(1回 54名 各市町村1名) | ○職員に対して研修を行い、交差する人権課題について周知・啓発を図ることを目的として研修を実施した。<br><br>【実施計画】<br>・新規採用職員研修(前期)　(4回　383名)<br>・新規採用職員研修(短期)　(3回　176名)<br>・新規非常勤職員研修　(3回 135名)<br>・採用7年目職員ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修（3回　244名)<br>・主査級キャリアマネジメント研修（3回　276名)<br>・課長補佐級キャリアマネジメント研修(2回　156名)<br>・課長級トップセミナー　(1回　177名)<br>・幹部級トップセミナー　(1回　66名)<br><br>（市町村職員）<br>・市町村人権啓発主管課長会議　(1回 51名 各市町村1名) | 【目標の達成状況】<br>講義受講者へのアンケート調査では、いずれも90%以上が理解できた・概ね理解できたと回答しており、多くの職員に理解を深めてもらうことができた。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、研修により職員に対して交差する人権課題について周知・啓発の推進に努める。 | ② | | |
| （2）当事者・団体間等の連携・協働の関係づくり | | ユニバーサルイベント(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>当事者や人権課題に取り組んでいる団体等と協働すること等により、連携などの関係づくりを推進する。<br><br>【実施計画】<br>交差する人権課題や複雑な差別について理解を深める啓発パンフレットの作成及びセミナーを開催する。 | 県民や企業等事業者に対し、性的少数者の方や、単身で高齢期を迎える方が、安心して暮らすための課題について理解を深めるセミナーを開催した。<br>・日 時：2026年2月22日(日)<br>・テーマ：LGBTQと高齢期－誰もが安心して年を重ねるために－<br>・参加者：60名<br>深刻かつ複雑な状況が生じると想定される「性的少数者」と「高齢者」の交差する人権課題へ対応する取組の一つとして、「年を重ねても暮らせる社会」の実現を目指し、性的少数者の方々が高齢期に直面しやすい困難や、知っておくとよい情報をまとめたガイドブックを作成した。<br>・作成部数：6,100部 | 【目標の達成状況】<br>アンケート調査を実施した結果、「人権課題に関する関心や理解が深まった」と回答した参加者が93%であり、「性的少数者」と「高齢者」の交差する人権課題ついて県民の理解を深めることができた。ガイドブックについて、医療・福祉関係者や図書館等に配布し、理解を促進した。<br><br>【課題・改善点】<br>アンケートでは、「分かりやすかった」、「参考になった」という意見に加え、次回のイベントにも期待を寄せる意見が見られたので、今後も様々な交差する人権課題について、継続的に啓発していく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 人権条例・基本計画普及啓発事業（再掲）<br>[県民文化局] | 【目標】<br>交差性という考え方を当事者等に広めるとともに、当事者等が直接対話し交流する機会を設けることにより、ゆるやかな連携・協働の関係づくりをめざす。<br><br>【実施計画】<br>人権課題をテーマとした講演会及び県内の企業、大学、NPO等と連携し、交差性を始めとした人権課題について考えるためのワークショップを開催する。 | 人権課題をテーマとした講演会及び県内のNPO等と連携し、人権について考えるためのワークショップを開催した。<br>○講演会<br>・日 時：2025年10月18日(土)<br>・テーマ：LGBTQ+/SOGIの現状と課題～レズビアンである私の体験から～<br>・開催方法：オンライン開催<br>・参加者：35名(アーカイブ配信124回再生)<br>○ワークショップ<br>・第1回 日 時：2025年11月23日(日・祝)<br>テーマ：部落差別と若者／子ども<br>参加者：40名<br>・第2回 日 時：2025年12月21日(日)<br>テーマ：外国人とまちづくり／障害者<br>参加者：35名 | 【目標の達成状況】<br>プランの説明により、交差性という考え方を広めつつ、ワークショップ内では当事者等が直接対話し交流する機会をつくり、連携・協力の関係づくりにつながった。<br><br>【課題・改善点】<br>引き続き、当事者や人権課題に取り組んでいる団体等と連携し、イベントにおいて具体的な事例を紹介してもらうとともに、当事者等を交えて対話・交流する機会を設けるなどし、連携・協力の関係づくりを推進する必要がある。 | ② | | ○ |

| 推進施策 | 項　目 | 施　策　名 | 2025年度施策の目標及び実施計画 | 2025年度実施状況 | 2025年度施策の目標の達成状況等 | 2025年度評価 | 備考 | 再掲 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| （３）交差する人権課題への対応 | | ユニバーサルイベント(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>県民や企業等事業者に対し、「性的少数者」と「高齢者」の交差により生じる課題や対応策等を調査・検討の上、啓発パンフレットの作成及び啓発セミナーの開催を通して県民の理解を深める。<br><br>【実施計画】<br>交差する人権課題や複雑な差別について理解を深める啓発パンフレットの作成及びセミナーを開催する。 | 県民や企業等事業者に対し、性的少数者の方や、単身で高齢期を迎える方が、安心して暮らすための課題について理解を深めるセミナーを開催した。<br>・日 時:2026年2月22日(日)<br>・テーマ:LGBTQと高齢期－誰もが安心して年を重ねるために－<br>・参加者:60名<br>深刻かつ複雑な状況が生じると想定される「性的少数者」と「高齢者」の交差する人権課題へ対応する取組の一つとして、「年を重ねても暮らせる社会」の実現を目指し、性的少数者の方々が高齢期に直面しやすい困難や、知っておくとよい情報をまとめたガイドブックを作成した。<br>・作成部数:6,100部 | 【目標の達成状況】<br>アンケート調査を実施した結果、「人権課題に関する関心や理解が深まった」と回答した参加者が93%であり、「性的少数者」と「高齢者」の交差する人権課題ついて県民の理解を深めることができた。ガイドブックについて、医療・福祉関係者や図書館等に配布し、理解を促進した。<br><br>【課題・改善点】<br>アンケートでは、「分かりやすかった」、「参考になった」という意見に加え、次回のイベントにも期待を寄せる意見が見られたので、今後も様々な交差する人権課題について、継続的に啓発していく必要がある。 | ② | | ○ |
| | | 人権施策推進本部(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権施策に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。<br><br>【実施計画】<br>愛知県人権施策推進本部を設置し、関係部局と緊密な連絡調整を図り、総合的、効果的な関係施策の推進に努めるとともに、関係部局においては、プランの趣旨を踏まえ、交差性を始めとした各種施策の実施を促す。 | 愛知県人権施策推進本部において、関係部局と緊密な連絡調整を図り、総合的、効果的な関係施策の推進に努めた。また、関係部局においては、交差性の概念を踏まえ、各人権施策を実施した。 | 【目標の達成状況】<br>2025年度新たに、交差する人権課題に関する庁内の連絡会議を開催し、交差性に関する相談対応について情報共有を図ったところであるが、プランの総合的かつ計画的な推進が一部認められなかった。<br><br>【課題・改善点】<br>交差性による差別や困難さに対応するために、連絡会議を活用して交差性につながるような施策を検討していくなど、各関係局が連携し、重層的な取組をする必要がある。 | ③ | | ○ |
| | | 人権に関する総合的な相談窓口の設置(再掲)<br>[県民文化局] | 【目標】<br>人権課題を抱える県民の相談に迅速かつ的確に対応し、交差する人権課題を抱える方からの相談や事例の少ないものに対しても、相談者の納得を得られるようにする。<br><br>【実施計画】<br>人権に関する総合的な相談窓口を設置し、人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施。また、性的少数者の当事者や周りの方－が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施する。 | 人権相談員による一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施した。また、性的少数者の当事者や周りの方が相談できる窓口として、専門機関による性的少数者電話相談を実施した。<br>○人権相談<br>・2025年度相談件数　219件(うち、弁護士相談3件)<br>○性的少数者電話相談<br>・2025年度相談件数　14件 | 【目標の達成状況】<br>相談者に対し、概ね一般的な情報提供や助言、専門相談機関等の案内をすることができたが、事例の少ない分野に係る相談の際に、専門相談窓口の案内に手間取ることがあるなど、相談者に十分に応じられないものが一部あった。また、弁護士相談の利用が少なく、相談窓口の周知が不十分であった。<br><br>【課題・改善点】<br>事例の少ない分野を始め多様な相談に対応するため、相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関と日頃から連携を密にする。また、弁護士相談や性的少数者電話相談の利用をより一層増やすために、関係機関に対して相談窓口の周知徹底を図る。 | ③ | | ○ |